市区町村社会福祉協議会
活動実態調査等報告書
2021

令和５年３月

社会福祉法人　全国社会福祉協議会
地　域　福　祉　推　進　委　員　会
全国ボランティア・市民活動振興センター

目　次

【2021 年度 市区町村社会福祉協議会活動実態調査】

◆ 調査の概要 …… 5
◆ 基本的属性 …… 6
◆ 調査結果 …… 7

Ⅰ 組織・事業の状況 …… 7
1 基本的事項 …… 7
2 役員構成（出身母体） …… 9
3 理事会・評議員会の開催状況 …… 22
4 諸規程等の整備状況 …… 23
5 役員報酬額 …… 24
6 職員の給与・資格 …… 24
7 社協会員・財源等 …… 30
8 各種計画に関わる策定・参画状況 …… 44
9 地域福祉推進基礎組織 …… 47
10 地域福祉推進基礎組織の活動拠点 …… 49
11 広報・情報提供の方法 …… 50
12 地域福祉コーディネーター等の配置 …… 51
13 共同募金 …… 56

Ⅱ ボランティア・市民活動 …… 60
1 ボランティア・市民活動の推進体制・機能等 …… 60
2 福祉教育事業の推進 …… 61

Ⅲ 災害対応 …… 65
1 災害 VC の設置・運営に関する行政との協定・覚書の締結状況 …… 65
2 災害対応に関する他の市区町村社協との協定の有無 …… 65
3 社協としての災害対応 …… 66

Ⅳ 団体組織支援・連携の実施状況 …… 71
1 当事者組織の組織化、運営支援の状況 …… 71
2 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービス …… 72
3 社協が事務局を担う団体 …… 72
4 社協で設置または事務局を持っている組織 …… 74
5 社会福祉法人との連携 …… 75

Ⅴ 相談事業・権利擁護 …… 77
1 相談事業の実施状況 …… 77
2 成年後見制度利用促進のための中核機関 …… 78
3 独自の金銭管理サービス …… 78
4 身寄りのない人等の入院・入所の際の支援や死後事務等の仕組み …… 78

Ⅵ 制度サービスの取り組み状況 …… 79
1 高齢者を対象とした事業・介護保険関係事業の実施状況 …… 79
2 障害者（児）を対象とした事業の実施状況 …… 83
3 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況 …… 86

Ⅶ 小地域福祉活動（見守り支援活動、サロン） …… 87
1 ふれあい・いきいきサロン …… 87
2 見守り支援活動（小地域ネットワーク活動） …… 91

Ⅷ その他サービスの取り組み状況 …… 94
1 高齢者・障害者（児）を対象とした事業の実施状況 …… 94
2 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況 …… 95
3 外国籍の住民に対する支援 …… 96
4 生活困窮者やひきこもり状態にある人を対象とする支援事業(制度外) …… 97
5 刑余者に対する支援 …… 98
6 その他活発あるいは先駆的な事業・取り組み等 …… 99

◆ 調査票 …… 103

【市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関する調査】

◆ 調査結果 …… 137

◆ 調査票 …… 157

2021年度 市区町村社会福祉協議会
活 動 実 態 調 査
結 果

◆ 調査の概要

1 調査名称

市区町村社会福祉協議会活動実態調査

2 調査目的

「市区町村社会福祉協議会活動実態調査」は、3年ごとに全市区町村社会福祉協議会（以下、「社協」という）を対象として実施する調査であり、市区町村社協の組織体制、事業・活動等基本的な項目について明らかにすることを目的としている。

3 調査対象と回収率

調査対象は1,817社協である（令和4年4月1日現在）。回収率・数は90.3%（1,641社協）である。

	市・東京23区	町	村	指定都市内の区	無回答	合 計
調査対象社協数	794	744	183	96	－	1,817
回収数（集計数）	733	669	153	86	－	1,641
回収率（%）	92.3	89.9	83.6	89.6	－	90.3

※指定都市社会福祉協議会は、上記の市・東京23区には含んでいない

※仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市は、区社協を設置 していない。

4 調査期間

2022年9月～2022年11月

5 調査方法

本調査は、調査用のWEBアンケートサイトを用いて実施した。

6 調査時点

各項目は特に断りのない限り、2022年3月31日現在の実施状況、及び、2021年度実績。

7 調査結果

報告書（7頁～99頁）を参照。

8 調査内容

報告書（103頁～133頁）の調査票を参照。

◆ 基本的属性

■ 回答社協の都道府県・指定都市社協別割合

	対象数	回答社協数	構成比（%）
北海道	178	162	9.9
青森県	40	35	2.1
岩手県	33	29	1.8
宮城県	34	34	2.1
秋田県	25	23	1.4
山形県	35	30	1.8
福島県	59	53	3.2
茨城県	44	41	2.5
栃木県	25	25	1.5
群馬県	35	30	1.8
埼玉県	62	61	3.7
千葉県	53	48	2.9
東京都	62	58	3.5
神奈川県	30	26	1.6
新潟県	29	27	1.6
富山県	15	14	0.9
石川県	19	18	1.1
福井県	17	16	1.0
山梨県	27	26	1.6
長野県	77	67	4.1
岐阜県	42	40	2.4
静岡県	33	31	1.9
愛知県	53	47	2.9
三重県	29	26	1.6
滋賀県	19	19	1.2
京都府	25	18	1.1
大阪府	41	40	2.4
兵庫県	40	38	2.3

	対象数	回答社協数	構成比（%）
奈良県	39	35	2.1
和歌山県	30	29	1.8
鳥取県	19	15	0.9
島根県	19	18	1.1
岡山県	26	25	1.5
広島県	22	16	1.0
山口県	19	17	1.0
徳島県	24	21	1.3
香川県	17	15	0.9
愛媛県	20	17	1.0
高知県	34	28	1.7
福岡県	58	54	3.3
佐賀県	20	19	1.2
長崎県	21	18	1.1
熊本県	44	41	2.5
大分県	18	15	0.9
宮崎県	26	21	1.3
鹿児島県	43	37	2.3
沖縄県	41	32	2.0
札幌市	10	7	0.4
横浜市	18	17	1.0
新潟市	8	7	0.4
名古屋市	16	15	0.9
京都市	11	11	0.7
大阪市	24	22	1.3
神戸市	9	7	0.4
全　体	1,817	1,641	100.0

※構成比は全体（全回答社協：1,641社協）に対する都道府県別の割合。

$$※\ 構成比(\%) = \frac{回答社協数}{全体(全回答社協数)} \times 100$$

■ 回答社協の市区町村区分

	対象数	回答社協数	構成比（%）
市（東京23区含む）	794	733	44.7
区（指定都市の区）	96	86	5.2
町	744	669	40.8
村	183	153	9.3
全体	1,817	1,641	100.0

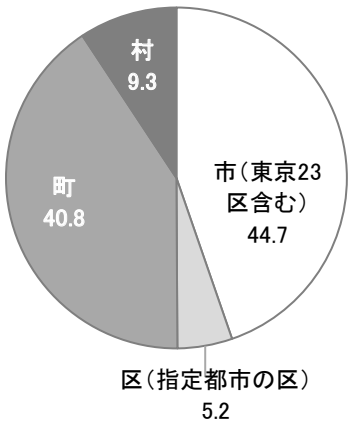

◆ 調査結果

Ⅰ　組織・事業の状況

1　基本的事項

① 事務所（本所）の場所

○「役所、福祉事務所以外の施設（建物）内」が47.3 %と最も割合が高く、次いで「自ら運営管理する建物内」29.4 %、「役所、福祉事務所内」23.0%となっている。

【 図表1 】事務所（本所）の場所

	社協数	%
自ら運営管理する建物内	482	29.4
役所、福祉事務所内	377	23.0
役所、福祉事務所以外の施設（建物）内	777	47.3
無回答	5	0.3
全　体	1,641	100.0

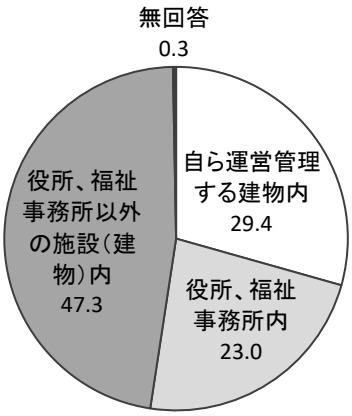

【 図表2 】事務所（本所）の場所＜経年比較＞

年度	全　体	自ら運営管理する建物内	役所、福祉事務所内	役所、福祉事務所以外の施設（建物）内	その他	無回答
1995年（H7）	3,372	1,072	781	1,351	130	38
	100.0	31.8	23.2	40.1	3.9	1.1
1997年（H9）	3,370	1,182	592	1,480	94	22
	100.0	35.1	17.6	43.9	2.8	0.7
2000年（H12）	3,368	1,114	408	1,636	185	25
	100.0	33.1	12.1	48.6	5.5	0.7
2003年（H15）	3,330	1,109	447	1,577	167	30
	100.0	33.3	13.4	47.3	5.0	0.9
2006年（H18）	1,674	462	218	910	34	50
	100.0	27.6	13.0	54.4	2.0	3.0
2009年（H21）	1,707	548	381	758	―	20
	100.0	32.1	22.3	44.4	―	1.2
2012年（H24）	1,324	452	280	590	―	2
	100.0	34.1	21.1	44.6	―	0.2
2015年（H27）	1,457	475	335	647	―	0
	100.0	32.6	23.0	44.4	―	0.0
2018年（H30）	1,512	461	334	704	―	13
	100.0	30.5	22.1	46.6	―	0.9
2021年（R 3）	1,641	482	377	777	―	5
	100.0	29.4	23.0	47.3	―	0.3

上段：社協数、下段：%

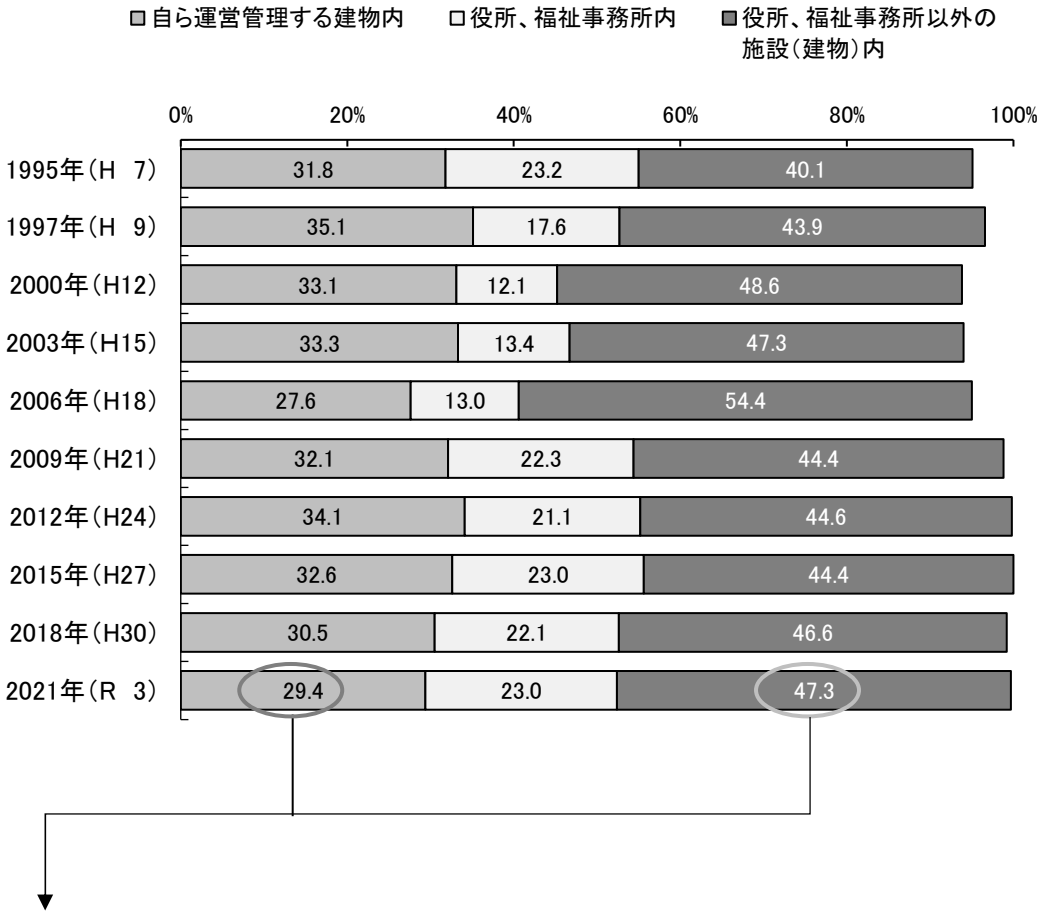

③ 当該建物の指定管理制度導入の対象の有無

○ 事務所の場所が「自ら運営管理する建物内」「役所、福祉事務所以外の施設（建物）内」である社協（1,259 か所）において、指定管理制度導入の「対象になっている」割合は46.7%である。

【 図表3 】指定管理制度導入の対象の有無

	社協数	%
対象になっている	588	46.7
対象になっていない	671	53.3
全　体	1,259	100.0

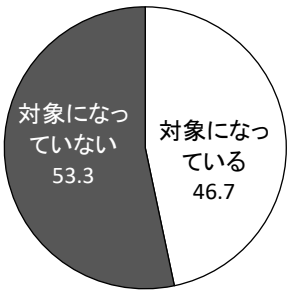

2　役員構成（出身母体）

① 会長

○ 会長の出身母体は、「学識経験者」54.9%が過半数を占めている。
次いで「行政の首長」13.0%、「地域福祉推進基礎組織」6.6%、「町内会・自治会」5.6%などとなっている。

【 図表4 】会長の出身母体

	人	%
地域福祉推進基礎組織	108	6.6
町内会・自治会	92	5.6
まちづくり協議会	0	0.0
老人クラブ	8	0.5
民生委員・児童委員（協議会）	83	5.1
社会福祉法人	26	1.6
社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営するもの	15	0.9
更生保護事業関係施設団体・保護司	16	1.0
当事者及び家族の団体	9	0.5
女性団体・青年団体	6	0.4
NPO法人（上記以外）	3	0.2
ボランティアグループ（上記以外）	18	1.1
行政の首長	213	13.0
福祉関係行政職員	9	0.5
社会教育・学校教育関係行政職員	5	0.3
その他の行政職員	23	1.4
議会議員	5	0.3
保健・医療関係団体	6	0.4
教育関係団体	5	0.3
協同組合（農協・生協・漁協）	3	0.2
経済・労働等関係分野団体	9	0.5
住宅、環境等の生活関連領域の関係団体	0	0.0
学識経験者（上記以外）	895	54.5
その他	75	4.6
無回答	9	0.5
全　体	1,641	100.0

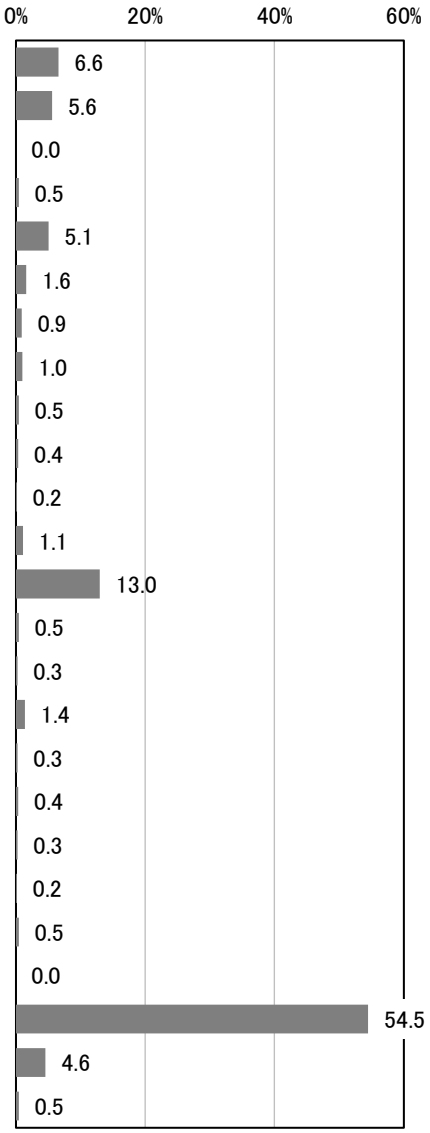

＜その他 主な記載の抜粋＞

・元議会議員
・元首長
・元副首長
・元行政職員
・元民生委員／児童委員
・一般公募／地域の代表
・社協事務局長／社協職員
・共同募金委員会
・民間企業等
・地域振興経験者
・社会福祉奉仕団体（者）
等

【 図表5 】会長の出身母体（その他を除く上位5団体）＜経年比較＞

	2000年（H12年）	2003年（H15年）	2006年（H18年）	2009年（H18年）	2012年（H24年）	2015年（H27年）	2018年（H30年）	2021年（R3年）
学識経験者（上記以外）	38.8	42.9	48.3	49.6	52.1	52.4	53.7	54.5
行政の首長	35.3	31.5	19.7	16.6	15.9	13.4	12.8	13.0
地域福祉推進基礎組織	4.7	4.6	5.1	7.0	6.7	7.5	7.0	6.6
町内会・自治会	4.6	5.0	5.7	6.6	6.4	6.2	5.2	5.6
民生委員・児童委員（協議会）	5.8	5.7	6.0	5.9	5.1	5.3	5.4	5.1

単位：％
※2021年（R3年）の会長数＝1,641人　　（回答社協ベース）

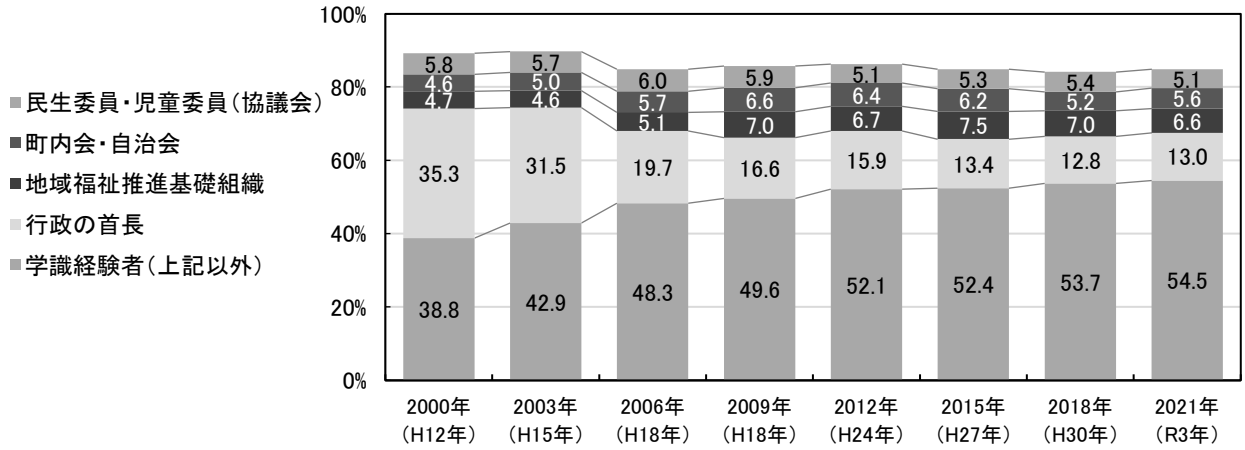

② 専務または常務理事

○ 専務または常務理事（803人）の出身母体は、「学識経験者」33.1%が最も多くなっている。
次いで、「福祉関係行政職員」18.4%、「社会福祉法人」12.8%と続く。「その他」も23.5%あった。

【 図表6 】専務または常務理事の出身母体

	専務または常務理事＝803人	
	人	%
地域福祉推進基礎組織	12	1.5
町内会・自治会	2	0.2
まちづくり協議会	0	0.0
老人クラブ	0	0.0
民生委員・児童委員（協議会）	4	0.5
社会福祉法人	103	12.8
社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営するもの	16	2.0
更生保護事業関係施設団体・保護司	0	0.0
当事者及び家族の団体	1	0.1
女性団体・青年団体	0	0.0
NPO法人（上記以外）	0	0.0
ボランティアグループ（上記以外）	3	0.4
行政の首長	2	0.2
福祉関係行政職員	148	18.4
社会教育・学校教育関係行政職員	3	0.4
その他の行政職員	50	6.2
議会議員	3	0.4
保健・医療関係団体	0	0.0
教育関係団体	0	0.0
協同組合（農協・生協・漁協）	1	0.1
経済・労働等関係分野団体	0	0.0
住宅、環境等の生活関連領域の関係団体	0	0.0
学識経験者（上記以外）	266	33.1
その他	189	23.5
全　体	803	100.0

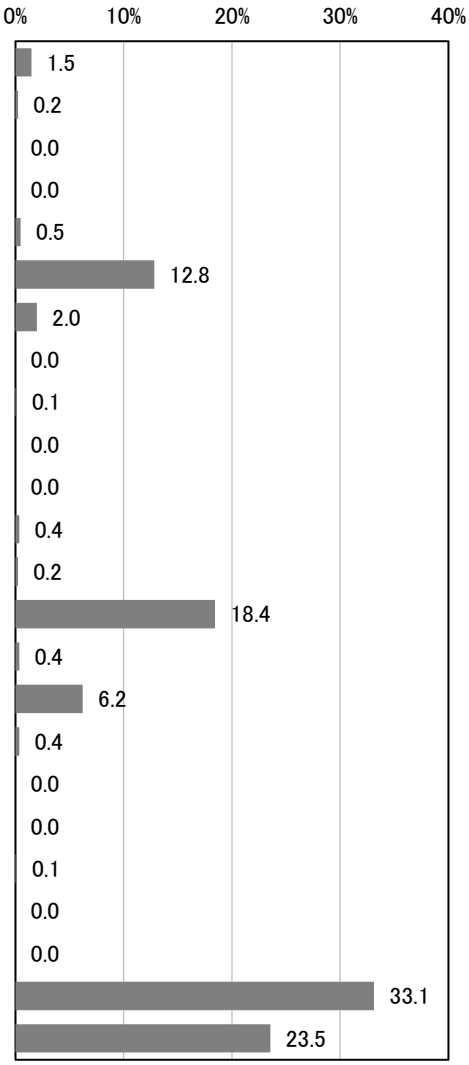

＜その他　主な記載の抜粋＞

- 社協の事務局長（兼務）
- 元副首長
- 元行政の職員
- 協議会職員
- 行政推薦者
- 行政の出向
- 一般世帯／民間人
- 地域代表者
- 地域の福祉関係者

等

【 図表7 】専務または常務理事の出身母体（ その他を除く上位4団体 ）＜経年比較＞

	2003年（H15年）	2006年（H18年）	2009年（H21年）	2012年（H24年）	2015年（H27年）	2018年（H30年）	2021年（R3年）
学識経験者（上記以外）	26.7	26.2	30.7	33.8	34.4	35.0	33.1
福祉関係行政職員	34.8	30.5	27.7	24.0	22.0	18.4	18.4
社会福祉法人	―	―	―	―	9.1	14.4	12.8
その他の行政職員	12.8	13.4	10.7	9.7	7.7	6.5	6.2

単位：％
※2021年（R3年）の専務または常務理事数＝803人（回答社協ベース）

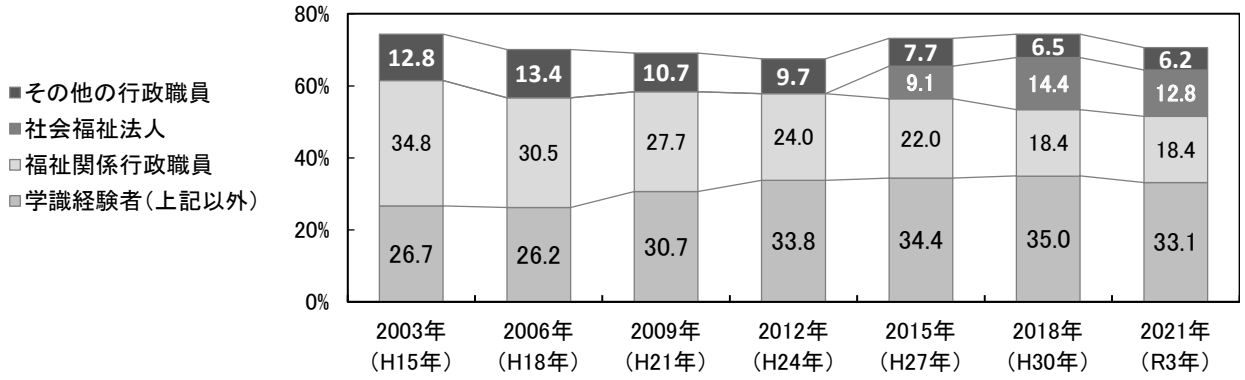

③ -1　理事（正副会長・専務または常務理事を含む）の現員数

○ 理事（18,336人）の主な出身母体は、「学識経験者」が16.3%、「民生委員・児童委員（協議会）」12.6%、「町内会・自治会」11.7%、「地域福祉推進基礎組織」9.5%などである。

【 図表8 】理事（正副会長・専務または常務理事を含む）の現員数

	理事＝18,336人	
	人	%
地域福祉推進基礎組織	1,737	9.5
町内会・自治会	2,150	11.7
まちづくり協議会	80	0.4
老人クラブ	797	4.3
民生委員・児童委員（協議会）	2,302	12.6
社会福祉法人	1,444	7.9
社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営するもの	186	1.0
更生保護事業関係施設団体・保護司	258	1.4
当事者及び家族の団体	579	3.2
女性団体・青年団体	487	2.7
NPO法人（上記以外）	117	0.6
ボランティアグループ（上記以外）	1,166	6.4
行政の首長	256	1.4
福祉関係行政職員	989	5.4
社会教育・学校教育関係行政職員	147	0.8
その他の行政職員	238	1.3
議会議員	434	2.4
保健・医療関係団体	288	1.6
教育関係団体	220	1.2
協同組合（農協・生協・漁協）	53	0.3
経済・労働等関係分野団体	371	2.0
住宅、環境等の生活関連領域の関係団体	20	0.1
学識経験者（上記以外）	2,994	16.3
その他	1,157	6.3
全　体	18,336	100.0

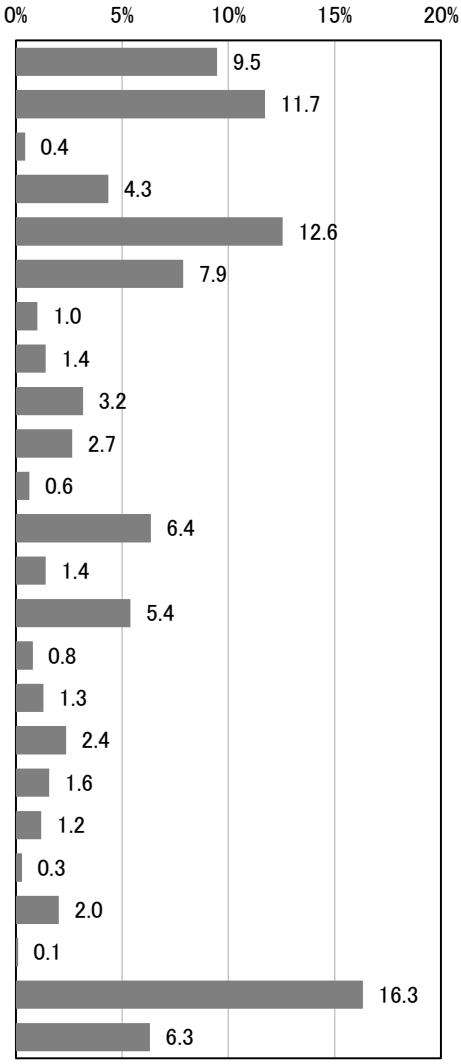

【 図表9 】理事（正副会長・専務または常務理事を含む）の現員数（その他を除く上位4団体）
＜経年比較＞

	2003年（H15年）	2006年（H18年）	2009年（H21年）	2012年（H24年）	2015年（H27年）	2018年（H30年）	2021年（R3年）
学識経験者	13.3	15.6	15.5	16.0	16.5	15.8	16.3
民生委員・児童委員（協議会）	13.8	12.6	13.1	13.0	12.6	12.3	12.6
町内会・自治会	12.8	13.2	12.8	12.1	12.2	11.4	11.7
地域福祉推進基礎組織	6.1	8.0	9.3	9.5	10.1	10.4	9.5

単位：％
※2021年（R3年）の理事数＝18,336人（回答社協ベース）

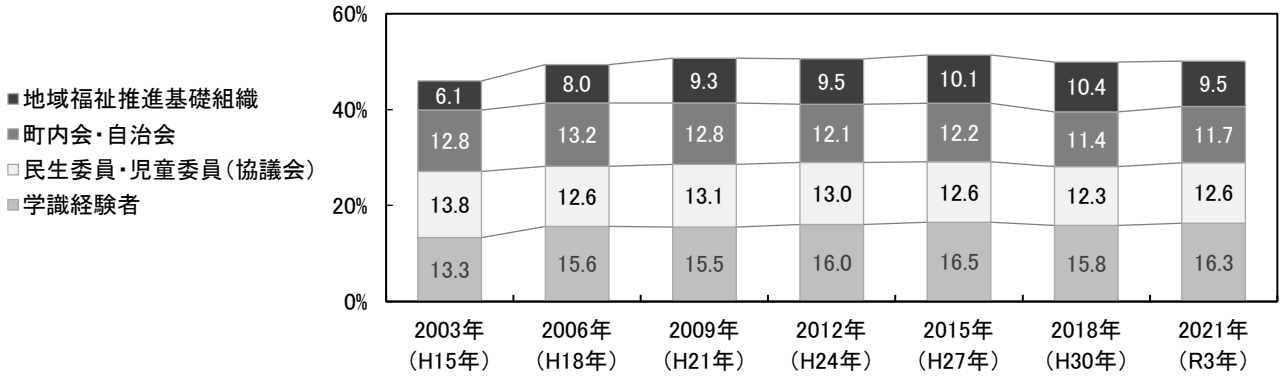

③ -2　評議員の現員数

○ 評議員（32,534人）の主な出身母体は、「町内会・自治会」18.9%、「民生委員・児童委員（協議会）」15.8%、「地域福祉推進基礎組織」10.9%などである。

【 図表10 】評議員の現員数

	評議員＝32,534人	
	人	%
地域福祉推進基礎組織	3,555	10.9
町内会・自治会	6,149	18.9
まちづくり協議会	201	0.6
老人クラブ	1,008	3.1
民生委員・児童委員（協議会）	5,128	15.8
社会福祉法人	1,867	5.7
社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営するもの	378	1.2
更生保護事業関係施設団体・保護司	805	2.5
当事者及び家族の団体	2,176	6.7
女性団体・青年団体	1,089	3.3
NPO法人（上記以外）	345	1.1
ボランティアグループ（上記以外）	1,889	5.8
行政の首長	4	0.0
福祉関係行政職員	850	2.6
社会教育・学校教育関係行政職員	579	1.8
その他の行政職員	197	0.6
議会議員	393	1.2
保健・医療関係団体	689	2.1
教育関係団体	767	2.4
協同組合（農協・生協・漁協）	282	0.9
経済・労働等関係分野団体	903	2.8
住宅、環境等の生活関連領域の関係団体	100	0.3
学識経験者（上記以外）	1,489	4.6
その他	1,918	5.9
全　体	32,534	100.0

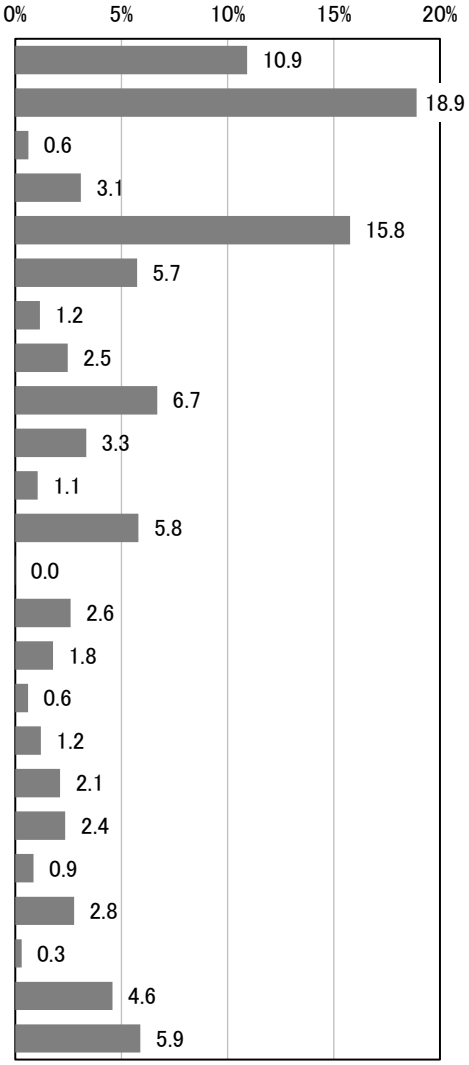

【 図表11 】評議員の現員数（その他を除く上位4団体）＜経年比較＞

	2003年（H15年）	2006年（H18年）	2009年（H21年）	2012年（H24年）	2015年（H27年）	2018年（H30年）	2021年（R3年）
町内会・自治会	27.7	23.3	22.9	21.8	21.7	17.6	18.9
民生委員・児童委員（協議会）	17.9	16.9	16.8	17.2	16.7	16.0	15.8
地域福祉推進基礎組織	6.9	8.9	9.7	10.6	11.3	11.7	10.9
当事者及び家族の団体	6.5	6.4	6.3	6.7	6.4	6.8	6.7

単位：％
※2021年（R3年）の評議員数＝32534人

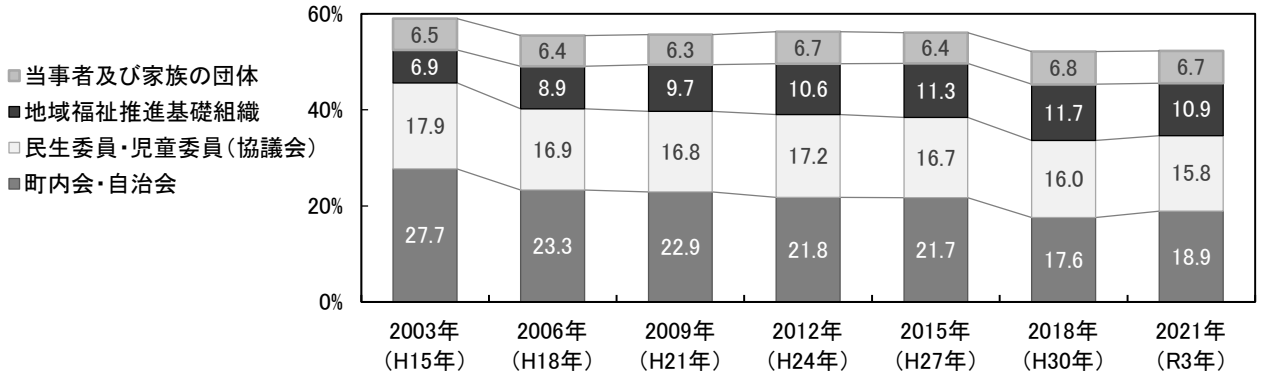

④ -1　監事の現員数

○ 監事（3,579人）の主な出身母体は、「学識経験者 」49.7%が最も多い。
その他では、「民生委員・児童委員（協議会）」7.6%、「社会福祉法人」5.5%となっている。

【 図表12 】監事の現員数

	監事　N＝3,579人	
	人	%
地域福祉推進基礎組織	84	2.3
町内会・自治会	116	3.2
まちづくり協議会	5	0.1
老人クラブ	17	0.5
民生委員・児童委員（協議会）	273	7.6
社会福祉法人	197	5.5
社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営するもの	22	0.6
更生保護事業関係施設団体・保護司	24	0.7
当事者及び家族の団体	27	0.8
女性団体・青年団体	11	0.3
NPO法人（上記以外）	16	0.4
ボランティアグループ（上記以外）	25	0.7
行政の首長	0	0.0
福祉関係行政職員	74	2.1
社会教育・学校教育関係行政職員	5	0.1
その他の行政職員	96	2.7
議会議員	63	1.8
保健・医療関係団体	19	0.5
教育関係団体	12	0.3
協同組合（農協・生協・漁協）	51	1.4
経済・労働等関係分野団体	149	4.2
住宅、環境等の生活関連領域の関係団体	7	0.2
学識経験者（上記以外）	1,778	49.7
その他	508	14.2
全　体	3,579	100.0

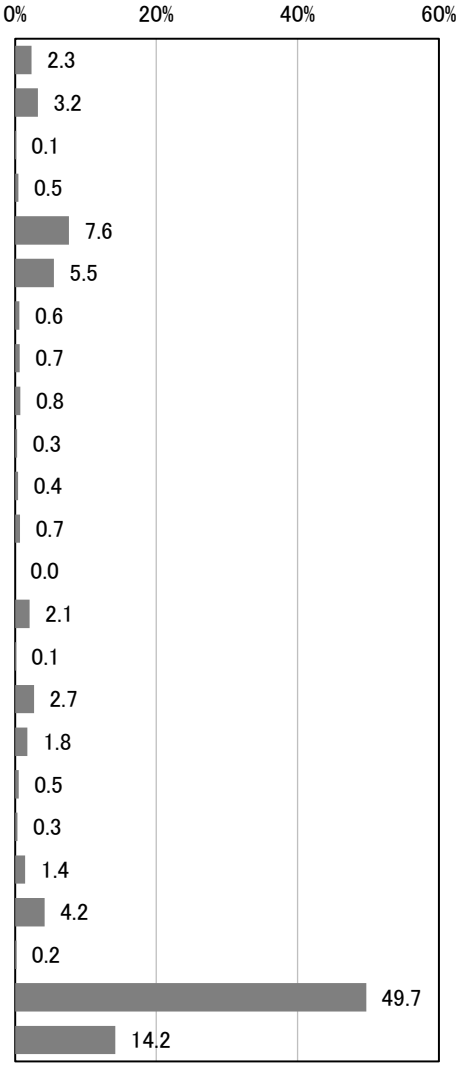

＜その他　主な記載の抜粋＞

・税理士会
・元行政職員
・行政の監査委員
・公認会計士／会計事務所
・金融機関
・会計／経理事務経験者
・元社協役員／職員／会員
・一般法人経営者／役員／社員
・元民生委員・児童委員
・司法書士／弁護士
・元社会福祉法人役職員
・一般住民代表
・元農協／郵便局
・商工会
等

【 図表13 】監事の現員数（その他を除く上位4団体）＜経年比較＞

	2006年（H18年）	2009年（H21年）	2012年（H24年）	2015年（H27年）	2018年（H30年）	2021年（R3年）
学識経験者	44.5	45.4	46.0	41.2	45.9	49.7
民生委員・児童委員（協議会）	9.7	9.5	9.1	9.2	8.6	7.6
社会福祉法人	－	4.2	4.4	4.8	5.3	5.5
経済・労働等関係分野団体	－	－	－	4.0	4.1	4.2

単位：％
※2021年（R3年）の監事数＝3,579人

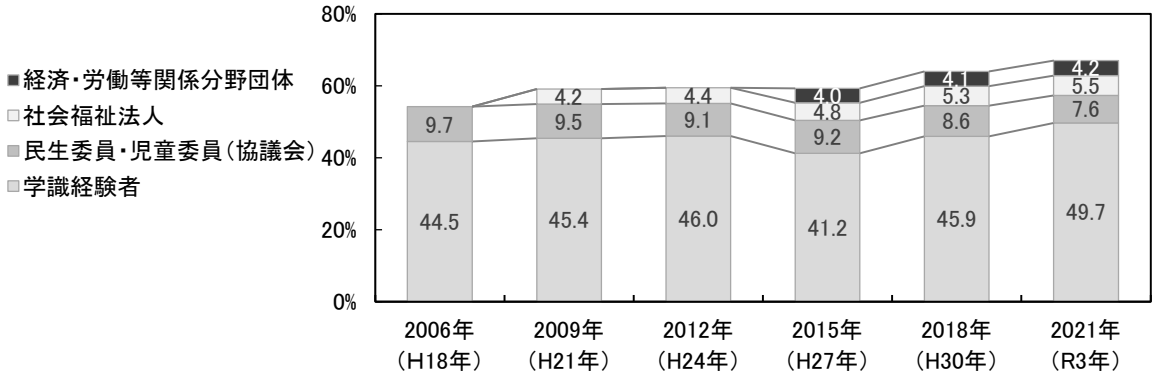

④ -2-(1)　社会福祉事業に識見を有する監事の資格等

○ 社会福祉事業に識見を有する監事がいる社協における資格等の状況は、「その他」を除くと「福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者」38.5%が最も多い。

【 図表14 】社会福祉事業に識見を有する監事の資格等

	人	%
公認会計士	6	0.4
税理士	41	2.5
福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者	631	38.5
その他	909	55.4
無回答	54	3.3
全　体	1,641	100.0

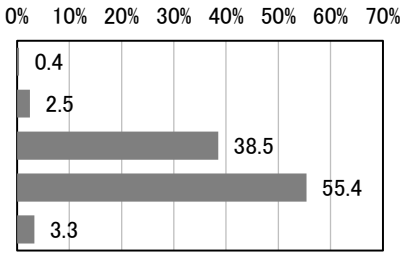

④ -2-(2)　財務管理に識見を有する監事の資格等

○ 財務管理に識見を有する監事がいる社協における資格等の状況であるが、「その他」を除くと「福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者」43.4%が最も多く、「税理士」23.6%がこれに次ぐ。

【 図表15 】財務管理に識見を有する監事の資格等

	人	%
公認会計士	67	4.1
税理士	387	23.6
福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者	712	43.4
その他	413	25.2
無回答	62	3.8
全　体	1,641	100.0

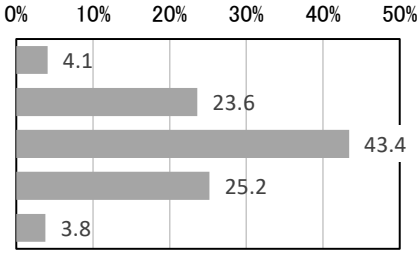

⑤ 会計監査人の設置

○ 会計監査人を設置している社協は1.8%（29社協）である。

【 図表16 】会計監査人の設置の有無

	社協数	%
設置あり	29	1.8
設置なし	1,601	97.6
無回答	11	0.7
全　体	1,641	100.0

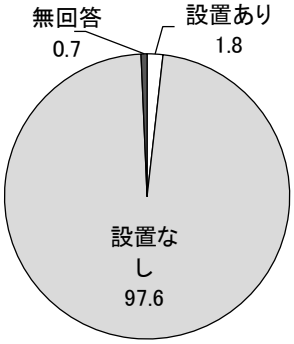

⑤ -1　法人の事業規模

○ 会計監査人を設置している29社協の事業規模を問うた結果は、86.2%（25社協）が「収益10億円未満かつ負債20億円未満」であった。

【 図表17 】会計監査人を設置している社協の事業規模

	社協数	%
収益30億円以上または負債60億円以上	2	6.9
収益20億円以上または負債40億円以上	2	6.9
収益10億円以上または負債20億円以上	0	0.0
収益10億円未満かつ負債20億円未満	25	86.2
全　体	29	100.0

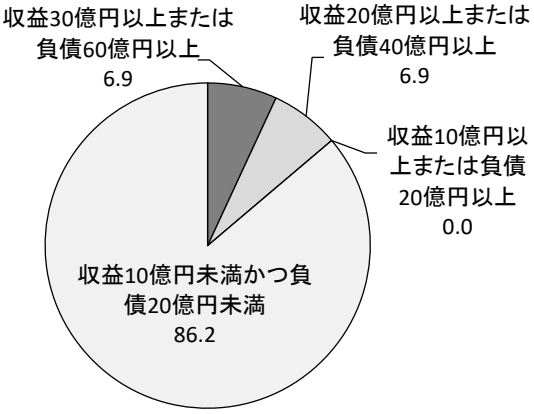

⑥ 外部監査の実施

○ 外部監査を実施している社協は28.2%（463社協）である。

【 図表18 】外部監査の実施の有無

	社協数	%
実施あり	463	28.2
実施なし	1,161	70.7
無回答	17	1.0
全　体	1,641	100.0

※外部監査：財務管理、事業の経営管理、組織運営・事業等に関して外部の専門家の指導・助言を受けること（監事による監査とは別のもの）

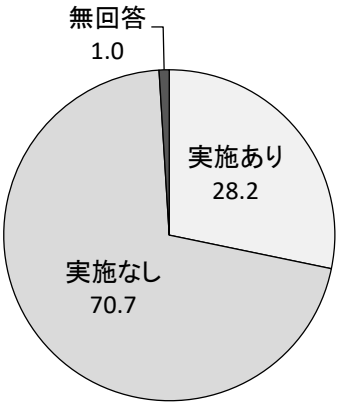

⑦ 事務局長の直近の前職（所属）

○ 事務局長の直近の前職（所属）は、「社協職員」が最も多く44.9%、次いで「行政（OB）」41.6%である。「事務局長は行政職と兼務である」は8.3%であった。

【 図表19 】事務局長の前職（所属）

	社協数	%
行政（OB）	683	41.6
社協職員	737	44.9
事務局長は行政職と兼務である	137	8.3
その他	86	5.2
無回答	8	0.5
全　体	1,641	100.0

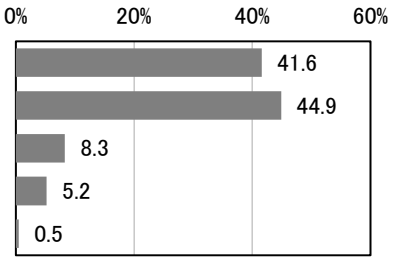

＜その他　主な記載の抜粋＞

- 会社員／一般企業
- JA職員
- 社会福祉法人職員
- 医療機関
- 介護施設
- 教員／教授
- 商工会
- 観光協会／観光業
- 金融機関
- 老人ホーム等
- 団体職員

等

３ 理事会･評議員会の開催状況

① 理事会の開催状況

○ 理事会の実施回数は、「4回」が最も多く34.9%、次いで「5回」25.5%、「3回」16.2%となっている。

【 図表20 】理事会の開催状況（2021年度の年間実施回数）

	社協数	%
１ 回	4	0.2
２ 回	55	3.4
３ 回	266	16.2
４ 回	573	34.9
５ 回	419	25.5
６ 回	175	10.7
７ 回	82	5.0
８ 回	26	1.6
９ 回	18	1.1
１０ 回	5	0.3
１１ 回	2	0.1
１２ 回	3	0.2
１３ 回	0	0.0
１４ 回	0	0.0
１５ 回	1	0.1
無回答	12	0.7
全 体	1,641	100.0

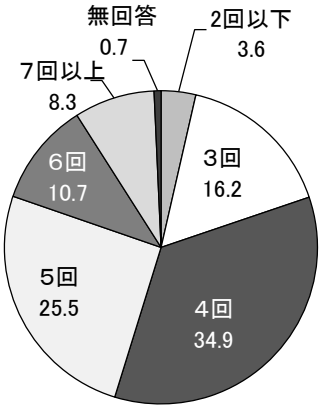

② 評議員会の開催状況

○ 評議会の実施回数は、「３回」が最も多く41.4%、次いで「２回」36.3%、「４回」15.2%となっている。

【 図表21 】評議員会の開催状況（2021年度の年間実施回数）

	社協数	%
１ 回	5	0.3
２ 回	27	1.6
３ 回	595	36.3
４ 回	679	41.4
５ 回	250	15.2
６ 回	52	3.2
７ 回 以上	13	0.8
無回答	21	1.3
全 体	1,641	100.0

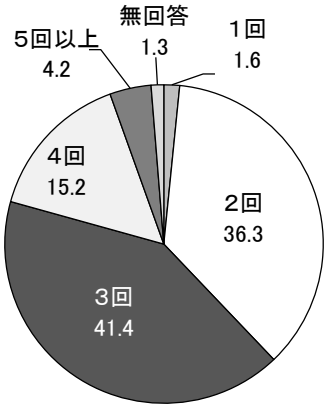

４ 諸規程等の整備状況 （複数選択可）

○ 社協が整備している諸規程のうち最も整備率が高いのは、「評議員選任解任委員会運営規程」で97.6%、以下「個人情報保護関係規程」、「会員（会費）規程」、「評議員選任規程」、「役員・評議員報酬規程」、「事務局規程」等で、9割以上の社協が整備している。
これに対し、整備率が低いのは、「内部通報者保護関係規程」15.2%「内部管理体制の基本方針」11.9%などである。

【 図表22 】諸規程等の整備状況

	社協数	%
理事選任規程	1,439	87.7
評議員選任規程	1,529	93.2
評議員選任解任委員会運営規程	1,602	97.6
会員(会費) 規程	1,536	93.6
役員・評議員報酬規程	1,497	91.2
事務局規程	1,494	91.0
情報公開関係規程	949	57.8
個人情報保護関係規程	1,541	93.9
苦情解決関係規程	1,465	89.3
内部通報者保護関係規程	250	15.2
内部管理体制の基本方針	196	11.9
無回答	14	0.9
全　体	1,641	100.0

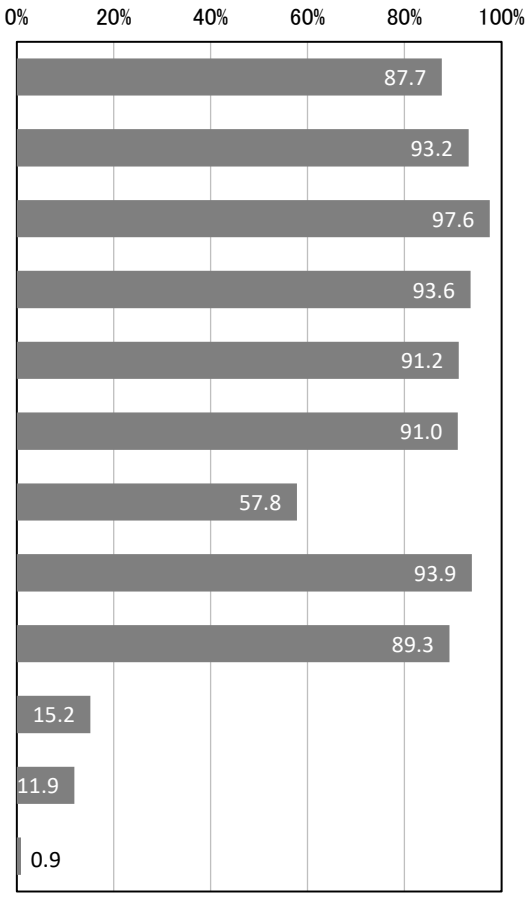

５ 役員報酬額

① 2021年度の会長の報酬総額

○ 会長の報酬について回答のあった1,034 社協の平均額は46万314円である。
「10万円以上50万円未満」が最も多く36.8%、次いで「50万円以上100万円未満」33.2%となっている。

【 図表23 】会長の報酬総額（2021年度）

	社協数	%
10万円未満	100	9.7
10万以上50万未満	381	36.8
50万以上100 万未満	343	33.2
100 万以上150 万未満	123	11.9
150 万以上200 万未満	42	4.1
200 万以上	45	4.4
全　体	1,034	100.0

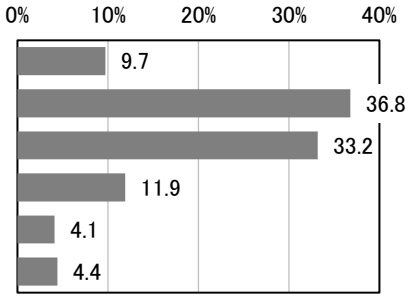

※交通費は除く。調整手当を含む。税引き前の金額
※年度途中まであるいは途中からの場合、実際に支給した合計額

６ 職員の給与・資格

① 正規職員の給与表について

○ 正規職員の給与については「行政職俸給表に準拠した体系で運用」74.5%が最も多く、次いで「独自の給与表で運用」22.4%となっている。

【 図表24 】職員の給与・資格

	社協数	%
行政職俸給表に準拠した体系で運用	1,222	74.5
独自の給与表で運用	368	22.4
その他	34	2.1
無回答	17	1.0
全　体	1,641	100.0

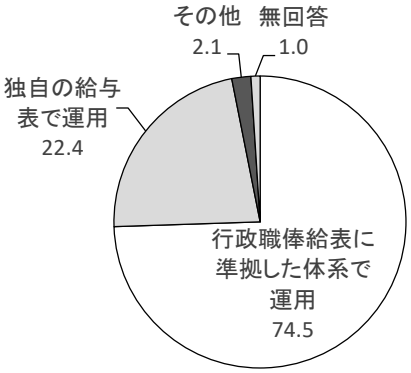

② 正規職員の職種別の給与表の有無

○ 正規職員の職種別の給与表の有無について、「あり」が34.1%、「なし」が64.7%となっている。

【 図表25 】正規職員の職種別給与表の有無

	社協数	%
あり	560	34.1
なし	1,061	64.7
無回答	20	1.2
全　体	1,641	100.0

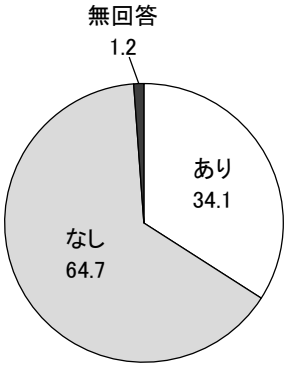

③ 正規職員の具体的な初任給の額（2021年度実績）

○ 正職員の初任給の額（月額）は、「18-19万円未満」32.2%が最も多く、次いで「17-18万円未満」20.2%、「16－17万円未満」12.5%となっている。
前回に比べ「18-19万円未満」が増えてトップとなった 。平均額は、180,169円（前回：169,894円）となっている。

【 図表26 】正規職員の具体的な初任給の額（2021年度実績）

	社協数	%
14万円未満	5	0.3
14-15万円未満	31	1.9
15-16万円未満	64	3.9
16-17万円未満	205	12.5
17-18万円未満	332	20.2
18-19万円未満	528	32.2
19-20万円未満	98	6.0
20万円以上	162	9.9
無回答	216	13.2
全　体	1,641	100.0

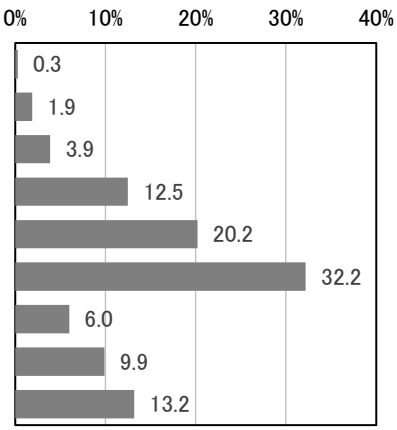

※4年制大学卒、本俸及び調整手当て含む。ボーナスは含まない
職種別給与表がある場合は事務職の初任給の額

④ 人事考課制度導入について

○ 人事考課制度導入の有無については、「制度あり」が33.0%、「制度なし」は65.8%となっている。

【 図表27 】人事考課制度について

	社協数	%
制度あり	542	33.0
制度なし	1,080	65.8
無回答	19	1.2
全　体	1,641	100.0

※職員の育成と協力開発、適正配置・有効活用、公正処遇（昇進・昇格、給与処遇）のいずれか又は全部を目的に職員を評価する制度を法人として取り組んでいる場合（給与査定に直結しない場合も含む）は「制度あり」

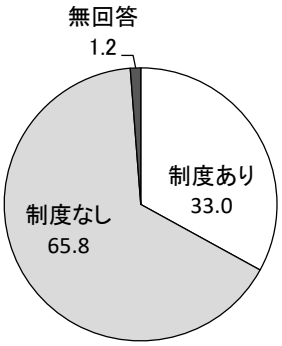

④ −1. 結果の反映状況 （複数選択可）

○「人事考課制度の結果がどのように反映されているか」は、「昇進・昇格（降職・降格）に反映」が45.9%、「賞与に反映」が43.5%、「給与に反映」41.9%となっている。

【 図表28 】人事考課制度の結果の反映状況

	社協数	%
給与に反映	227	41.9
賞与に反映	236	43.5
昇進・昇格（降職・降格）に反映	249	45.9
いずれにも反映しない	136	25.1
全　体	542	100.0

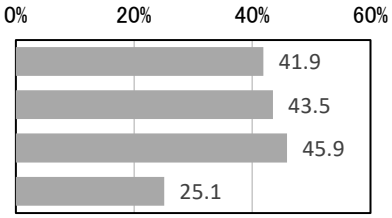

⑤ 目標管理制度について

○ 目標管理制度の有無について、「制度あり」19.0%、「制度なし」79.0%となっている。

【 図表29 】目標管理制度について

	社協数	%
制度あり	312	19.0
制度なし	1,296	79.0
無回答	33	2.0
全　体	1,641	100.0

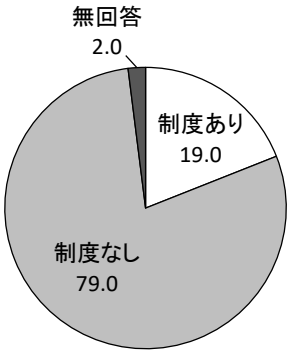

⑤ -1. 結果の反映状況 （複数選択可）

○ 目標管理制度の結果は、「賞与に反映」30.4%が最も多く、「昇進・昇格（降職・降格）に反映」が29.2%と僅差で続く。「給与に反映」も23.7%見られた。
ただし、「いずれにも反映しない」が54.5%で5割以上と最も多かった。

【 図表30 】目標管理制度結果の反映状況

	社協数	%
給与に反映	74	23.7
賞与に反映	95	30.4
昇進・昇格（降職・降格）に反映	91	29.2
いずれにも反映しない	170	54.5
該当社　全　体	312	100.0

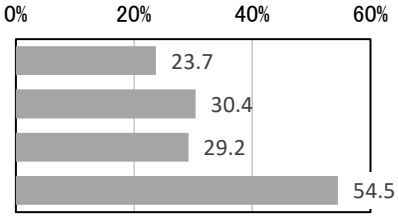

⑥ キャリアパスについて

○ キャリアパスについては、「仕組みあり」が29.3%、「仕組みなし」が69.8%となっている。

【 図表31 】キャリアパスについて

	社協数	%
仕組みあり	480	29.3
仕組みなし	1,146	69.8
無回答	15	0.9
全　体	1,641	100.0

※キャリアパス：職場内での役職や業務について、どのような
キャリアをたどっていくべきかの基準や条件を示した仕組み等。

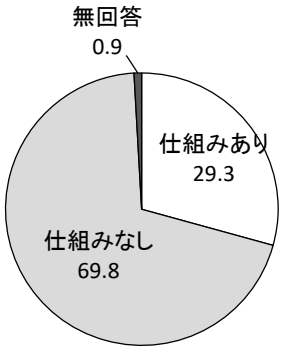

⑥ −1. キャリアパスの対象職員

○ キャリアパスの対象職員は、「介護保険等担当職員を含む全ての職員」が54.4%、「介護保険等担当職員」が45.6%となっている。

【 図表32 】キャリアパスの対象職員

	社協数	%
介護保険等担当職員	219	45.6
介護保険等担当職員を含む全ての職員	261	54.4
全　体	480	100.0

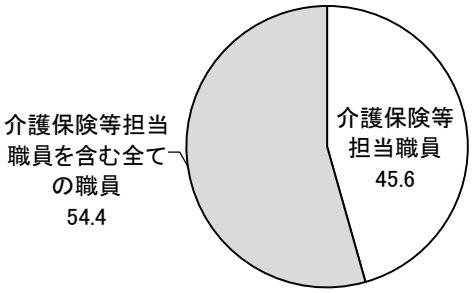

⑦ 職員研修計画（2021年度実績）

○ 職員研修計画について、「計画あり」44.6%、「計画なし」54.1%となっている。

【 図表33 】職員研修計画

	社協数	%
計画あり	732	44.6
計画なし	888	54.1
無回答	21	1.3
全　体	1,641	100.0

※一部の事業所だけでなく社協全体についての研修計画。

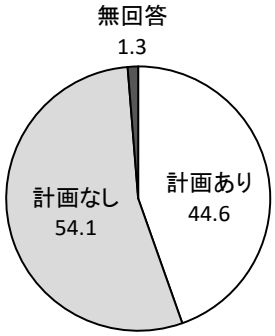

⑧ 局内連携のための部課を横断した事例検討や学習会の実施（2021年度実績）

○ 局内連携のための部課を横断した事例検討や学習会の実施については、「実施あり」が51.2%、「実施なし」が46.9%となっている。

【 図表34 】局内連携のための部課を横断した事例検討や学習会の実施

	社協数	%
実施あり	841	51.2
実施なし	770	46.9
無回答	30	1.8
全　体	1,641	100.0

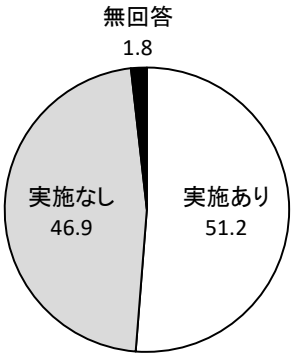

7 社協会員・財源等

① 構成員組織（団体）会員制度

○ 構成員組織（団体）会員制度に関して「制度あり」と回答した社協は30.4%（499社協）である。
参画している主な組織（団体）は、「社会福祉法人 」64.1%、「民生委員・児童委員（協議会） 」58.7%、「町内会・自治会」55.7、「老人クラブ 」53.9%、などである。

【 図表35 】構成員組織（団体）会員制度の有無

	社協数	%
制度あり	499	30.4
制度なし	1,129	68.8
無回答	13	0.8
全　体	1,641	100.0

※社協組織の会員（構成員）として社協組織への参画等の権利義務が明確になっているもの

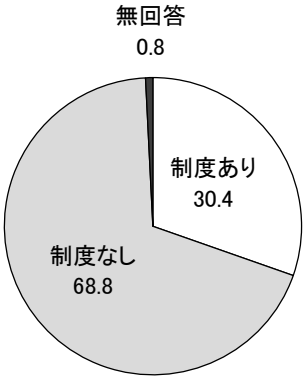

① -1　構成員組織（団体）会員制度　（複数選択可）

【 図表36 】構成員組織（団体）会員制度の内訳

	社協数	%
地域福祉推進基礎組織	182	36.5
町内会・自治会	278	55.7
まちづくり協議会	39	7.8
老人クラブ	269	53.9
民生委員・児童委員（協議会）	293	58.7
社会福祉法人	320	64.1
社会福祉事業の経営者（※1）	181	36.3
当事者及び家族の団体	247	49.5
女性団体・青年団体	202	40.5
NPO 法人	161	32.3
ボランティアグループ	221	44.3
行政	134	26.9
保健・医療関係団体	178	35.7
教育関係団体	134	26.9
協同組合（農協・生協・漁協）	110	22.0
経済・労働等関連分野団体	156	31.3
住宅、環境等生活関係領域	55	11.0
その他	128	25.7
無回答	0	0.0
全体	499	100.0

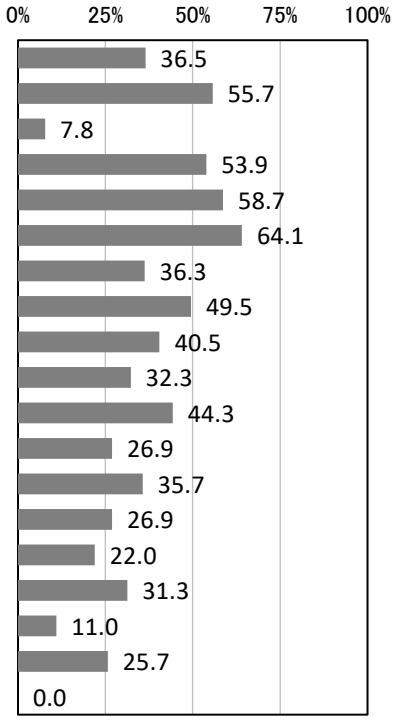

※1:「社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者」を省略した

＜その他　主な記載の抜粋＞

・一般企業／会社／事業所
・社会福祉関係団体等
・社会福祉支援団体／企業
・保護司会
・更生保護関係団体
・学識経験者
・ライオンズクラブ
・地域住民／一般市民
・子ども関係団体
・議会／議員
・防犯協会／消防
・スポーツクラブ／体育振興会
・JA／郵便局
・寺院／仏教会
・個人事業主
・市政協力委員会
・法曹関係
等

② 住民会員制度（全住民を呼びかけ対象とするもの）

○ 全住民を呼びかけ対象としている住民会員制度が「ある」社協は、85.3%である。

【 図表37 】住民会員制度の有無

	社協数	%
制度あり	1,400	85.3
制度なし	229	14.0
無回答	12	0.7
全　体	1,641	100.0

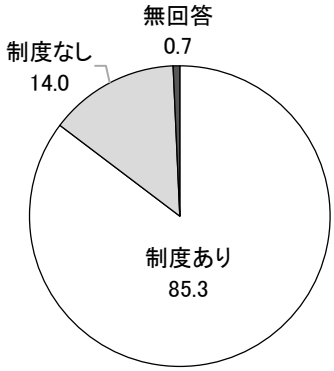

【 図表38 】住民会員制度＜経年比較＞

	全　体	あり	なし	無回答
2000年（H12）	3,368	2,976	386	6
	100.0	88.4	11.5	0.2
2003年（H15）	3,330	2,965	350	15
	100.0	89.0	10.5	0.5
2006年（H18）	1,674	1,416	200	58
	100.0	84.6	11.9	3.5
2009年（H21）	1,707	1,499	191	17
	100.0	87.8	11.2	1.0
2012年（H24）	1,324	1,195	122	7
	100.0	90.3	9.2	0.5
2015年（H27）	1,457	1,269	176	12
	100.0	87.1	12.1	0.8
2018年（H30）	1,512	1,316	179	17
	100.0	87.0	11.8	1.1
2021年（R03）	1,641	1,400	229	12
	100.0	85.3	14.0	0.7

上段：社協数、下段：%

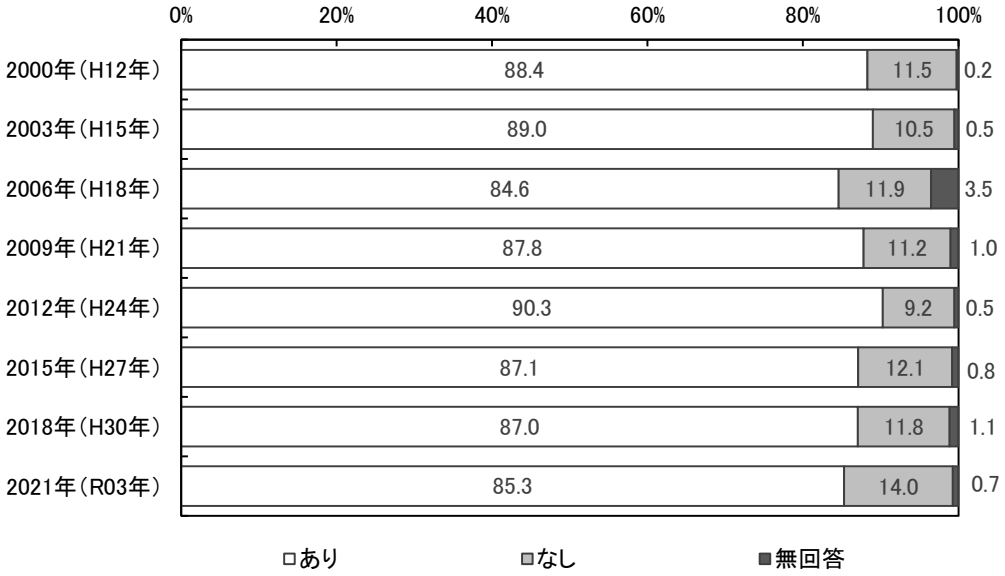

② -1　住民会員の会費額（1口・年額）

○ 住民会員の会費額は、「300-600円未満」が最も多く52.3%で過半数を占める。次いで「900-1,200円未満」が24. 8%となっている。

【 図表39 】住民会員制度の会費額（1口・年額）＜経年比較＞

	全　体	300円未満	300-600円未満	600-900円未満	900-1,200円未満	1,200円以上	無回答
2000年（H12年）	2,976	276	1,418	229	815	231	7
	100.0	9.3	47.6	7.7	27.4	7.8	0.2
2003年（H15年）	2,965	261	1,399	212	833	232	28
	100.0	8.8	47.2	7.2	28.1	7.8	0.9
2006年（H18年）	1,416	142	741	103	348	74	8
	100.0	10.0	52.3	7.3	24.6	5.2	0.6
2009年（H21年）	1,499	133	783	108	365	88	22
	100.0	8.9	52.2	7.2	24.3	5.9	1.5
2012年（H24年）	1,195	113	622	84	301	68	7
	100.0	9.5	52.0	7.0	25.2	5.7	0.6
2015年（H27年）	1,269	119	653	97	328	70	2
	100.0	9.4	51.5	7.6	25.8	5.5	0.2
2018年（H30年）	1,316	122	674	98	335	75	12
	100.0	9.3	51.2	7.4	25.5	5.7	0.9
2021年（R3年）	1,400	126	732	100	347	93	2
	100.0	9.0	52.3	7.1	24.8	6.6	0.1

上段：社協数、下段：%
※合併等で統一されていない場合、納入口の数が最も多い額

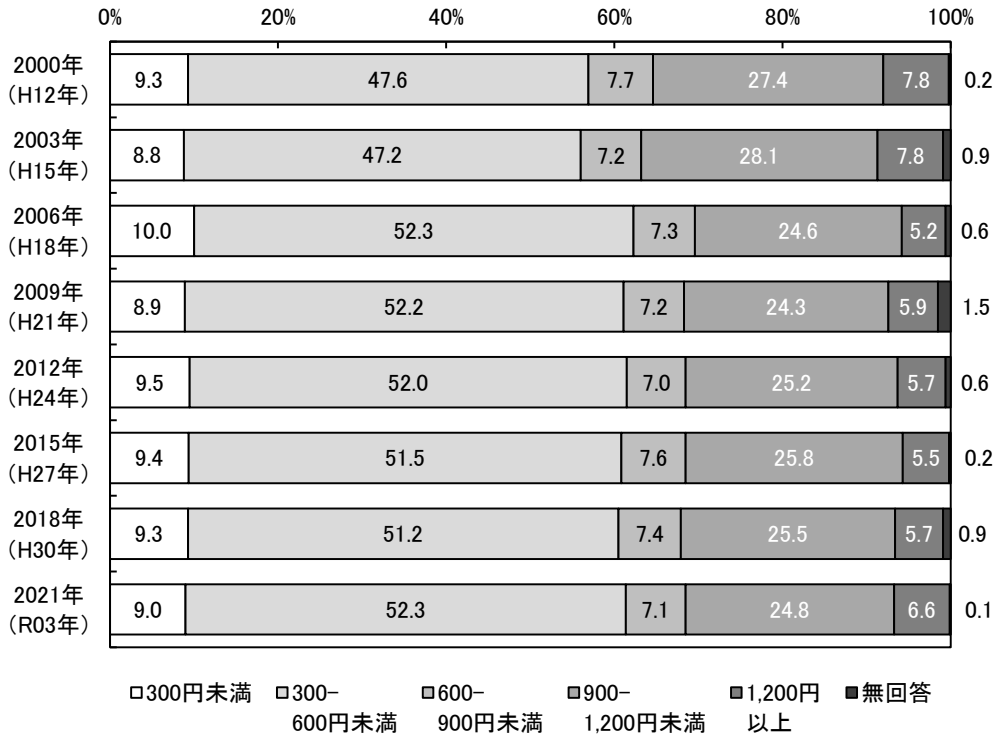

＊住民会員制度＝「あり」の回答社　n=1,400

② -2　住民会員の2021年度加入率

○ 2021年度の加入率は、「60-80%未満」が最も多く31.9%、次いで「80-100%未満」24.3%、「30-60%未満」21.9%などとなっている。

【 図表40 】住民会員の加入率

	社協数	%
30%未満	176	12.6
30-60%未満	306	21.9
60-80%未満	446	31.9
80-100%未満	340	24.3
100%	33	2.4
無回答	99	7.1
全　体	1,400	100.0

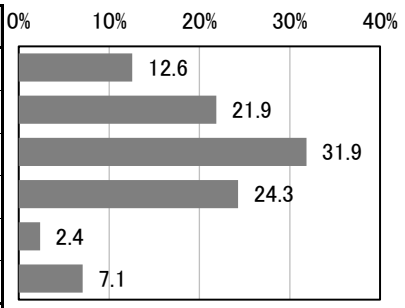

※（住民会員世帯数／全世帯数）又は（住民会員数／対象者である住民数）

② -3　住民会員の募集及び会費の受領について依頼している組織　（複数選択可）

○ 住民会員の募集及び会費の受領方法としては、「自治会」を通じて集めている社協が最も多く、81.5%を占めている。「社協職員が直接徴収」している社協は25.9%となっている。

【 図表41 】住民会員の募集及び会費の受領について依頼している組織

	社協数	%
民生委員・児童委員	133	9.5
福祉委員	132	9.4
地域福祉推進基礎組織	152	10.9
自治会	1,141	81.5
社協職員が直接徴収	363	25.9
その他	92	6.6
全　体	1,400	100.0

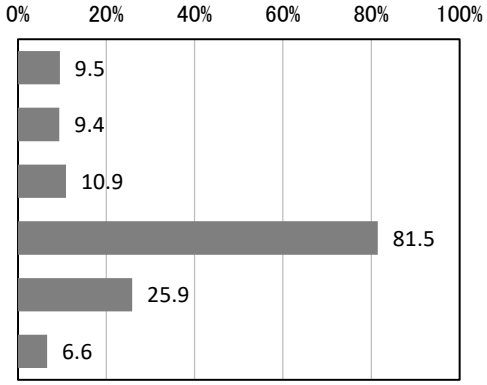

＜その他　主な記載の抜粋＞

- 行政職員
- 社協協力員
- 理事／評議員／推進員等
- 老人クラブ
- 口座振込・振替
- 地域づくり組織
- 窓口徴収
- コミュニティーセンター
- 企業
- 赤十字奉仕団
- JA
- サロン
- 福祉関係団体

等

③ 賛助会員制度の有無

○ 賛助会員制度について、「制度あり」と回答した社協は、82.0%である。

【 図表42 】賛同会員制度の有無

	社協数	%
制度あり	1,345	82.0
制度なし	285	17.4
無回答	11	0.7
全　体	1,641	100.0

※個人・団体いずれでも
※制度があれば、実績がなくても「あり」

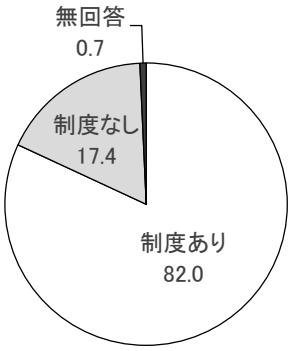

④ 社協が運営するボランティア基金（500万円以上のもの）で税制上優遇されているもの

○ 社協が運営するボランティア基金（500万円以上のもの）で税制上優遇されているものが「あり」と回答した社協は7.5%である。

【 図表43 】税制上優遇されているボランティア基金の有無

	社協数	%
あり	123	7.5
なし	1,487	90.6
無回答	31	1.9
全　体	1,641	100.0

※ボランティア基金：地域住民の自主的なボランティア活動の推進を図るため、開拓的・開発的な活動や学習・研修活動などの必要経費、あるいはそれらの活動に必要な機材購入を支援することを目的にした基金のこと。

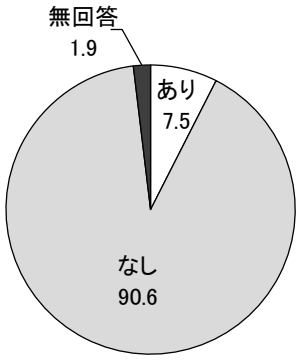

④-1 税制上優遇されているボランティア基金の現在額

○ 税制上優遇されているボランティア基金の平均額は9,084万円である。
「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く42.3%、次いで「1億円以上2億円未満」22.0%となっている。

【 図表44 】税制上優遇されているボランティア基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1000万円未満	17	13.8
1,000万円以上5,000万円未満	52	42.3
5000万円以上　1億円未満	15	12.2
1億円以上2億円未満	27	22.0
2億円以上3億円未満	4	3.3
3億円以上	8	6.5
全　体	123	100.0

※千円以下切り捨て

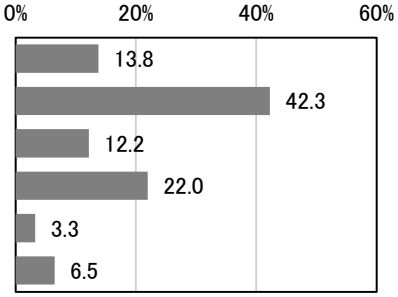

⑤ 社協が運営するボランティア基金（500万円以上のもの）で税制上優遇されていないもの

○ 社協が運営するボランティア基金（500万円以上のもの）で税制上優遇されていないものが「あり」と回答した社協は4.0%である。

【 図表45 】税制上優遇されていないボランティア基金の有無

	社協数	%
あり	65	4.0
なし	1,422	86.7
無回答	154	9.4
全　体	1,641	100.0

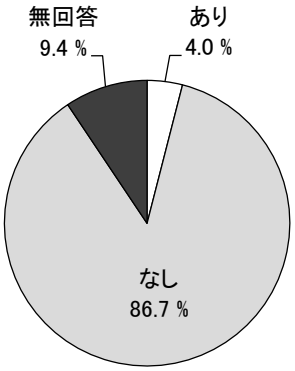

⑤ -1　税制上優遇されていないボランティア基金の現在額

○ 税制上優遇されていないボランティア基金の平均額は6,289万円である。
「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く43.1%、次いで「500万以上1000万円未満」18.5%、「5000万円以上1億円未満」16.9%の順となっている。

【 図表46 】税制上優遇されていないボランティア基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1000万円未満	12	18.5
1000万円以上5000万円未満	28	43.1
5000万円以上　1億円未満	11	16.9
1億円以上2億円未満	7	10.8
2億円以上3億円未満	6	9.2
3億円以上	1	1.5
全　体	65	100.0

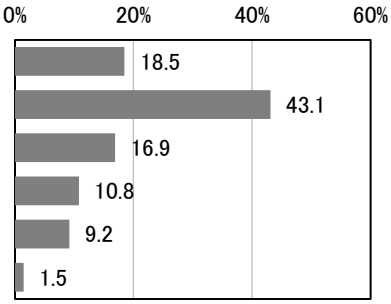

※千円以下切り捨て

⑥ 地方交付税に基づく地域福祉基金（500万円以上のもの）

○ 地方交付税に基づく地域福祉基金（500万円以上のもの）が「あり」と回答した社協は6.2%である。

【 図表47 】地方交付税に基づく地域福祉基金（500万円以上）の有無

	社協数	%
あり	102	6.2
なし	1,483	90.4
無回答	56	3.4
全　体	1,641	100.0

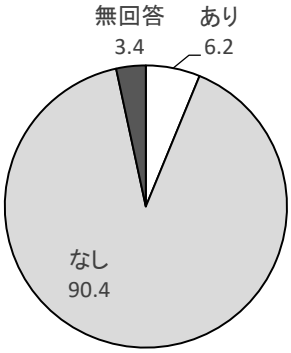

⑥ -1　地方交付税に基づく地域福祉基金の現在額

○ 地方交付税に基づく地域福祉基金の平均額は2億3127万円である。
「1億円以上2億円未満」が27.5%と最も多く、以下「5000万円以上１億円未満」20.6%、「3億円以上」16.7%、「1000万円以上5000万円未満」15.7%と続く。

【 図表48 】地方交付税に基づく地域福祉基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1000万円未満	5	4.9
1,000万円以上5,000万円未満	16	15.7
5000万円以上　1億円未満	21	20.6
1億円以上2億円未満	28	27.5
2億円以上3億円未満	13	12.7
3億円以上	17	16.7
無回答	2	2.0
全　体	102	100.0

※千円以下切り捨て

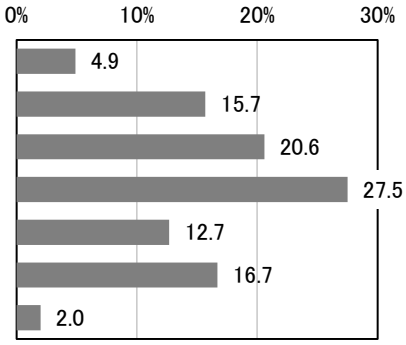

⑥ -2. 地方交付税に基づく地域福祉基金（500万円以上のもの）の運営主体

○ 地方交付税に基づく地域福祉基金（500万円以上のもの）がある社協（102社協）の運営主体の内訳は、「行政」39.2%、「社協」60.8%となっている。

【 図表49 】地方交付税に基づく地域福祉基金の運営主体

	社協数	%
行政	40	39.2
社協	62	60.8
全　体	102	100.0

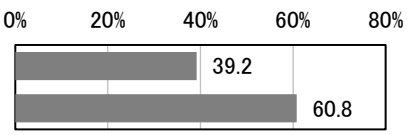

⑦ 社協が設置運営している独自の基金（500万円以上のもの）（④～⑥以外）

※地域福祉の推進を目的とする基金で、社協事業のための積立金やボランティア基金、地方交付税に基づく地域福祉基金は除く。

1： 地域福祉の推進のための基金

(1) 地域福祉の推進基金の有無

○「地域福祉の推進」のために社協が設置運営している独自の基金（500万円以上のもの）が「あり」と回答している社協は59.7%である。

【 図表50 】（独自基金）地域福祉の推進基金の有無

	社協数	%
あり	980	59.7
なし	638	38.9
無回答	23	1.4
全　体	1,641	100.0

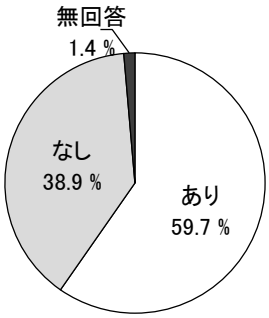

(2) 地域福祉の推進基金の現在額

○ 社協が設置運営している独自の「地域福祉の推進」のための基金の平均額は1億6427万円である。「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く36.0%、次いで「5,000万円以上1億円未満」20.4%、「1億円以上2億円未満」16.2%となっている。

【 図表51 】（独自基金）地域福祉の推進基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1000万円未満	82	8.4
1,000万円以上5,000万円未満	353	36.0
5000万円以上　1億円未満	200	20.4
1億円以上2億円未満	159	16.2
2億円以上3億円未満	58	5.9
3億円以上	77	7.9
無回答	51	5.2
全　体	980	100.0

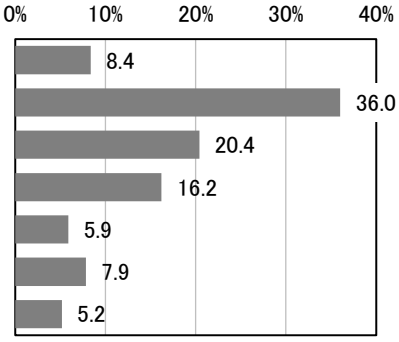

※千円以下切り捨て

(3) 地域福祉の推進基金　運用規定の有無

○「地域福祉の推進」のために社協が設置運営している独自の基金（500万円以上のもの）について、運用規定「あり」と回答している社協は84.4%である。

【 図表52 】（独自基金）地域福祉の推進基金　運用規定の有無

	社協数	%
あり	827	84.4
なし	141	14.4
無回答	12	1.2
全　体	980	100.0

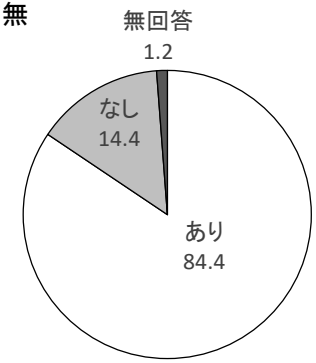

(4) 地域福祉の推進基金　運用委員会の有無

○「地域福祉の推進」のために社協が設置運営している独自の基金(500万円以上のもの)について、運用委員会「あり」と回答している社協は20.6%である。

【 図表53 】(独自基金)地域福祉の推進基金　運用委員会の有無

	社協数	%
あり	202	20.6
なし	733	74.8
無回答	45	4.6
全　体	980	100.0

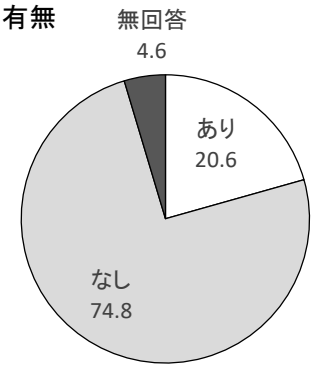

2: 高齢者への支援のための基金

(1) 高齢者への支援基金の有無

○「高齢者への支援」のために社協が設置運営している独自の基金(500万円以上のもの)が「あり」と回答している社協は4.2%である。

【 図表54 】(独自基金)高齢者への支援基金の有無

	社協数	%
あり	69	4.2
なし	1,538	93.7
無回答	34	2.1
全　体	1,641	100.0

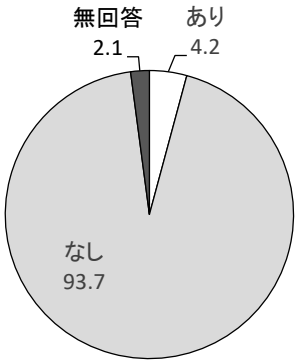

(2) 高齢者への支援基金の現在額

○ 社協が設置運営している独自の「高齢者への支援」のための基金の平均額は6,943万円である。「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く36.2%、次いで「1億円以上2億円未満」15.9%、「5,000万円以上1億円未満」13.0%となっている。

【 図表55 】(独自基金)高齢者への支援基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1000万円未満	8	11.6
1,000万円以上5,000万円未満	25	36.2
5000万円以上1億円未満	9	13.0
1億円以上2億円未満	11	15.9
2億円以上3億円未満	0	0.0
3億円以上	3	4.3
無回答	13	18.8
全　体	69	100.0

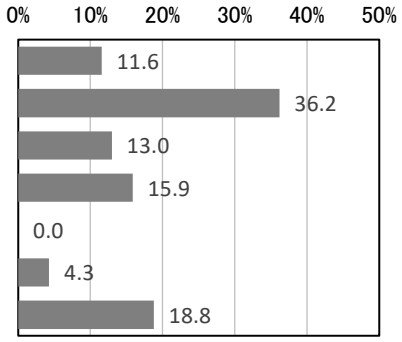

※千円以下切り捨て

(3) 高齢者への支援基金　運用規定の有無

○「高齢者への支援」のために社協が設置運営している独自の基金（500万円以上のもの）について、運用規定「あり」と回答している社協は88.4%である。

【 図表56 】（独自基金）高齢者への支援基金　運用規定の有無

	社協数	%
あり	61	88.4
なし	7	10.1
無回答	1	1.4
全　体	69	100.0

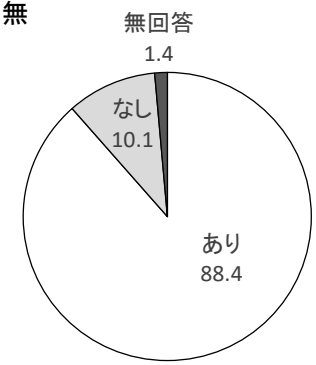

(4) 高齢者への支援基金　運用委員会の有無

○「高齢者への支援」のために社協が設置運営している独自の基金（500万円以上のもの）について、運用委員会「あり」と回答している社協は15.9%である。

【 図表57 】（独自基金）高齢者への支援基金　運用委員会の有無

	社協数	%
あり	11	15.9
なし	56	81.2
無回答	2	2.9
全　体	69	100.0

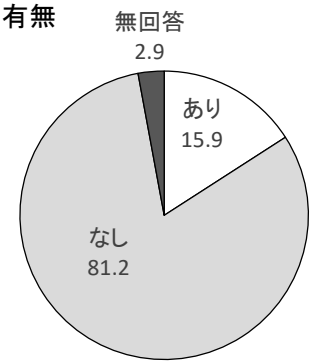

3：子どもへの支援のための基金

(1) 子どもへの支援基金の有無

○「子どもへの支援」のために社協が設置運営している独自の基金（500万円以上のもの）が「あり」と回答している社協は6.1%である。

【 図表58 】（独自基金）子どもへの支援基金の有無

	社協数	%
あり	100	6.1
なし	1,504	91.7
無回答	37	2.3
全　体	1,641	100.0

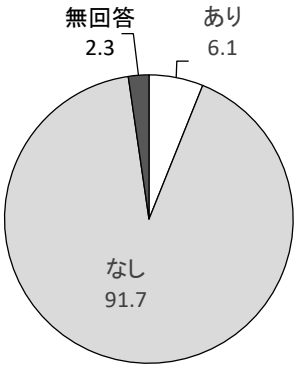

(2) 子どもへの支援基金の現在額

○ 社協が設置運営している独自の「子どもへの支援」のために基金の平均額は3,798万円である。
「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く37.0%、次いで、「500万円以上1000万円未満」13.0%、
「5,000万円以上1億円未満」が12.0%で続く。

【 図表59 】(独自基金)子どもへの支援基金の現在額

	社協数	%
500 万円以上1000万円未満	13	13.0
1,000万円以上5,000万円未満	37	37.0
5000万円以上1 億円未満	12	12.0
1 億円以上2 億円未満	7	7.0
2 億円以上3 億円未満	0	0.0
3 億円以上	0	0.0
無回答	31	31.0
全　体	100	100.0

※千円以下切り捨て

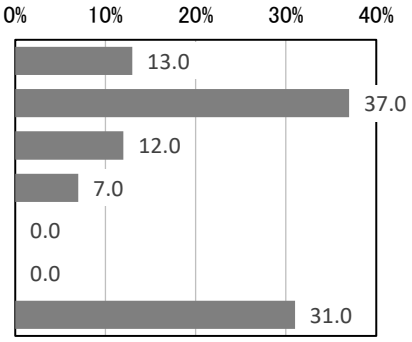

(3) 子どもへの支援基金　運用規定の有無

○「子どもへの支援」のために社協が設置運営している独自の基金(500万円以上のもの)について、
運用規定「あり」と回答している社協は81.0%である。

【 図表60 】(独自基金)子どもへの支援基金　運用規定の有無

	社協数	%
あり	81	81.0
なし	16	16.0
無回答	3	3.0
全　体	100	100.0

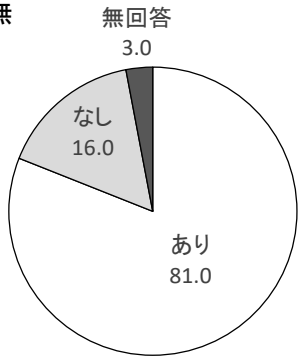

(4) 子どもへの支援基金　運用委員会の有無

○「子どもへの支援」のために社協が設置運営している独自の基金(500万円以上のもの)について、
運用委員会「あり」と回答している社協は25.0 %である。

【 図表61 】(独自基金)子どもへの支援基金　運用委員会の有無

	社協数	%
あり	25	25.0
なし	68	68.0
無回答	7	7.0
全　体	100	100.0

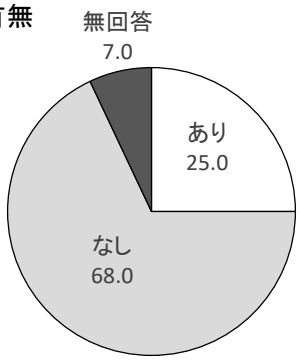

4: 障害者への支援のための基金

(1) 障害者への支援基金の有無

○「障害者への支援」のために社協が設置運営している独自の基金（500万円以上のもの）が「あり」と回答している社協は3.6%である。

【 図表62 】（独自基金）障害者への支援基金の有無

	社協数	%
あり	59	3.6
なし	1,540	93.8
無回答	42	2.6
全　体	1,641	100.0

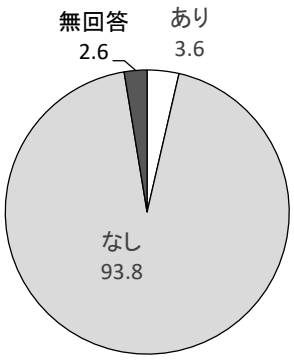

(2) 障害者への支援基金の現在額

○ 社協が独自に設置運営している「障害者への支援」のために基金の平均額は4,146万円である。「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く30.5%、次いで「500万円以上1,000万円未満」20.3%となっている。

【 図表63 】（独自基金）障害者への支援基金の現在額

	社協数	%
500 万円以上1000万円未満	12	20.3
1,000万円以上5,000万円未満	18	30.5
5000万円以上1 億円未満	5	8.5
1 億円以上2 億円未満	4	6.8
2 億円以上3 億円未満	1	1.7
3 億円以上	0	0.0
無回答	19	32.2
全　体	59	100.0

※千円以下切り捨て

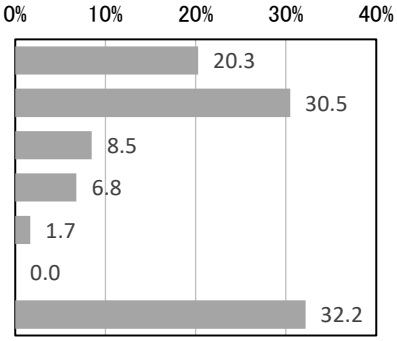

(3) 障害者への支援基金　運用規定の有無

○「障害者への支援」のために社協が独自に設置運営している基金（500万円以上のもの）について、運用規定「あり」と回答している社協は84.7%である。

【 図表64 】（独自基金）障害者への支援基金　運用規定の有無

	社協数	%
あり	50	84.7
なし	8	13.6
無回答	1	1.7
全　体	59	100.0

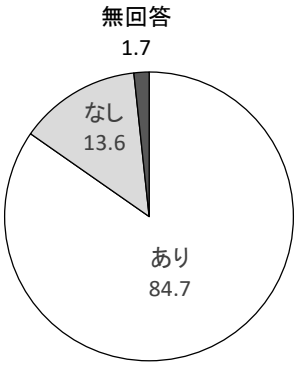

(4) 障害者への支援基金　運用委員会の有無

○「障害者への支援」のために社協が独自に設置運営している基金（500万円以上のもの）について、運用委員会「あり」と回答している社協は28.8%である。

【 図表65 】（独自基金）障害者への支援基金　運用委員会の有無

	社協数	%
あり	17	28.8
なし	41	69.5
無回答	1	1.7
全　体	59	100.0

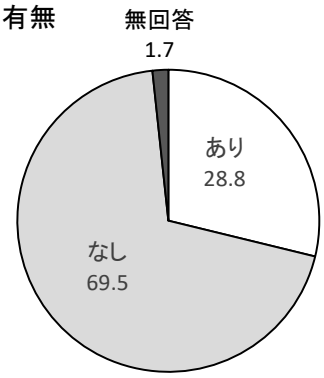

⑧ 税額控除対象法人の証明を受けているか

○ 自社協が「税額控除対象法人の証明を受けているか」を問うたところ、「証明を受けている」との回答は45.9%であった。

【 図表66 】税額控除対象法人の証明

	社協数	%
証明を受けている	753	45.9
証明を受けていない	849	51.7
無回答	39	2.4
全　体	1,641	100.0

※税額控除対象法人：一定の要件を満たし、所轄庁の証明を受けた社会福祉法人への寄付金を支出した場合、当該寄付金について税額控除制度の適用を受ける事ができる制度。

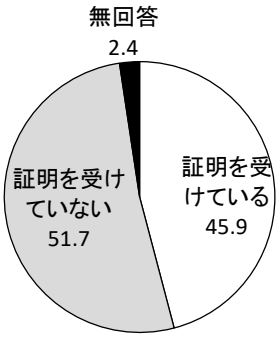

⑨ 社協の独自財源の確保のための取り組み （複数選択可）

○ 社協の独自財源を確保するための取り組みについては、「賛助会員の募集」が最も多く59.5%、次いで、「共同募金以外の寄付金募集」46.9%、「売店・自動販売機」24.0%が上位となっている。

【 図表67 】社協の独自財源の確保の取り組み

	社協数	%
広告収入	286	17.4
売店・自動販売機	394	24.0
喫茶・レストラン	31	1.9
チャリティイベント・バザー	174	10.6
福祉機器等のレンタル	100	6.1
賛助会員の募集	976	59.5
共同募金以外の寄付金募集	769	46.9
遺贈や相続財産寄付に関する窓口設置、パンフレット作成等	63	3.8
その他	206	12.6
無回答	237	14.4
全　体	1,641	100.0

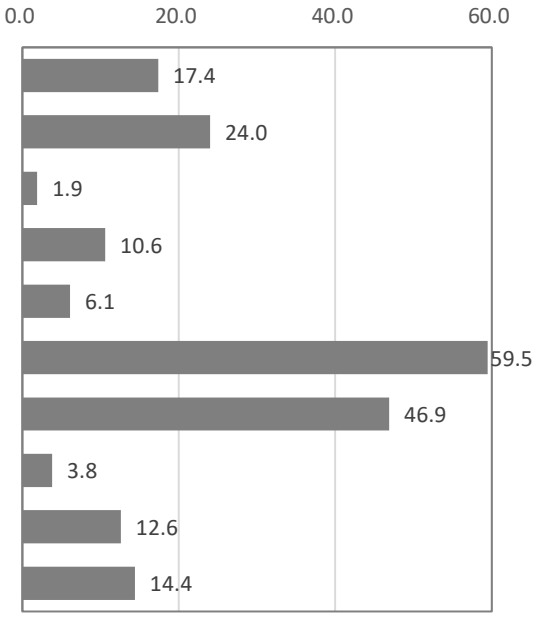

＜その他　主な記載の抜粋＞

- ・介護保険サービス事業
- ・福祉機器等のレンタル事業
- ・資源収集
- ・賃貸事業
- ・障害福祉サービス事業
- ・マンパワー活用事業
- ・葬祭関係事業
- ・法人後見事業
- ・運送／経営等の事業収入
- ・資金運用
- ・委託事業
- ・善意銀行
- ・各種助成金など
- ・教育／研修事業
- ・イベント収入
- ・クラウドファンディング

等

８ 計画に関わる策定･参画状況

① 現在、期限が有効な地域福祉計画の有無

○ 現在、期限が有効な地域福祉計画が策定されている市区町村は79.7%（1,308か所）である。
「ない」と回答した市区町村は19.4%（318か所）となっている。

【 図表68 】期限が有効な地域福祉計画の有無

	市区町村数	%
あり	1,308	79.7
なし	318	19.4
無回答	15	0.9
全　体	1,641	100.0

※地域福祉計画：社会福祉法第107条に策定が規定されている市町村の行政計画。

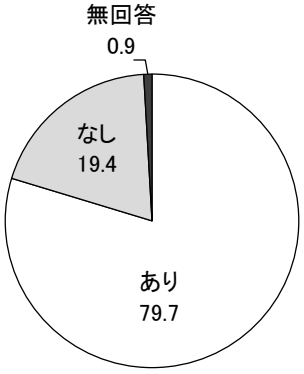

①－1　期限が有効な地域福祉計画の参画方法　（複数選択可）

○「あり」と回答した市区町村の社協の参画方法をみると、「役職員が策定委員として参画している」が72.0%で最も多く、「行政と合同事務局を設置して策定にあたっている」35.1%がこれに次ぐ。
「地域福祉計画の策定作業を受託している」は1.3%であった。

【 図表69 】期限が有効な地域福祉計画の参画方法

	社協数	%
役職員が策定委員として参画している	942	72.0
行政と合同事務局を設置して策定にあたっている	459	35.1
地域福祉計画の策定作業を受託している	17	1.3
全　体	1,308	100.0

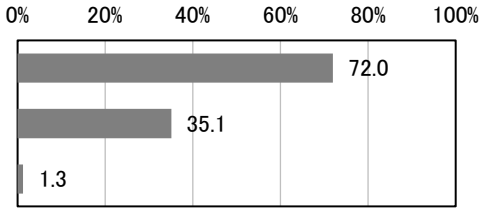

① －2　今後の地域福祉計画策定の予定

○「ない」と回答した市区町村の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」市区町村は9.7%（31か所）、「計画策定を予定している」市区町村は22.6%（72か所）となっており、既に計画がある市区町村と合わせると、86.0%が地域福祉計画を策定する見込みである。

【 図表70 】今後の地域福祉計画策定の予定

	市区町村数	%
現在計画を策定している	31	9.7
計画策定を予定している	72	22.6
予定していない	215	67.6
全　体	318	100.0

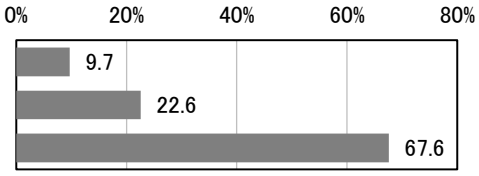

② 現在、期限が有効な地域福祉活動計画の有無

○ 現在、期限が有効な地域福祉活動計画が策定されている社協は74.6%（1,224社協）である。
「ない」と回答した社協は24.4%（400社協）となっている。

【 図表71 】期限が有効な地域福祉活動計画の有無

	社協数	%
あり	1,224	74.6
なし	400	24.4
無回答	17	1.0
全　体	1,641	100.0

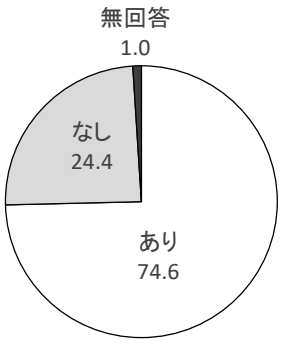

② -1　期限が有効な地域福祉活動計画の策定方法

○「あり」と回答した社協の策定方法をみると、「地域福祉計画と一体的に策定している」52.3%、「一体的ではないが計画期間及び計画内容をあわせている」27.3%、「それぞれ別に計画を策定している」20.4%となっている。

【 図表72 】期限が有効な地域福祉活動計画の策定方法

	社協数	%
地域福祉活動計画と一体的に策定している	640	52.3
一体的ではないが計画期間及び計画内容をあわせている	334	27.3
それぞれ別に計画を策定している	250	20.4
全　体	1,224	100.0

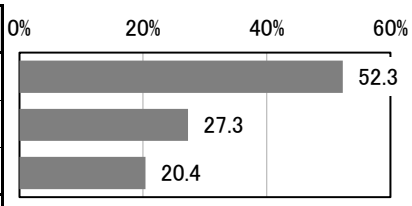

※一体的とは：計画策定に係る住民懇談会やワークショップ、各種調査の共同実施、策定に当たる合同事務局の設置、策定委員会の一本化、計画そのものの一体化を図っていることなど。

② -2　今後の地域福祉活動計画策定の予定

○「なし」と回答した社協の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」社協は9.8%（39社協）、「計画策定を予定している」社協は34.0%（136社協）となっており、現在計画がある市区町村社協を合わせると85.3%が地域福祉活動計画を策定する見込みである。

【 図表73 】今後の地域福祉活動計画策定の予定

	社協数	%
現在計画を策定している	39	9.8
計画策定を予定している	136	34.0
予定していない	225	56.3
全　体	400	100.0

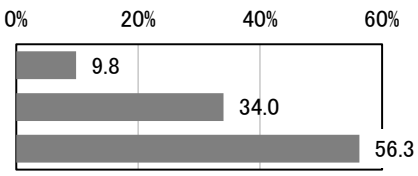

③ 小地域福祉活動計画（「地域福祉基礎組織」等が中心となって一定の圏域ごとに策定する福祉活動計画）の策定

○ 小地域福祉活動計画の策定については、「地域福祉活動計画と一体的に策定している」は11.0%、「地域福祉計画と一体的に策定している」は1.7%、「上記とは別に策定している」は5.1%であり、策定している社協は合わせて17.8%（292社協）である。

【 図表74 】小地域福祉活動計画の策定方法

	社協数	%
地域福祉活動計画と一体的に策定している	181	11.0
地域福祉計画と一体的に策定している	28	1.7
上記とは別に策定している	83	5.1
策定していない	1,323	80.6
無回答	26	1.6
全　体	1,641	100.0

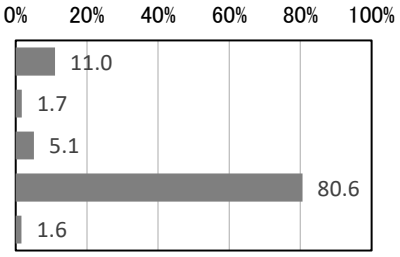

④ 現在、期限が有効な社協中期経営計画（発展・強化計画）の有無

○ 現在、期限が有効な社協中期経営計画（発展・強化計画）が策定されている社協は20.3%（333社協）。「なし」と回答した社協は78.3%（1,285社協）となっている。

【 図表75 】期限が有効な社協中期経営計画（発展・強化計画）の有無

	社協数	%
計画あり	333	20.3
計画なし	1,285	78.3
無回答	23	1.4
全　体	1,641	100.0

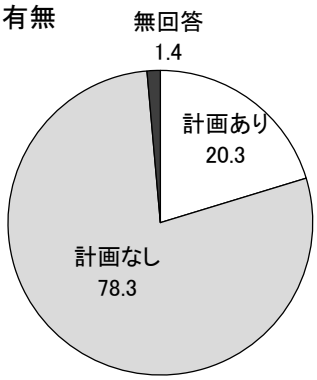

④ −1　今後の社協中期経営計画（発展・強化計画）策定の予定

○ 「なし」と回答した社協の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」社協は1.3%（17社協）「計画策定を予定している」社協は11.3%（145社協）となっており、既に計画がある市区町村社協と合わせると30.2%が中期経営計画（発展・強化計画）を策定する見込みである。

【 図表76 】今後の社協中期経営計画（発展・強化計画）策定の予定

	社協数	%
現在計画を策定している	17	1.3
計画策定を予定している	145	11.3
予定していない	1,122	87.3
無回答	1	0.1
全　体	1,285	100.0

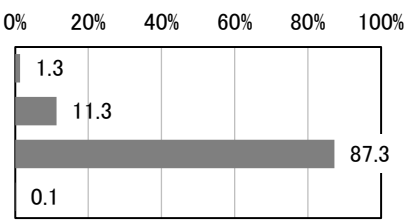

9 地域福祉推進基礎組織

① 地域福祉推進基礎組織の有無

○ 地域福祉推進基礎組織の有無について、「組織あり」と回答した社協は49.1％（805社協）と約半数である。

【 図表77 】地域福祉推進基礎組織の有無

	社協数	%
組織あり	805	49.1
組織なし	822	50.1
無回答	14	0.9
全　体	1641	100.0

※地域福祉推進基礎組織：地区（校区・学区）社協、地区（校区・学区）福祉委員会、まちづくり協議会の福祉部会など、小学校区等の一定の区域を単位とする住民の地域福祉活動を推進する基礎的な組織。

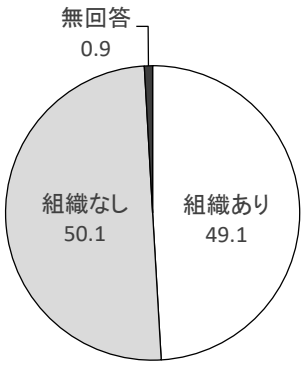

①-1　法人格（NPO法人等）を取得している基礎組織数

○ その内、法人格（NPO法人等）を取得している組織を有する社協数は48社協（6.0％）である。

【 図表78 】 法人格（NPO法人等）を取得している基礎組織数

基礎組織数	社協数	%
0個	754	93.7
1個以上	48	6.0
無回答	3	0.4
全　体	805	100.0

① -2　地域福祉推進基礎組織の位置付け （複数選択可）

○「あり」と回答した社協の地域福祉推進基礎組織の位置付けをみると、「福祉活動を主目的とする基礎組織」が87.6％、「福祉活動を主目的としない組織」が18.0％となっている。

【 図表79 】地域福祉推進基礎組織の位置付け

	社協数	%
福祉活動を主目的とする基礎組織（地区社協、校区福祉委員会等）	705	87.6
福祉活動を主目的としない組織（まちづくり協議会の福祉部会等）	145	18.0
無回答	20	2.5
全　体	805	100.0

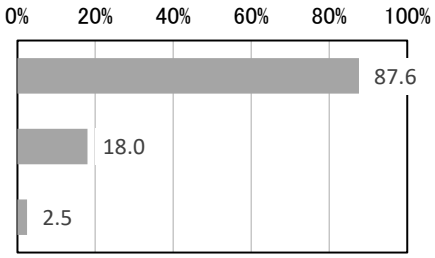

① -3　地域福祉推進基礎組織を設置している圏域

○ 地域福祉推進基礎組織を設置している圏域は、45.7%が「（おおむね）小学校区」と回答している。次いで、「（おおむね）町内会・自治会」25.2%、「（おおむね）中学校区」13.5%の順となっている。

【 図表80 】組織を設置している圏域

	社協数	%
（おおむね）中学校区	109	13.5
（おおむね）小学校区	368	45.7
（おおむね）町内会・自治会	203	25.2
その他	118	14.7
無回答	7	0.9
全　体	805	100.0

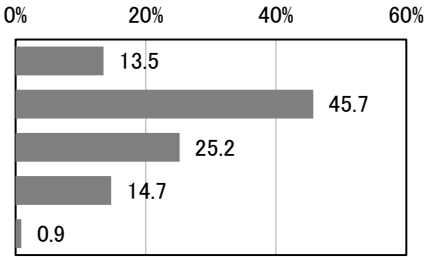

※圏域が必ずしも同一でない場合は、最も多い圏域を選択。

＜その他　主な記載の抜粋＞

- 旧行政区域
- 行政区域
- 独自の地域分け
- 地域に合わせて複数の基準がある
- 地区民生委員児童委員協議会の範囲
- まちづくりセンター単位
- コミュニティ協議会単位
- 支所圏域
- 地域振興区
- 地域福祉圏域

等

① -4　自治体の中での設置圏域数等の状況

○「圏域数」は、18,678か所、「うち組織化された圏域数」は13,476か所で、組織化された割合は72.1%である。

【 図表81 】自治体の中での設置圏域数等の状況

	③ 圏域数	④ ③のうち基礎組織が組織化された圏域数	④／③ 組織化された割合
総数	18,678	13,476	72.1%
平均	24.1	19.7	
回答社協数	775	684	

10 地域福祉推進基礎組織の活動拠点

① 活動拠点の有無

○ 地域福祉推進基礎組織の活動拠点が「全地区にある」社協は37.5%、「一部の地区にある」社協は26.1%である。活動拠点を確保しているのは全体の63.7%となった。

【 図表82 】地活動拠点の有無

	社協数	%
全地区にある	616	37.5
一部の地区にある	429	26.1
ない	526	32.1
無回答	70	4.3
全　体	1,641	100.0

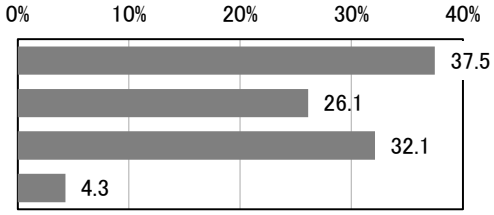

※拠点とは：地域福祉活動のため、地域内のコミュニティ・センターや集会所、学校内の一室など、1年を通して定期的に使用できる場所。間借り、共同住宅、個人宅を含む。

① -1　活動拠点で行われる事業・活動　（複数選択可）

○ 活動拠点で行われる事業・活動に関しては、「交流や居場所づくりの活動（サロン等）」が89.7%と最も多く、次いで「自治会・町内会の会合や行事」69.5%、「地区社協・校区福祉委員会の会合や行事」59.8%となっている。
ボランティアに関する活動としては、「住民・ボランティアを相談員とする相談窓口」16.5%、「ボランティアの相談やマッチング」12.2%となっている。

【 図表83 】活動拠点で行われる事業・活動

	社協数	%
交流や居場所づくりの活動（サロン等）	937	89.7
地区社協・校区福祉委員会の会合や行事	625	59.8
自治会・町内会の会合や行事	726	69.5
子ども食堂	238	22.8
住民・ボランティアを相談員とする相談窓口	172	16.5
社協職員が常駐し、相談等を受ける体制	92	8.8
ボランティアの相談やマッチング	127	12.2
その他	47	4.5
全体	1,045	100.0

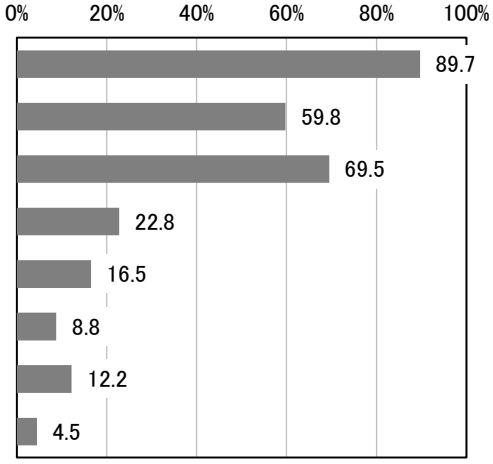

＜その他　主な記載の抜粋＞

・ふれあい食事サービス事業
・地区連絡会
・生活支援体制整備事業
・見守り訪問活動
・老人クラブの会合／敬老会
・福祉団体の会合や行事
・地域防災活動
・まちづくり協議会事務等
・学習支援事業
・ミニデイサービス事業
・体操教室／スポーツ
・有償サービス
・地域共生型地域福祉ターミナル
・介護予防事業
・会食会
・各種講座・研修会の開催
等

11 広報・情報提供の方法 （複数選択可）

○ 広報・情報提供の方法として最も多いのは「機関誌の発行」で94.6%、次いで「ホームページ・ブログ」88.5%となっている。以下「Facebook」37.8%、「Instagram」14.6%、「Twitter」14.5%、「YouTube」 12.7%と SNS系が続いている。

【 図表84 】広報・情報提供の方法（2021年度実績）

	社協数	%
機関紙の発行	1,552	94.6
ホームページ・ブログ	1,452	88.5
YouTube	208	12.7
Facebook	612	37.3
Twitter	238	14.5
LINE	239	14.6
Instagram	208	12.7
ケーブルテレビ・ラジオ	201	12.2
メールニュース	35	2.1
その他	103	6.3
無回答	52	3.2
全　体	1,641	100.0

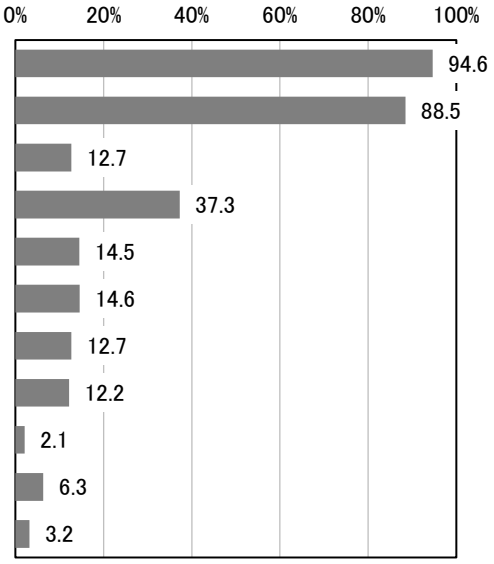

＜その他　主な記載の抜粋＞

・行政の広報紙
・新聞への掲載
・防災無線
・チラシ、ポスター
・タウン紙
・有線放送
・各種掲示版
・行政ホームページ
・Tik Tok
・アプリケーション
・DVD
・デジタルサイネージ
・HYOGO ebook
・WAMNET
・データ放送（自治体情報）
・関係者への郵送
・報道機関
・市庁内モニター
等

12 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置

① 配置の有無

○「専任で配置している」11.8%、「他業務と兼任で配置している」50.3%となっており、併せて62.0%の社協が地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーを配置している。

【 図表85 】配置の有無

	社協数	%
専任で配置している	193	11.8
他業務と兼任で配置している	825	50.3
配置していない	611	37.2
無回答	12	0.7
全　体	1,641	100.0

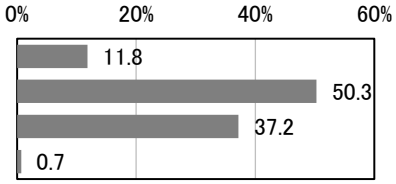

※地域福祉コーディネーター・コミュニティソーシャルワーカー：名称を問わず、制度の狭間の課題も含めて、個別支援と地域の社会資源をつなぎ地域特性に応じた社会資源やサービス開発を含めた地域支援を行うワーカーのこと。

① -1　担当地域の有無

○ 担当地域をみると、「担当地域は決めていない」が49.2%、「一定の地域を担当している」は48.2%でほぼ2分されている。

【 図表86 】担当地域の有無

	社協数	%
一定の地域を担当している	491	48.2
担当地域は決めていない	501	49.2
無回答	26	2.6
全　体	1018	100.0

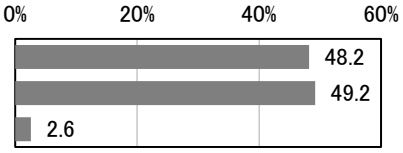

① -2　担当地域の範囲

○ 一定の地域を担当している場合の担当地域の範囲をみると、「支部・支所、地域包括支援センターの圏域」33.8%が最も多く、次いで「（おおむね）中学校区」25.3%、「（おおむね）小学校区」20.8%となっている。

【 図表87 】担当地域の範囲

	社協数	%
支部・支所、地域包括支援センターの圏域	166	33.8
（おおむね）中学校区	124	25.3
（おおむね）小学校区	102	20.8
（おおむね）町内会・自治会	33	6.7
その他	66	13.4
全　体	491	100.0

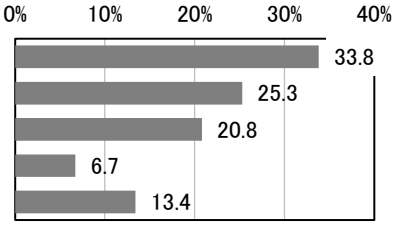

＜その他　主な記載の抜粋＞

・ブロック地区単位
・旧市町村区域
・行政区
・連合自治会圏域
・地区社協単位
・コミュニティエリア
・民生委員児童委員協議会単位
・複数の地域を兼務で担当
・公民館区
・小地域福祉活動の単位
・地域庁舎の圏域
・複数の基準で担当
・福祉事務所圏域

等

① -3　担当地域の配置状況

○ 一定の地域を担当している場合の担当地域の配置状況をみると、「全地域に配置している」社協は86.8%である。

【 図表88 】担当地域の配置状況

	社協数	%
全地域に配置している	426	86.8
現在、配置をすすめている	57	11.6
無回答	8	1.6
全　体	491	100.0

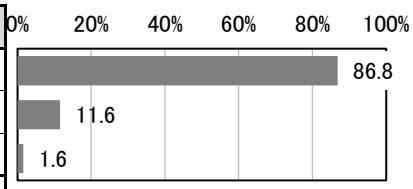

◆ 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置の有無＜再掲＞

【 図表89 】配置の有無＜図表86の再掲＞

	社協数	%
専任で配置している	193	11.8
他業務と兼任で配置している	825	50.3
配置していない	611	37.2
無回答	12	0.7
全　体	1,641	100.0

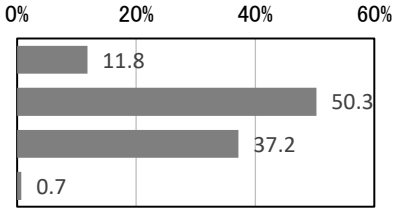

① -4　地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの兼任の状況
（複数選択可）

○ 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの兼任の状況をみると、「生活支援コーディネーターとの兼任」が59.4%と最も多く、次いで、「コミュニティワーカー（地域支援担当）との兼任」が46.7%であった。以下、「ボランティアコーディネーターとの兼任」43.4%、「日常生活自立支援事業の専門員との兼任」38.3%と続く。

【 図表90 】兼任の状況

	社協数	%
コミュニティワーカー（地域支援担当）との兼任	385	46.7
生活支援コーディネーターとの兼任	490	59.4
生活困窮者自立支援事業の相談支援員との兼任	184	22.3
相談支援包括化推進員との兼任	53	6.4
日常生活自立支援事業の専門員との兼任	316	38.3
ボランティアコーディネーターとの兼任	358	43.4
その他の業務と兼任	202	24.5
全　体	825	100.0

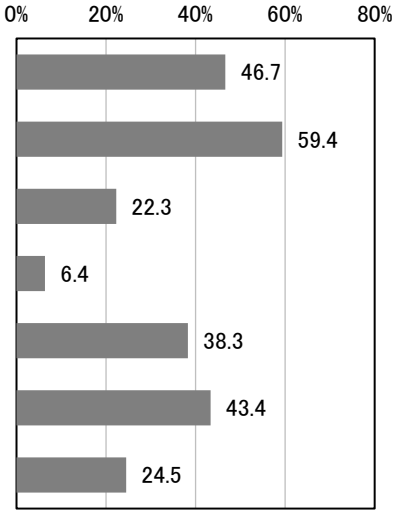

＜その他　主な記載の抜粋＞

・事務局長／事務局職員／総務
・生活福祉資金貸付事業
・共同募金
・福祉教育
・各種事業／全ての職員
・福祉団体支援
・経理／会計業務
・生活相談・援助事業
・成年後見事業／法人後見
・民児協
・障害福祉サービス
・日常生活自立支援事業
・配食サービス
・介護保険事業
・在宅福祉支援
・サロン担当
・介護支援専門員
・広報誌担当
・福祉活動専門員
・高齢者福祉支援
・施設管理業務
・日赤
・移送サービス
・小地域ネットワーク事業
・権利擁護関係事業
・市委託事業
・子育て支援
・高齢者生きがい事業
・地域貢献連絡会事務局
・学童クラブ
等

【 図表91 】市区町村別／地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置の有無

	社協数	専任で配置している	他業務と兼任で配置している	配置していない	無回答
全　体	1,641	193	825	611	12
	100.0	11.8	50.3	37.2	0.7
市（東京23区含む）	733	112	410	205	6
	100.0	15.3	55.9	28.0	0.8
区（指定都市の区）	86	34	30	22	0
	100.0	39.5	34.9	25.6	0.0
町	669	36	321	307	5
	100.0	5.4	48.0	45.9	0.7
村	153	11	64	77	1
	100.0	7.2	41.8	50.3	0.7

上段：社協数、下段：％

【 図表92 】市区町村別／「専任で配置している」「他業務と兼任で配置している」場合の担当地域の有無

	社協数	一定の地域を担当している	担当地域は決めていない	無回答
全　体	1018	491	501	26
	100.0	48.2	49.2	2.6
市（東京23区含む）	522	353	164	5
	100.0	67.6	31.4	1.0
区（指定都市の区）	64	43	21	0
	100.0	67.2	32.8	0.0
町	357	83	258	16
	100.0	23.2	72.3	4.5
村	75	12	58	5
	100.0	16.0	77.3	6.7

上段：社協数、下段：％

【 図表93 】市区町村別／「一定の地域を担当している」場合の担当地域の範囲

	社協数	支部・支所、地域包括支援センターの圏域	（おおむね）中学校区	（おおむね）小学校区	（おおむね）町内会・自治会	その他
全　体	491	166	124	102	33	66
	100.0	33.8	25.3	20.8	6.7	13.4
市（東京23区含む）	353	139	97	58	12	47
	100.0	39.4	27.5	16.4	3.4	13.3
区（指定都市の区）	43	11	5	13	4	10
	100.0	25.6	11.6	30.2	9.3	23.3
町	83	12	19	28	15	9
	100.0	14.5	22.9	33.7	18.1	10.8
村	12	4	3	3	2	0
	100.0	33.3	25.0	25.0	16.7	0.0

上段：社協数、下段：％

【 図表94 】市区町村別／「一定の地域を担当している」場合の担当地域の配置状況

	社協数	全地域に配置している	一部地域に配置している	無回答
全　体	491 100.0	426 86.8	57 11.6	8 1.6
市（東京23区含む）	353 100.0	309 87.5	38 10.8	6 1.7
区（指定都市の区）	43 100.0	36 83.7	7 16.3	0 0.0
町	83 100.0	69 83.1	12 14.5	2 2.4
村	12 100.0	12 100.0	0 0.0	0 0.0

上段：社協数、下段：％

【 図表95 】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況

	社協数	地域支援担当（ワーカー）	コミュニティ	生活支援コーディネーター	生活困窮者自立支援事業の相談支援員との兼任	相談支援包括化推進員との兼任	日常生活自立支援事業の専門員との兼任
全　体	825 100.0	385 46.7	490 59.4	184 22.3	53 6.4	316 38.3	
市（東京23区含む）	410 100.0	217 52.9	243 59.3	63 15.4	17 4.1	104 25.4	
区（指定都市の区）	30 100.0	25 83.3	15 50.0	8 26.7	2 6.7	10 33.3	
町	321 100.0	122 38.0	196 61.1	96 29.9	31 9.7	175 54.5	
村	64 100.0	21 32.8	36 56.3	17 26.6	3 4.7	27 42.2	

上段：社協数、下段：％

	社協数	ボランティアコーディネーターとの兼任	その他業務と兼任
全　体	825 100.0	358 43.4	202 24.5
市（東京23区含む）	410 100.0	164 40.0	104 25.4
区（指定都市の区）	30 100.0	17 56.7	7 23.3
町	321 100.0	147 45.8	75 23.4
村	64 100.0	30 46.9	16 25.0

上段：社協数、下段：％

13 共同募金について

① 共同募金委員会への移行

○ 共同募金委員会への移行については、74.5%の社協が「移行済」と回答している。

【 図表96 】共同募金委員会への移行

	社協数	%
移行済	1,222	74.5
移行していない	404	24.6
無回答	15	0.9
全　体	1,641	100.0

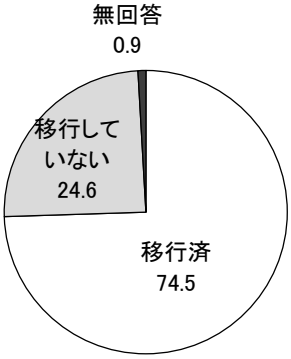

①-1　共同募金委員会の運営委員について社協の理事・評議員やその同一組織以外からの選任の有無

○ 共同募金委員会の運営委員の選任については、「社協の理事・評議員やその同一組織以外から選任された委員がいる」が57.8%と多く、「社協の理事・評議員やその同一組織以外から選任された委員はいない」39.0%を上回った。

【 図表97 】共同募金委員会の運営委員の選任

	社協数	%
社協の理事・評議員やその同一組織以外から選任された委員がいる	706	57.8
社協の理事・評議員やその同一組織以外から選任された委員はいない	476	39.0
無回答	40	3.3
全　体	1,222	100.0

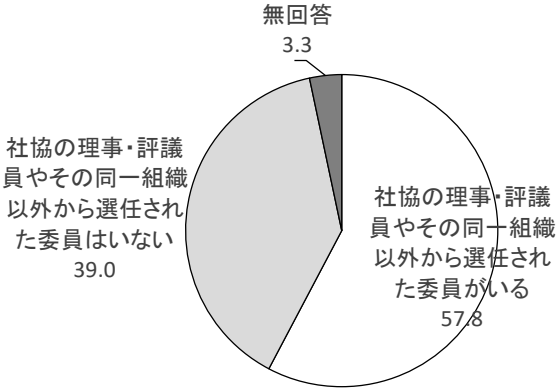

①-2　共同募金委員会としての助成審査委員会の設置

○ 共同募金委員会としての助成審査委員会の設置については、72.8%の社協が「設置あり」と回答している。

【 図表98 】助成審査委員会の設置

	社協数	%
設置あり	890	72.8
設置なし	315	25.8
無回答	17	1.4
全　体	1,222	100.0

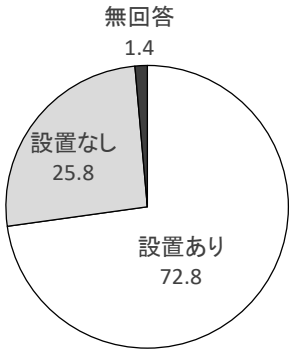

①-3　助成先の公募の有無（2021年度実績）

○ 助成審査委員会を設置している社協で、助成先の公募をしている社協は44.8%となっている。

【 図表99 】助成先公募の有無

	社協数	%
公募あり	399	44.8
公募なし	491	55.2
全　体	890	100.0

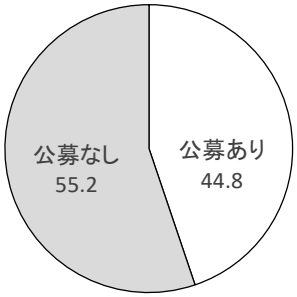

② 地域福祉活動計画に基づいた共同募金の助成

○ 地域福祉活動計画に基づいた共同募金の助成は「あり」が30.1%、「なし」が67.3%であった。

【 図表100 】テーマ型募金の実施

	社協数	%
あり	494	30.1
なし	1,104	67.3
無回答	43	2.6
全　体	1,641	100.0

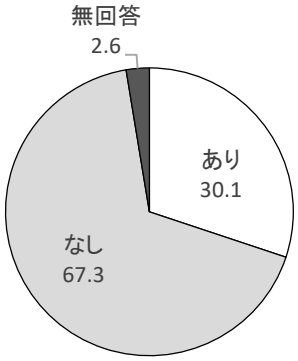

③ 社協としての配分金助成事業等における公募の有無

○ 社協としての配分金助成事業等における公募の有無であるが、「公募あり」が36.0%、「公募なし」が50.3%であった。

【 図表101 】社協としての配分金助成事業等における公募の有無

	社協数	%
公募あり	590	36.0
公募なし	826	50.3
配分金助成事業を実施していない	194	11.8
無回答	31	1.9
全　体	1,641	100.0

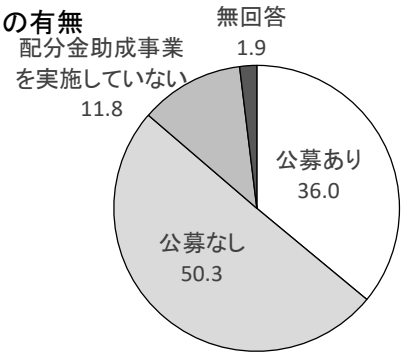

④ 市区町村社協としてのテーマ型募金の実施

○ 市区町村社協としてのテーマ型募金については、「実施あり」が6.6%、「実施なし」が92.0%であった。

【 図表102 】テーマ型募金の実施

	社協数	%
実施あり	108	6.6
実施なし	1,509	92.0
無回答	24	1.5
全　体	1,641	100.0

※テーマ別募金：社会課題解決に取り組む団体の活動を財政面から支援することを目的に、共同募金運動の期間拡大（1月～3月）により行われる使途を選べる募金。

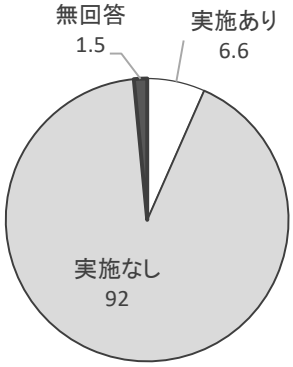

⑤ 共同募金活動の担当部署について

⑤-1　募金活動の担当部署

○ 共同募金活動の担当部署については「法人経営部門」が47.3%、「地域福祉活動推進部門」が43.1%でほぼ2分している。

【 図表103】募金活動の担当部署

	社協数	%
法人経営部門	776	47.3
地域福祉活動推進部門	707	43.1
相談支援・権利擁護部門	18	1.1
その他	114	6.9
無回答	26	1.6
全　体	1,641	100.0

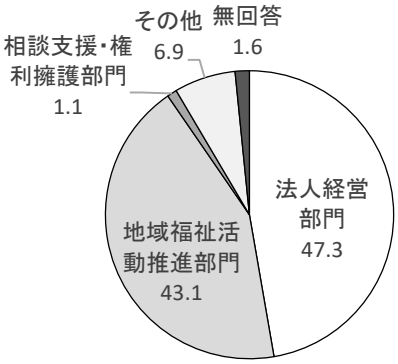

＜その他　主な記載の抜粋＞

・行政
・募金運営委員会／共同募金担当
・ボランティア振興部門
・区社協
・福祉サービス部門
・企画調整部門
・団体支援部門
・施設管理・団体育成部門
等

⑤-2　配分や助成の担当部署

○ 配分や助成の担当部署は「地域福祉活動推進部門」が45.9%、次いで「法人経営部門」40.5%となっている。

【 図表104 】配分や助成の担当部署

	社協数	%
法人経営部門	664	40.5
地域福祉活動推進部門	754	45.9
相談支援・権利擁護部門	15	0.9
その他	101	6.2
無回答	107	6.5
全　体	1,641	100.0

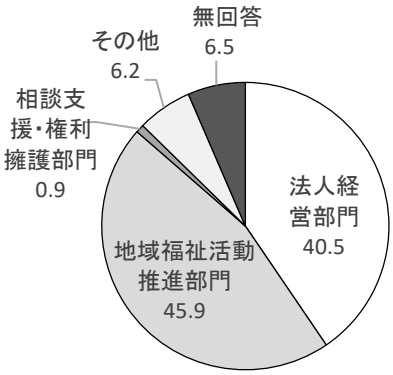

＜その他　主な記載の抜粋＞

・ボランティア振興部門
・区社協
・総務係と地域福祉係の兼任
等

Ⅱ　ボランティア・市民活動

1　ボランティア・市民活動の推進体制・機能等

① ボランティアセンター機能の有無

○ ボランティアセンター機能が「あり」と回答した社協は90.1%である。

【 図表105 】センター機能の有無

	社協数	%
機能あり	1,479	90.1
機能なし	144	8.8
無回答	18	1.1
全　体	1,641	100.0

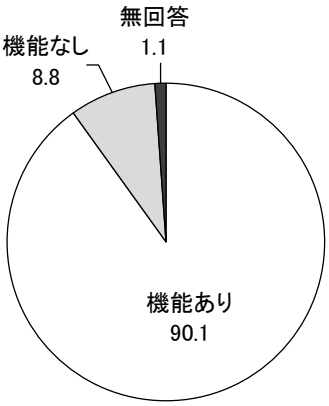

① -1 『ボランティア』や『市民活動』等を明示した部署や窓口等の有無

○ 名称に『ボランティア』や『市民活動』を明示した部署や窓口を「設置している」社協は79.5%である。

【 図表106 】『ボランティア』や『市民活動』等を明示した部署や窓口等の有無

	社協数	%
設置している	1,176	79.5
設置していない	303	20.5
全　体	1,479	100.0

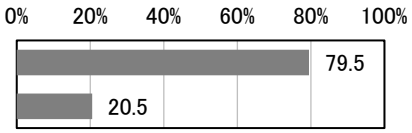

2　福祉教育事業の推進

① 福祉教育推進のための指定事業の実施有無

○ 福祉教育推進のための指定事業を実施している社協は70.7%である。

【 図表107】福祉教育の推進のための指定事業の実施の有無

	社協数	%
実施あり	1,161	70.7
実施なし	461	28.1
無回答	19	1.2
全　体	1,641	100.0

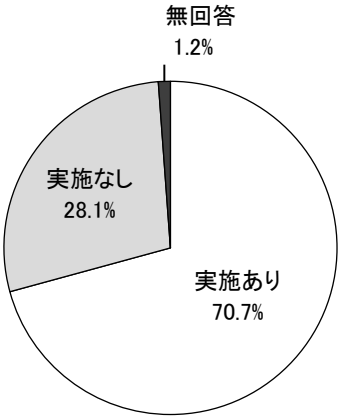

① -1　福祉教育推進のための指定事業の方法　（複数選択可）

○ 実施の方法として、「協力校を指定して実施」している社協が58.6%、「校区などの地域を指定して実施」している社協が8.4%であった。

【 図表108】福祉教育推進のための指定事業の方法

	社協数	%
校区などの地域を指定して実施	98	8.4
協力校を指定して実施	680	58.6
その他 （地域や学校を指定せず実施）	463	39.9
全体	1,161	100.0

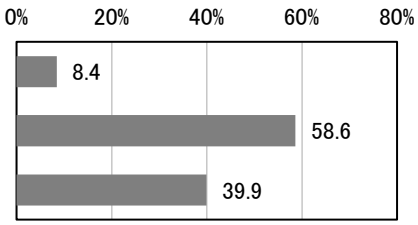

① -2　協力校の数

○ 協力校（7,033校）の内訳は、「小学校」が最も多く58.7%、次いで「中学校」25.7%、「高等学校」7.9%、「幼稚園・保育園」6.6%となっている。

【 図表109 】協力校の数（2021年度実績）

	社協数	回答社協数	協力校数	%	平均
幼稚園・保育園	680	70	461	6.6	6.6
小学校	680	637	4,130	58.7	6.5
中学校	680	585	1,808	25.7	3.1
高等学校	680	307	558	7.9	1.8
その他	680	98	140	2.0	1.4
合　計	680	665	7,033	100.0	10.6

※平均は回答社協ベース（単位：校）

① -3　協力校に関わる事業の実施財源　（複数選択可）

○ 協力校において事業を推進するための財源としては、「共同募金の配分金」が最も多く68.4%、次いで、「社協の独自財源」33.7%となっている。

【 図表110】協力校に関わる事業の実施財源

	社協数	%
社協の独自財源	229	33.7
行政からの補助・助成	120	17.6
共同募金の配分金	465	68.4
県社協からの助成	42	6.2
特に財源はない	6	0.9
その他	11	1.6
全　体	680	100.0

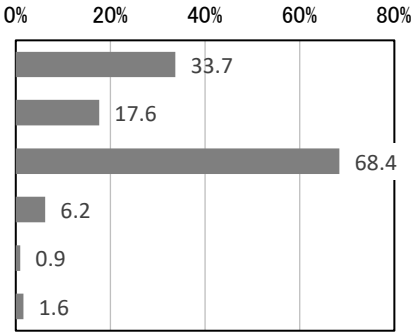

＜その他　主な記載の抜粋＞

・一般会費／社協会員会費／社会福祉協議会会員会費
・寄附金／一般寄附金
・善意銀行
・学校の予算

等

① 福祉教育推進のための指定事業の実施有無（再掲）

【 図表111】福祉教育の推進のための指定事業の実施の有無

	社協数	%
実施あり	1,161	70.7
実施なし	461	28.1
無回答	19	1.2
全　体	1,641	100.0

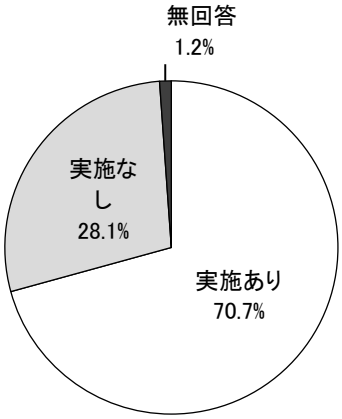

② 福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへの関わり回数（2021年度実績）

○ 福祉教育の取り組みとして学校の授業等のプログラムへの関わり回数は延べ21,822回。
内訳を見ると、「学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力（企画検討・講師紹介等）」が48.3%（10,540回）と最も多く、次いで「社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席」23.0%（5,023回）、「社協の役職員自身による授業・事業の実施」22.7%（4,953回）が続く。

【 図表112 】福祉教育の取り組み実施回数

	実施社協	実施割合	合計（回）	%	平均値（回）
学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力（企画検討・講師紹介等）	797	68.6	10,540	48.3	13.2
社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席	403	34.7	5,023	23.0	12.5
社協の役職員自身による授業・事業の実施	549	47.3	4,953	22.7	9.0
企業や団体への研修の実施	142	12.2	432	2.0	3.0
その他	111	9.6	874	4.0	7.9
合　計	1,161	100.0	21,822	100.0	10.9

※平均値（回）は実施1社協当たりの回数。
※ただし、「合計」の平均は各取り組みの「実施社数」の合計（延べ実施社協数＝2,002社協）ベース。

＜その他　主な記載の抜粋＞

- 社員研修／一般研修
- 福祉関連機材／用具の貸し出し
- 各種サポーター・支援者養成講座開設
- 福祉体験機会の創出／講師派遣
- 各校担当者交流支援／連絡会議
- 福祉教育活動の助成金支援
- 学校での福祉教育講義
- 地域福祉関連事業の企画運営協力
- 協力校の福祉体験活動のサポート
- 協力校の地域事業のサポート
- 福祉教育の啓蒙

等

③ 福祉教育の取り組みとして社協が実施しているものについて、対象者別の実施回数

○ 福祉教育の取り組みとして社協が実施している対象者別の実施回数（延べ14,164件）の内訳は、「小学生以下」が最も多く62.7%、次いで「中高生」15.8%、「地域住民」7.2%などとなっている。

【 図表113 】福祉教育の取り組み実施回数

	実施社協	実施割合	合計（回）	%	平均値（回）
小学生以下	921	79.3	8,880	62.7	9.6
中高生	648	55.8	2,235	15.8	3.4
高校生	282	24.3	907	6.4	3.2
大学生・短大生	63	5.4	193	1.4	3.1
学校の教員	75	6.5	133	0.9	1.8
勤労者	59	5.1	130	0.9	2.2
退職者	6	0.5	17	0.1	2.8
地域住民	195	16.8	1,018	7.2	5.2
ボランティア、福祉活動者	135	11.6	492	3.5	3.6
その他	70	6.0	159	1.1	2.3
合　計	1,161	100.0	14,164	100.0	5.8

＊「平均値（回）」は「対象実施社協」1社協当たりの実施回数。
＊ただし「合計」の平均は「実施社協」の延べ数（=2,454社協）ベース。

＜その他　主な記載の抜粋＞

・講演会／研修／イベント参加者
・行政職員
・福祉施設／社協支部
・特別支援学校
・児童クラブ
・ 専門学校
・ 高齢者
・ 社会福祉法人／事業者
・ 福祉サービス関係者
等

Ⅲ　災害対応

1　災害ボランティアセンターの設置・運営に関する行政との協定・覚書の締結状況

① 行政との覚書・協定

○ 災害対応に関する行政との覚書・協定が「あり」、あるいは「予定がある」社協は、67.6%である。

【 図表114】 行政との覚書・協定

	社協数	%
あり	912	55.6
なし	520	31.7
予定がある	197	12.0
無回答	12	0.7
全　体	1,641	100.0

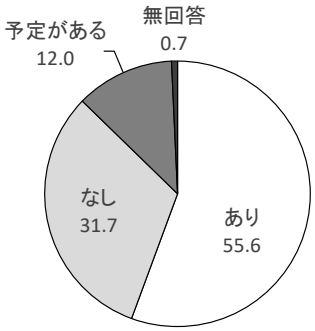

② 地域防災計画での災害ボランティアセンターの位置づけ

○ 地域防災計画において位置づけが「ある」、あるいは位置づけの「予定がある」社協は、85.7%である。

【 図表115 】 地域防災計画での位置づけ

	社協数	%
あり	1,349	82.2
なし	217	13.2
予定がある	58	3.5
無回答	17	1.0
全　体	1,641	100.0

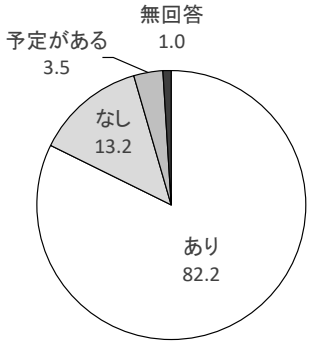

2　災害対応に関する他の市区町村社協との協定の有無

① 県内や近隣の市区町村社協との協定の有無

○ 県内の市区町村社協との協定の有無では、「あり」あるいは「予定がある」社協が合わせて51.6%であった。

【 図表116 】 県内や近隣の市区町村社協との協定の有無

	社協数	%
あり	816	49.7
なし	776	47.3
予定がある	30	1.8
無回答	19	1.2
全　体	1,641	100.0

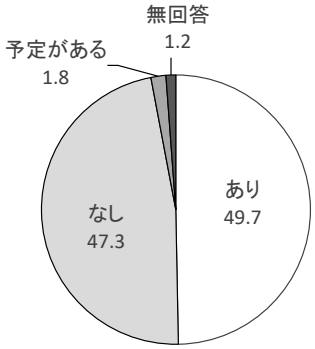

３ 社協としての災害対応

① 災害対応マニュアル（災害ボランティアセンターの設置を含む）の有無

○ 災害対応マニュアルが「あり」あるいは「策定予定がある」社協は、81.5%である。

【 図表117】災害対応マニュアル（災害ボランティアセンターの設置を含む）の有無

	社協数	%
あり	1,228	74.8
なし	286	17.4
策定予定がある	110	6.7
無回答	17	1.0
全　体	1,641	100.0

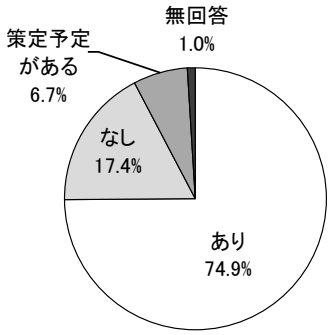

① -1　災害対応マニュアルの策定予定時期

○ 策定予定社協における策定予定時期をみると、2022年度が43.6%、2023年度が42.7%となっており、2023年度末までには86.3%（95社協）で策定される予定である。

【 図表118 】災害対応マニュアルの策定予定時期

	社協数	%
2022年度	48	43.6
2023年度	47	42.7
2024年度	10	9.1
未定	5	4.5
全　体	110	100.0

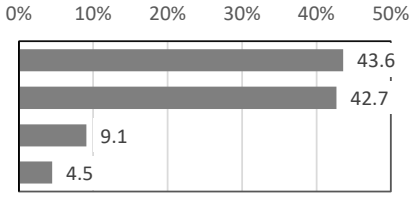

① -2　マニュアルを一定時期に見直す規定の有無

○ 現在、災害対応マニュアルが「あり」と回答した社協のうち、マニュアルを一定時期に見直す規定がある社協は、15.4%である。

【 図表119 】マニュアルを一定時期に見直す規定の有無

	社協数	%
規定あり	189	15.4
規定なし	1,023	83.3
無回答	16	1.3
全　体	1,228	100.0

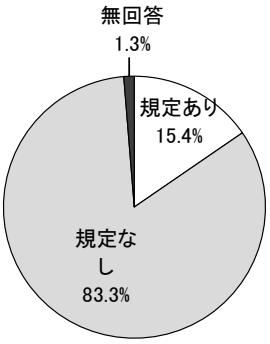

② BCP（災害時における事業継続計画）の策定の有無

○ BCP（災害時における事業継続計画）の策定が「あり」あるいは「予定がある」社協は、54.8%である。

【 図表120 】BCP（災害時における事業継続計画）の策定の有無

	社協数	%
あり	358	21.8
なし	721	43.9
予定がある	541	33.0
無回答	21	1.3
全　体	1,641	100.0

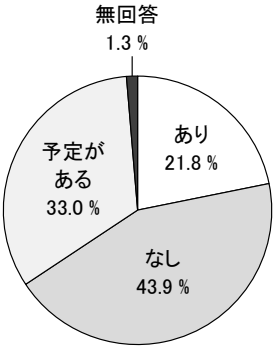

③ 社協の事務所が入っている建物の避難所指定 （複数選択可）

○ 社協の事務所が入っている建物が、災害発生時の「避難所」に指定されている社協は34.4%、「福祉避難所」に指定されている社協は39.8%である。

【 図表121】社協の事務所が入っている建物の指定

	社協数	%
避難所	564	34.4
福祉避難所	653	39.8
無回答	553	33.7
全体	1,641	100.0

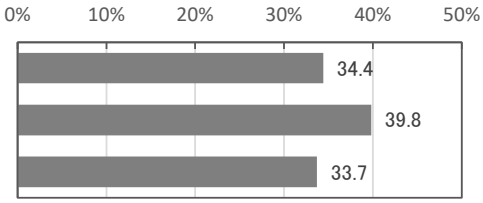

④ 社協での避難行動要支援者の名簿の保有について

○ 避難行動要支援者の名簿を「持っている」社協は、38.6%である。

【 図表122 】避難行動要支援者の名簿の有無

	社協数	%
持っている	634	38.6
持っていない	990	60.3
無回答	17	1.0
全　体	1,641	100.0

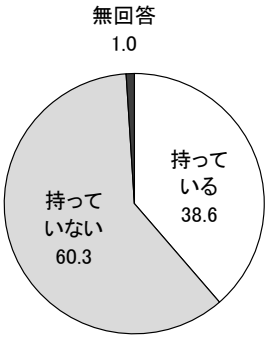

④ -1　避難行動要支援者の名簿の入手方法 （複数選択可）

○ 避難行動要支援者の名簿を「持っている」社協の入手方法は、「行政から提供」を受けたが86.6%、「行政以外（自治会、民生委員等）からの提供、社協で作成」は17.2%であった。

【 図表123 】入手方法

	社協数	%
行政から提供	549	86.6
行政以外（自治会、民生委員等）からの提供、社協で作成	109	17.2
全　体	634	100.0

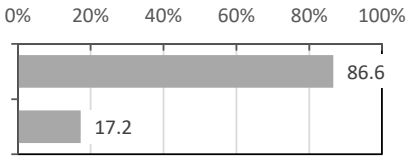

⑤ 個別避難計画の策定への社協の参画について

○ 個別避難計画の策定に「参画している」社協は、16.8%である。

【 図表124 】個別避難計画の策定への参画

	社協数	%
参画している	275	16.8
参画していない	1,339	81.6
無回答	27	1.6
全　体	1,641	100.0

※個別避難計画 ：避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づく計画で、一人ひとりの身体状況を把握し、発災時に避難行動支援をする人や支援の方法をあらかじめ計画しておくもの。

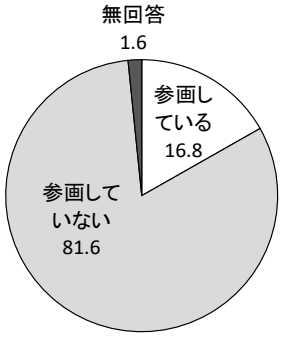

⑥ 災害対応に関して、社協以外で具体的な協力関係がある団体等

○ 災害対応に関して、【定期的会議の開催や参加協力のある団体】は、「民生委員児童委員協議会」が22.6%で最も多く、「行政（福祉部局）」19.3%、「ボランティア団体・NPO 」17.0%などが続く。

【 図表125 】①定期的会議の開催・参加 （複数選択可）

	社協数	%
民生委員児童委員協議会	371	22.6
自治会・町内会（連合会）	149	9.1
社会福祉施設	104	6.3
行政（福祉部局）	316	19.3
行政（消防等の防災関係部局）	276	16.8
ボランティア団体・NPO	279	17.0
企業・経済団体（商工会、商店会等含む）	68	4.1
大学・専門学校・大学ボランティアセンター	20	1.2
学校（小・中・高校）	20	1.2
日本赤十字奉仕団	129	7.9
生活協同組合	16	1.0
農業協同組合	15	0.9
青年会議所（JC）	125	7.6
ライオンズクラブ	32	2.0
その他	67	4.1
無回答	938	57.2
全　体	1,641	100.0

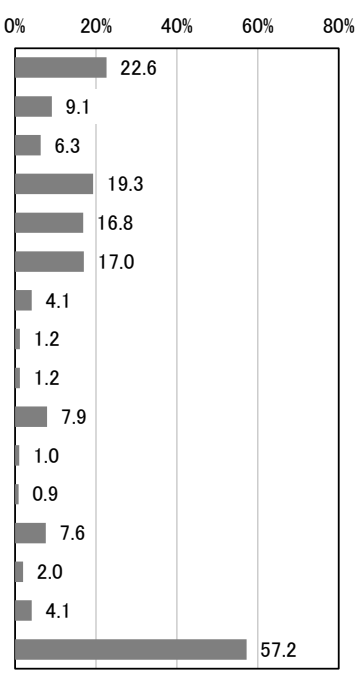

○ 【研修・訓練等の実施・参加協力のある団体】は、「ボランティア団体・NPO」35.8%、「行政（消防等の防災関係部局）」34.2%、「行政（福祉部局）」32.2%などとなっている。

【 図表126 】 ②研修・訓練等の実施・参加（複数選択可）

	社協数	%
民生委員児童委員協議会	427	26.0
自治会・町内会（連合会）	380	23.2
社会福祉施設	159	9.7
行政（福祉部局）	529	32.2
行政（消防等の防災関係部局）	562	34.2
ボランティア団体・NPO	587	35.8
企業・経済団体（商工会、商店会等含む）	124	7.6
大学・専門学校・大学ボランティアセンター	61	3.7
学校（小・中・高校）	91	5.5
日本赤十字奉仕団	336	20.5
生活協同組合	22	1.3
農業協同組合	17	1.0
青年会議所（JC）	245	14.9
ライオンズクラブ	83	5.1
その他	93	5.7
無回答	576	35.1
全　体	1,641	100.0

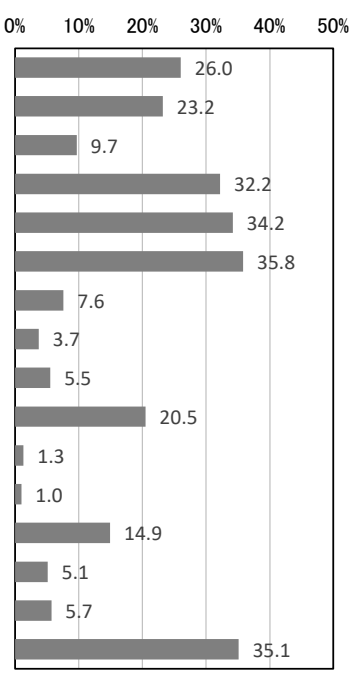

○【災害時の連携・協働についての協定・覚書】のある団体は、「青年会議所（JC）」23.5%の他、「行政（福祉部局）」19.3%、「行政（消防等の防災関係部局）」16.8%などが見られる。

【 図表127 】　③災害時の連携・協働についての協定・覚書（複数選択可）

	社協数	%
民生委員児童委員協議会	28	1.7
自治会・町内会（連合会）	25	1.5
社会福祉施設	33	2.0
行政（福祉部局）	317	19.3
行政（消防等の防災関係部局）	275	16.8
ボランティア団体・NPO	74	4.5
企業・経済団体（商工会、商店会等含む）	58	3.5
大学・専門学校・大学ボランティアセンター	25	1.5
学校（小・中・高校）	3	0.2
日本赤十字奉仕団	21	1.3
生活協同組合	17	1.0
農業協同組合	8	0.5
青年会議所（JC）	386	23.5
ライオンズクラブ	195	11.9
その他	69	4.2
無回答	784	47.8
全　体	1,641	100.0

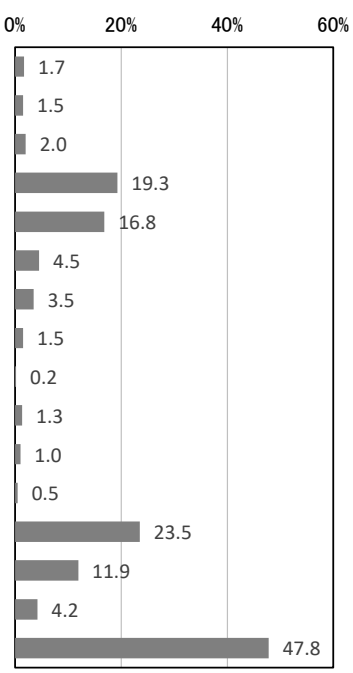

＜その他　主な記載の抜粋＞

- 防災士会／防災関係団体
- 県内／他地区社協
- 災害ボランティア関連団体
- 地区社協
- 警察署／消防／自衛隊
- マスコミ
- 労働組合
- 老人クラブ
- 国際交流協会
- 婦人会／女性連合会
- 郵便局長会
- 保健／医療関係団体
- 一般企業／金融／ライフライン
- シルバー人材センター

等

Ⅳ　団体組織支援・連携の実施状況

1　当事者組織の組織化、運営支援の状況（複数選択可）

○ 社協が組織化・運営支援を行っている当事者組織としては、「身体障害児・者（家族）の会」が38.9％と最も多く、「知的障害児・者（家族）の会」28.1％、「ひとり親家庭の会」14.9％などが続く。

【 図表128 】当事者組織の組織化、運営支援の状況（2021年度実施状況）

	社協数	%
ひとり暮らし高齢者の会の組織化・運営支援	130	7.9
認知症高齢者（家族）の会の組織化・運営支援	235	14.3
上記以外の要援護高齢者（家族・支援者）の会の組織化・運営支援	160	9.8
身体障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援	638	38.9
知的障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援	461	28.1
発達障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援	161	9.8
精神障害者（家族）の会の組織化・運営支援	198	12.1
ひとり親家庭の会の組織化・運営支援	245	14.9
アルコール、薬物等の依存症の会の組織化・運営支援	26	1.6
難病患者（家族）の会の組織化・運営支援	32	2.0
子育て家庭の会の組織化・運営支援	81	4.9
男性介護者の会の組織化・運営支援	25	1.5
ひきこもり（家族）の会の組織化・運営支援	119	7.3
ヤングケアラーの会の組織化・運営支援	4	0.2
上記以外の当事者（家族）の会の組織化・運営支援	87	5.3
無回答	667	40.6
全　体	1,641	100.0

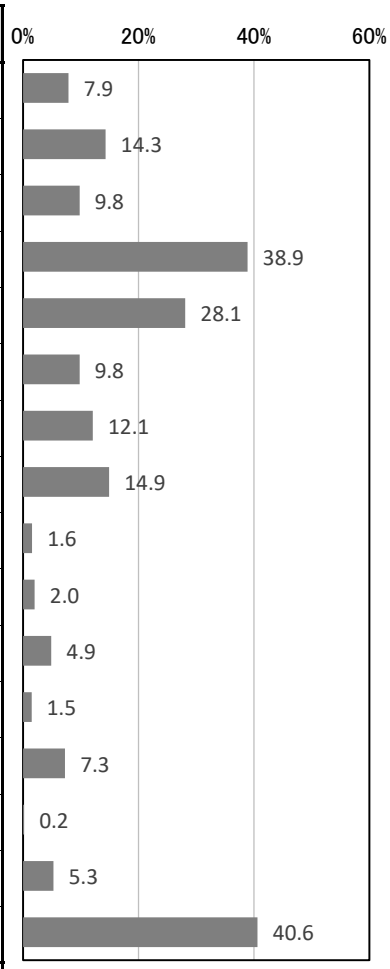

＜上記以外の当事者（家族）の会　主な記載の抜粋＞

・遺族会
・介護者の会
・老人クラブ
・高次脳機能障害家族会
・若年性認知症の会
・不登校の親の会
・中途障害者の会
等

2　社協が運営している住民参加型在宅福祉サービス

① 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスの有無

○ 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスが「あり」と回答した割合は32.8%である。

【 図表129 】社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスの有無

	社協数	%
あり	538	32.8
なし	1,066	65.0
無回答	37	2.3
全　体	1,641	100.0

※住民参加型在宅福祉サービス：営利を目的とせず、会員同士の助け合いを基調として、有償・有料制によって行う家事援助・介護サービスを中心とした在宅福祉サービスのこと。
また、「社協が運営している」とは、社協が法人として事業会計を持っている場合を指す。

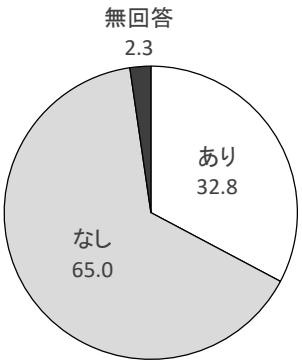

3　社会福祉協議会が事務局を担う団体

① 団体の事務局担当の有無

○ 社協が事務局を担っている団体としては、「共同募金委員会・分会」が91.0%で最も多い。以下「老人クラブ連合会」52.8%、「日本赤十字社地区・分区」33.0%、「傷痍軍人会、遺族会」29.0%、「民生委員児童委員協議会」27.7%となっている。

【 図表130 】団体の事務局担当の有無

	全　体	あり	なし	無回答
老人クラブ連合会	1641 100.0	866 52.8	623 38.0	152 9.3
民生委員児童委員協議会	1641 100.0	455 27.7	913 55.6	273 16.6
共同募金委員会・分会	1641 100.0	1,494 91.0	102 6.2	45 2.7
日本赤十字社地区・分区	1641 100.0	541 33.0	839 51.1	261 15.9
傷痍軍人会、遺族会	1641 100.0	476 29.0	866 52.8	299 18.2
シルバー人材センター	1641 100.0	128 7.8	1,143 69.7	370 22.5
その他福祉関係団体	1641 100.0	772 47.0	608 37.1	261 15.9

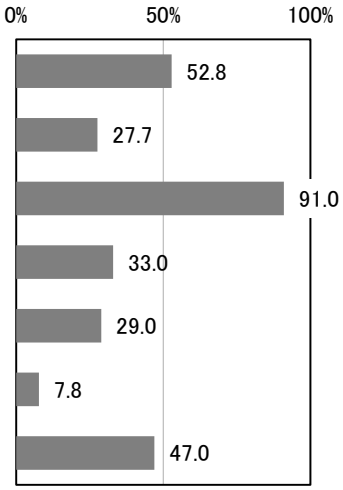

上段：社協数、下段：%
※グラフは「あり」の比率

＜その他福祉関係団体　主な記載の抜粋＞

- 身体障害者福祉協会
- ひとり親家庭福祉会（母子父子）
- ボランティア連絡協議会
- 手をつなぐ育成会（知的障害者育成会）
- 福祉団体連絡協議会
- 更生保護女性会
- 心身障害児者父母の会
- 保護司会
- 赤十字奉仕団
- 子ども会育成連合会、等
- 介護者家族の会
- 介護サービス事業者連絡会
- 更生保護協会
- パラスポーツ／スポーツ愛好会

等

② 業務委託契約の有無

○ 業務委託契約を結んでいる団体（担っている社協数が母数）としては、「共同募金委員会・分会」13.0%、「老人クラブ連合会」9.8%、「民生委員児童委員協議会」6.2%などがある。

【 図表131 】②業務委託契約の有無

	全　体	あり	なし	無回答
老人クラブ連合会	1,641 100.0	161 9.8	1180 71.9	300 18.3
民生委員児童委員協議会	1,641 100.0	101 6.2	1128 68.7	412 25.1
共同募金委員会・分会	1,641 100.0	213 13.0	1176 71.7	252 15.4
日本赤十字社地区・分区	1,641 100.0	78 4.8	1157 70.5	406 24.7
傷痍軍人会、遺族会	1,641 100.0	57 3.5	1164 70.9	420 25.6
シルバー人材センター	1,641 100.0	53 3.2	1099 67.0	489 29.8
その他の福祉関係団体	1,641 100.0	95 5.8	1172 71.4	374 22.8

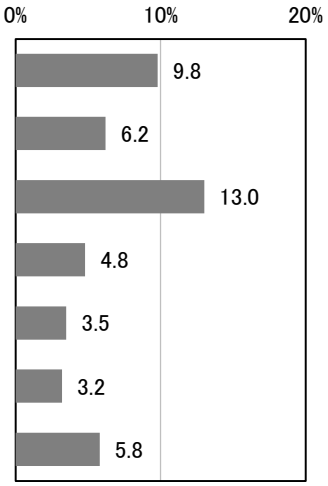

上段：社協数、下段：%
※グラフは「あり」の比率

③ 委託費等の有無

○ 委託費等のある団体としては、「老人クラブ連合会」31.5%、「共同募金委員会・分会」30.0%、「民生委員児童委員協議会」19.3%などである。

【 図表132 】③委託費等の有無

	全　体	あり	なし	無回答
老人クラブ連合会	1,641 100.0	517 31.5	855 52.1	269 16.4
民生委員児童委員協議会	1,641 100.0	317 19.3	926 56.4	398 24.3
共同募金委員会・分会	1,641 100.0	492 30.0	896 54.6	253 15.4
日本赤十字社地区・分区	1,641 100.0	246 15.0	989 60.3	406 24.7
傷痍軍人会、遺族会	1,641 100.0	248 15.1	973 59.3	420 25.6
シルバー人材センター	1,641 100.0	94 5.7	1046 63.7	501 30.5
その他の福祉関係団体	1,641 100.0	333 20.3	938 57.2	370 22.5

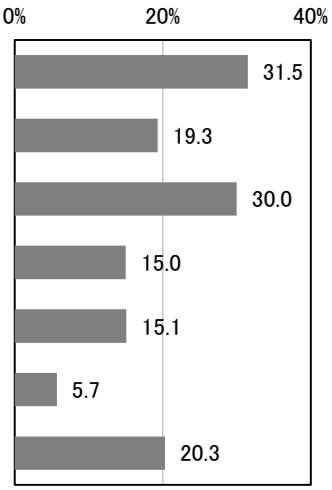

上段：社協数、下段：%
※委託費等：団体の運営に係る行政からの事務費等の補助または団体からの事務等委託費の支払い。
※委託契約はないが、補助金など費用の支払いがあれば「あり」
※グラフは「あり」の比率

【 図表133 】業務委託契約がある割合と委託費等がある割合

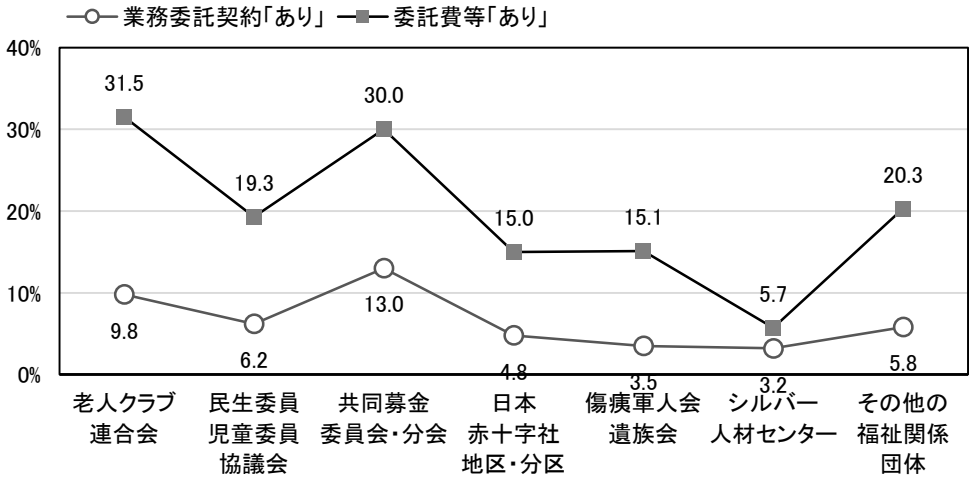

4　社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織 （複数選択可）

○ 社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織について、最も多いのは「ボランティア団体・NPO等により構成されているボランティア団体連絡協議会」50.0%。次いで、「災害関連ボランティアの活動推進のための連絡会」10.5%、「福祉教育推進のための連絡会」8.9%の順だがトップとは差がある。

【 図表134 】社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織

	社協数	%
ボランティア団体・NPO等により構成されているボランティア団体連絡協議会	821	50.0
分野別のボランティア団体・NPOのネットワーク組織	110	6.7
福祉教育推進のための連絡会	146	8.9
災害関連ボランティアの活動推進のための連絡会	172	10.5
住民参加型在宅福祉サービス・生活支援サービス団体の連絡会	124	7.6
企業や労組によるボランティア活動推進のための連絡会	12	0.7
介護サービス事業者の連絡会	106	6.5
上記以外の組織	138	8.4
無回答	559	34.1
全　体	1,641	100.0

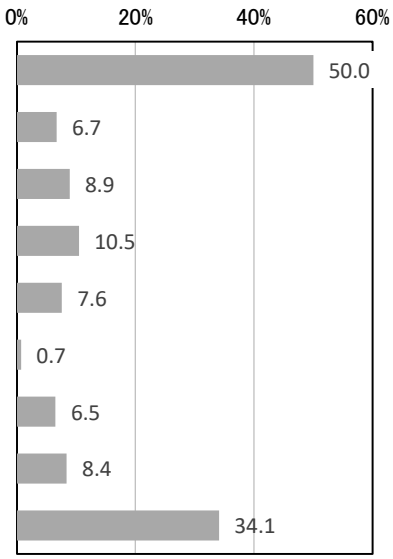

＜上記以外の組織　主な記載の抜粋＞

- 社会福祉法人連絡会
- 地区社会福祉協議会連絡会
- 地域福祉施設事業者ネットワーク
- 障害者関係団体連絡協議会
- 子どもサポート関連
- ボランティアグループ
- ライフレスキュー生活支援関係
- 高齢者サポート関連
- 介護事業者／在宅介護者の会
- 更生保護関係のための連絡会
- 連合町内会連絡協議会
- 結婚支援事業事務局

等

5　社会福祉法人との連携

① 社会福祉法人・福祉施設等の連絡会の設置状況

○ 社会福祉法人・福祉施設等の連絡会を「設置している」、あるいは「今後設置する予定」の社協を合わせると35.6%である。

【 図表135 】社会福祉法人・福祉施設等の連絡会の設置状況

	社協数	%
設置している	499	30.4
設置していない	1,032	62.9
今後設置する予定	85	5.2
無回答	25	1.5
全　体	1,641	100.0

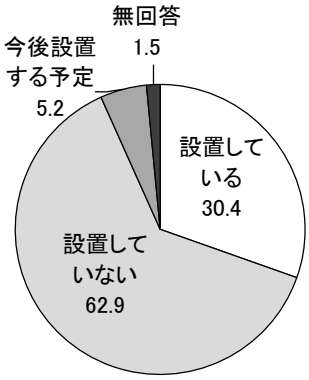

② 社会福祉法人・福祉施設等と社協の連携による公益的な取組状況

○ 社会福祉法人・福祉施設等と公益的な取組を「行っている」あるいは「今後行う予定」の社協を合わせると40.8%である。

【 図表136 】社会福祉法人・福祉施設等と社協の連携による公益的な取組状況

	社協数	%
行っている	492	30.0
行っていない	870	53.0
今後行う予定	177	10.8
無回答	102	6.2
全　体	1,641	100.0

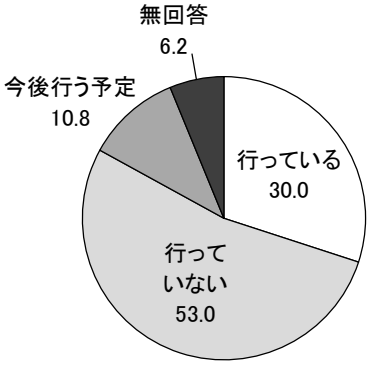

② -1　具体的な取り組み

＜具体的内容　記載を抜粋＞

- 「地区社会福祉法人活用ガイド」の発行や福祉相談会や福祉のしごと体験企画の実施
- 居場所づくり活動（主に高齢者等とひきこもりの子を持つ親の会）
- あんしんセーフティネット事業による10万円以内の現物給付
- おもいやりネットワーク事業、公設無料学習塾生徒送迎支援、福祉教育の推進
- デイサービスセンターと共働で、福祉ボランティア体験学習の実施
- 生活困窮者等の一時宿泊、ひきこもりの方等への社会参加の場を提供
- 災害停電時スマートフォン等充電ステーション及び相談窓口の設置（町との災害協定締結）
- モデル地区を選定し、福祉相談窓口から遠方の地域へアプローチを行っている
- 会員の社会福祉法人が相談援助から現物給付を行うことができる仕組み
- 各法人が実施できる公益的な取り組みをまとめた冊子を作成し地域に配布する。
- 制度の狭間の対象者を含め、各人に合った「社会参加（職業体験や地域活動体験等）」方法の検討、機会提供等
- 関係者による協議体を設置し、地域課題の解消に向けた取り組みを実施
- 高齢・障害・児童分野の事業者と地域福祉関係者の福祉文化祭の実施
- 災害時の資機材借用・提供可能な住民支援のリスト化について協議中
- 市内の社会福祉法人とライフレスキュー連絡会を設置している。

＜具体的内容　記載を抜粋＞　続き

・ 住民からお米の寄付を募り、集まったお米は生活困窮世帯支援として実施。
・ 生活支援型多機能バスの協働運行、当事者サロン開催、当事者の会組織化、福祉教育の推進
・ 福祉施設において、中学生を対象としたボランティア体験を通して、将来につなげる取り組みを行っている。
・ 社会福祉法人がどのような取組ができるか登録してもらっている。取組については、メニュー化している。
・ ふくしふれあい広場等で地域の社会資源の広報活動
・ ボランティア発見講座実施の際の学生の受入れ等
・ 会員企業による平時・災害時の協力体制の情報収集、活用
・ 県内の社会福祉法人が協働で実施する「ふくし総合相談事業」へ参画
・ 法人の車両を提供しサロン送迎等の事例を社協の部会で共有し、取組の拡大を目指している。
・ 年に3から4回の連絡会開催・法人連携型フードバンク・法人連携型なんでも相談
・ 社会福祉法人が所有する車両を借用して、ボランティアによる買い物支援事業

Ⅴ　相談事業・権利擁護

1　相談事業の実施状況 （複数選択可）

○ 現在行っている相談事業について内容をみると、制度の受託としては「自立相談支援事業」が41.1%と最も多く、「地域包括支援センター」事業が29.7%でこれに次ぐ。
制度外の相談では、「法律相談」が39.7%で最も多い。

【 図表137 】相談事業の実施状況

		社協数	%
制度の受託	自立相談支援事業	675	41.1
	家計改善支援事業	407	24.8
	就労準備支援事業	251	15.3
	一時生活支援事業	98	6.0
	子どもの学習・生活支援事業	158	9.6
	認定就労訓練事業	16	1.0
	基幹型地域包括支援センター（障害）	14	0.9
	地域包括支援センター	488	29.7
	在宅介護支援センター	101	6.2
	基幹相談支援センター（障害）	100	6.1
	市町村障害者虐待防止センター	32	2.0
	利用者支援事業（子ども・子育て）	51	3.1
	地域若者サポートステーション	1	0.1
制度外の相談	法律相談	652	39.7
	消費生活に関する相談	177	10.8
	健康に関する相談	166	10.1
	介護に関する相談	379	23.1
	子ども子育てに関する相談	191	11.6
	家族・家庭内トラブルに関する相談	191	11.6
その他		466	28.4
無回答		237	14.4
全　体		1,641	100.0

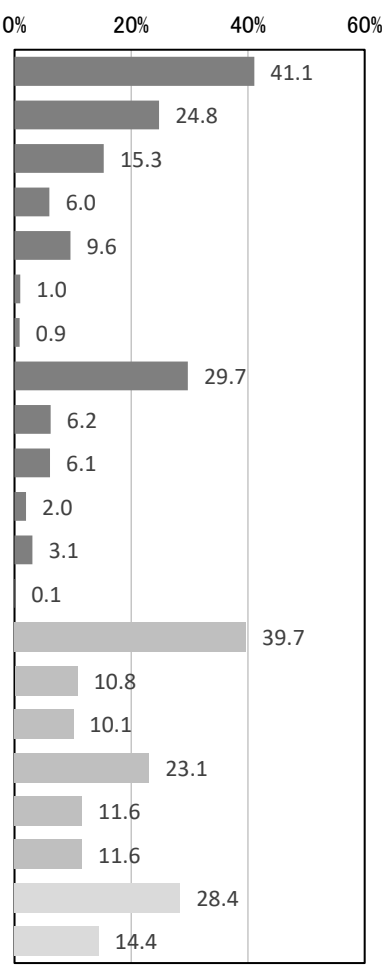

＜その他の具体的な内容＞

- 総合相談／なんでも／よろず相談
- 権利擁護／成年後見／人権など
- くらしの相談／生活全般
- 生活支援／自立支援
- 障害者支援関係の相談
- 結婚相談
- 相続遺言／終活
- 司法書士相談
- ひきこもり相談
- 行政相談
- 土地／建物／登記
- ボランティア相談
- 児童／不登校
- 教育／学習
- アルコール依存相談
- 税／税務
- 女性活躍推進に関する相談

等

2　成年後見制度利用促進のための中核機関の受託について

○ 成年後見制度利用促進のための中核機関役割を「受託している」社協は21.6%（354社協）であった。

【 図表138 】成年後見制度利用促進のための中核機関の受託の有無

	社協数	%
受託している	354	21.6
受託していない	1,265	77.1
無回答	22	1.3
全　体	1,641	100.0

※単独自治体設置・広域設置に係わらず、中核機関を受託している場合は「受託している」を選択。
※中核機関の機能の一部を受託している場合も含む。

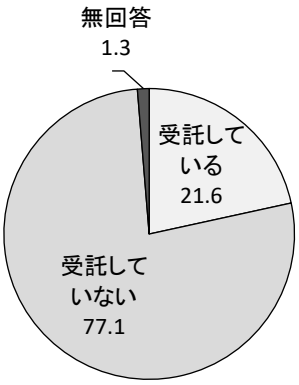

3　独自の金銭管理サービスについて（日常生活自立支援事業以外）

○ 日常生活自立支援事業以外の「独自の金銭管理サービス」については、300社協（18.3%）が「実施している」と回答した。

【 図表139 】独自の金銭管理サービスの実施有無

	社協数	%
実施している	300	18.3
実施していない	1,316	80.2
無回答	25	1.5
全　体	1,641	100.0

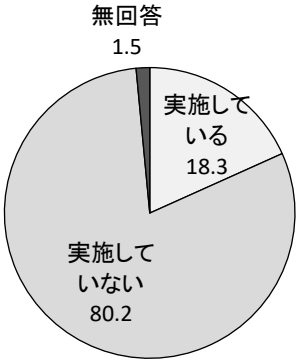

4　身寄りのない人等の入院・入所の際の支援や死後事務等を行う仕組みについて

○ 身寄りのない人等の入院・入所を支援する仕組みについて106社協（6.5%）が「実施している」と回答。また、死後事務を行う仕組みについては78社協（4.8%）が「実施している」と回答した。

【 図表140 】身寄りのない人等の入院・入所の際の支援や死後事務等を行う仕組みについて

	全　体	実施している	実施していない
入院・入所を支援する仕組み	1,641 100.0	106 6.5	1,497 91.2
死後事務を行う仕組み	1,641 100.0	78 4.8	1,524 92.9

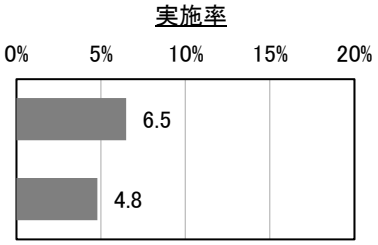

※死後事務：葬儀、納骨、家財処分等

Ⅵ　制度サービスの取り組み状況

高齢者を対象とした事業・介護保険関係事業の実施状況

1　要介護認定調査の実施状況の有無（2021年度実績）

○ 要介護認定調査（初回の認定調査に限る）を実施している社協は28.5%である。

【 図表141 】介護認定調査の実施状況の有無

	社協数	%
あり	468	28.5
なし	1,111	67.7
無回答	62	3.8
全　体	1,641	100.0

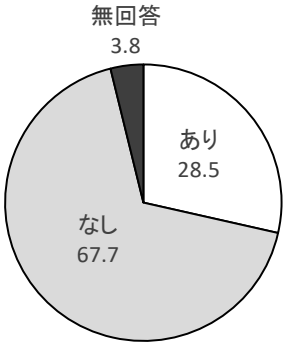

２ 介護保険事業の実施状況

① 介護保険制度における介護給付（予防含む）サービスの実施状況

○ 介護保険制度による介護給付サービスの実施率（指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計）は、「訪問介護」60.9%、「居宅介護支援」60.8%、「通所介護」35.0%などである。

【 図表142 】介護保険制度における介護給付（予防を含む）サービスの実施状況

全体＝1,641社協	指定事業者である	基準該当事業者である	事業者である市区町村自治体から受託して実施	実施率
訪問介護	945 57.6	36 2.2	18 1.1	999 60.9
訪問入浴介護	181 11.0	20 1.2	2 0.1	203 12.3
訪問看護	48 2.9	1 0.1	0 0.0	49 3.0
訪問リハビリテーション	4 0.2	0 0.0	0 0.0	4 0.2
通所介護	527 32.1	12 0.7	36 2.2	575 35.0
地域密着型通所介護	226 13.8	11 0.7	14 0.9	251 15.4
通所リハビリテーション	4 0.2	0 0.0	1 0.1	5 0.3
居宅療養管理指導	4 0.2	0 0.0	0 0.0	4 0.2
短期入所生活介護	44 2.7	12 0.7	8 0.5	64 3.9
短期入所療養介護	3 0.2	1 0.1	1 0.1	5 0.4
福祉用具貸与	34 2.1	6 0.4	12 0.7	52 3.2
特定福祉用具販売	17 1.0	1 0.1	0 0.0	18 1.1
認知症対応型通所介護	66 4.0	0 0.0	1 0.1	67 4.1
小規模多機能型居宅介護	54 3.3	0 0.0	1 0.1	55 3.4
認知症対応型共同生活介護	50 3.0	0 0.0	3 0.2	53 3.2
夜間対応型訪問介護	6 0.4	2 0.1	1 0.1	9 0.6
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	5 0.3	0 0.0	1 0.1	6 0.4
看護小規模多機能型居宅介護	0 0.0	0 0.0	1 0.1	1 0.1
地域密着型特定施設入居者 生活介護	1 0.1	0 0.0	3 0.2	4 0.3
居宅介護支援	977 59.5	11 0.7	10 0.6	998 60.8
介護老人福祉施設	36 2.2	0 0.0	7 0.4	43 2.6
介護老人保険施設	3 0.2	0 0.0	2 0.1	5 0.3
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	15 0.9	0 0.0	3 0.2	18 1.1
特定施設入所者生活介護	9 0.5	0 0.0	1 0.1	10 0.6
介護療養型医療施設	0 0.0	0 0.0	1 0.1	1 0.1
介護医療院	0 0.0	0 0.0	1 0.1	1 0.1

上段：社協数、下段：%

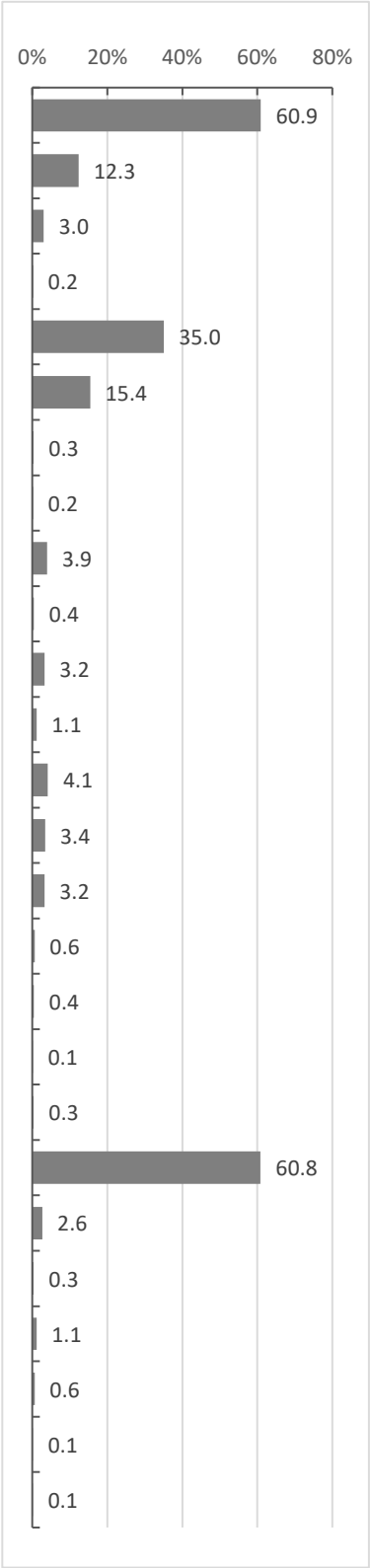

【 図表143 】介護保険制度における介護給付（予防を含む）サービスの実施状況＜再掲＞

	全体	指定事業者である	基準該当事業者である	事業者である市区町村自治体から受託して実施	実施していない	無回答
訪問介護	1,641	945	36	18	550	92
	100.0	57.6	2.2	1.1	33.5	5.6
通所介護	1,641	527	12	36	867	199
	100.0	32.1	0.7	2.2	52.8	12.1

上段：社協数、下段：%

② 訪問介護、通所介護について総合事業によるサービス実施の有無

○ 訪問介護、通所介護について、総合事業によるサービス実施状況をみると、「訪問型サービスA」を実施している社協は63.2%、「通所型サービスA」を実施している社協は61.9%である。

【 図表144 】訪問介護、通所介護について総合事業によるサービス実施の有無

	全　体	実施あり	実施なし	無回答
訪問型サービスA	999	631	353	15
	100.0	63.2	35.3	1.5
通所型サービスA	575	356	201	18
	100.0	61.9	35.0	3.1

上段：社協数、下段：%

＜訪問型サービスA＞

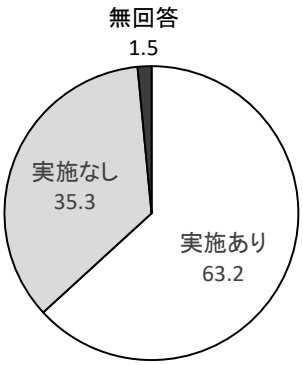

＜通所型サービスA＞

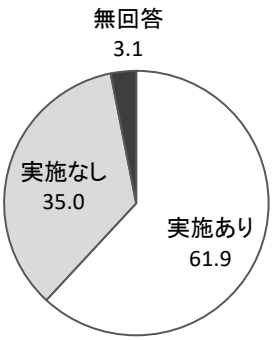

3　高齢者福祉サービス実施の有無　（複数選択可）

○ 高齢者福祉サービスについて、
・養護老人ホームを運営している社協は2.1％（34社協）である。
・軽費老人ホーム（ケアハウス含む）を運営している社協は0.7％（11社協）である。
・高齢者生活支援センター（生活支援ハウス）を運営している社協は6.6％（108社協）である。
・老人（在宅）介護支援センターを運営している社協は4.3％（70社協）である。

【 図表145 】高齢者福祉サービス実施の有無

	社協数	あり
養護老人ホームの運営	34	2.1
軽費老人ホーム（ケアハウス含む）の運営	11	0.7
高齢者生活支援センター（生活支援ハウス）の運営	108	6.6
老人（在宅）介護支援センターの運営	70	4.3
無回答	1,446	88.1
全　体	1,641	100.0

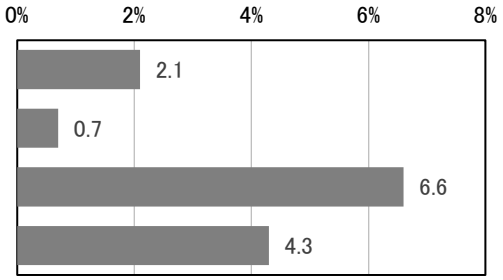

障害者（児）を対象とした事業の実施状況

1　障害者総合支援法による障害福祉サービスの実施の有無

① 自立支援給付における介護給付サービス

○ 自立支援給付における介護給付サービスの実施率（指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計）は、「居宅介護（ホームヘルプ）」56.2%、「重度訪問介護」44.2%、「同行援護」28.9%、「生活介護」17.8%などである。

【 図表146 】①自立支援給付における介護給付サービス

全体＝1,641社協	指定事業者である	基準該当事業者である	事業者である市区町村自治体から受託して実施	実施率
居宅介護（ホームヘルプ）	885 53.9	30 1.8	9 0.5	924 56.2
重度訪問介護	702 42.8	18 1.1	5 0.3	725 44.2
同行援護	453 27.6	10 0.6	11 0.7	474 28.9
行動援護	165 10.1	7 0.4	5 0.3	177 10.8
重度障害者等包括支援	8 0.5	0 0.0	0 0.0	8 0.5
短期入所（ショートステイ）	74 4.5	11 0.7	7 0.4	92 5.6
放課後等デイサービス	26 1.6	4 0.2	3 0.2	33 2.0
療養介護	2 0.1	0 0.0	0 0.0	2 0.1
生活介護	198 12.1	72 4.4	21 1.3	291 17.8
施設入所支援	3 0.2	1 0.1	1 0.1	5 0.4

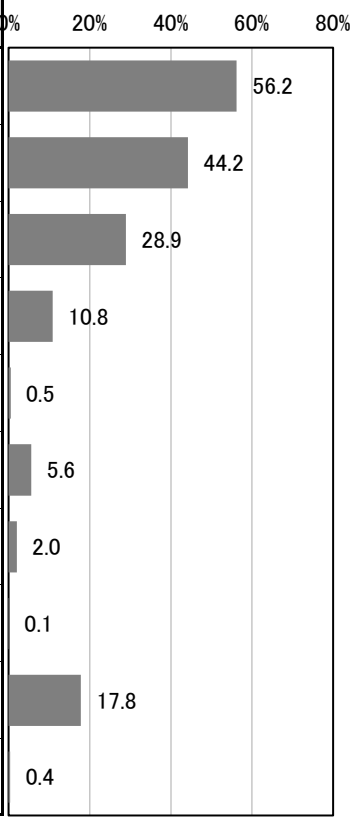

上段：社協数、下段：%

② 自立支援給付における訓練等給付サービス

○ 自立支援給付における訓練等給付サービスの実施率（指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計）は、「就労継続支援B型」が14.3%、他には「自立訓練」2.2%、「共同生活援助（グループホーム）」2.1%などとなっている。

【 図表147 】②自立支援給付における訓練等給付サービス

全体＝1,641社協	指定事業者である	基準該当事業者である	事業者である市区町村自治体から受託して実施	実施率
自立訓練	21 1.3	8 0.5	6 0.4	35 2.2
就労移行支援	23 1.4	1 0.1	6 0.4	30 1.9
就労継続支援A型（雇用型）	5 0.3	0 0.0	1 0.1	6 0.4
就労継続支援B型	212 12.9	3 0.2	19 1.2	234 14.3
共同生活援助（グループホーム）	32 2.0	1 0.1	0 0.0	33 2.1

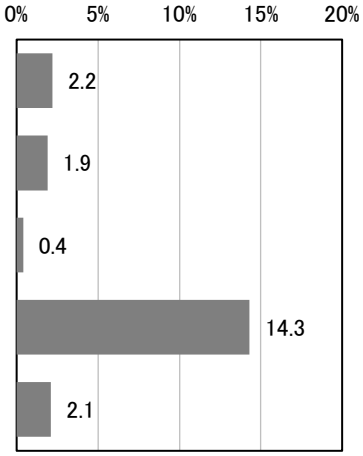

上段：社協数、下段：%

③ 相談支援給付にかかるサービス

○ 地域相談支援給付にかかるサービスの実施率（指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計）は、「計画相談支援」が29.3%、「地域移行支援」が8.8%、「地域定着支援」が7.9%であった。

【 図表148 】③相談支援給付にかかるサービス

全体＝1，641社協	指定事業者である	基準該当事業者である	事業者である市区町村自治体から受託して実施	実施率
計画相談支援	457 27.8	5 0.3	20 1.2	482 29.3
地域移行支援	134 8.2	1 0.1	9 0.5	144 8.8
地域定着支援	121 7.4	1 0.1	7 0.4	129 7.9

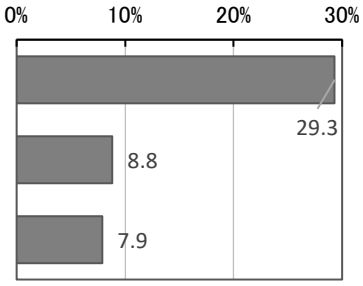

上段：社協数、下段：%

２ 障害者総合支援法による地域生活支援事業の実施状況 （複数選択可）

○ 障害者総合支援法による地域生活支援事業の実施状況をみると、「移動支援事業」が26.4%と最も多く、次いで「相談支援事業」22.7%、「成年後見制度法人後見支援事業」11.5%、「手話奉仕員養成研修事業」9.8%などがあげられている。

【 図表149 】地域生活支援事業別実施の有無

	社協数	%
理解促進研修・啓発事業	55	3.4
自発的活動支援事業	22	1.3
相談支援事業	373	22.7
成年後見制度法人後見支援事業	189	11.5
意思疎通支援事業	89	5.4
日常生活用具給付等事業	18	1.1
手話奉仕員養成研修事業	161	9.8
移動支援事業	434	26.4
地域活動支援センター機能強化事業	67	4.1
無回答	1,641	100.0

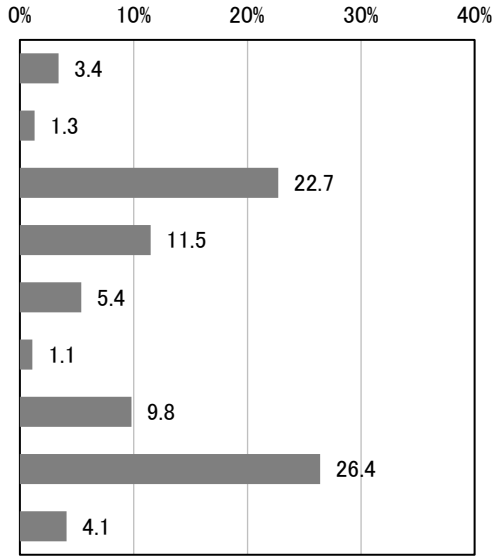

３ 障害者福祉サービス実施状況 （複数選択可）

○ 障害者福祉サービスとして実施されているものについては、「地域活動支援センターの運営」は10.0%みられたが、「身体障害者福祉センター（B型）の運営」は1.5%、「点字図書館の設置・運営」は0.6 %となっている。

【 図表150 】障害者福祉サービス実施の有無

	社協数	%
点字図書館の設置・運営	10	0.6
地域活動支援センターの運営	164	10.0
身体障害者福祉センター(B型) の運営	25	1.5
全　体	1,641	100.0

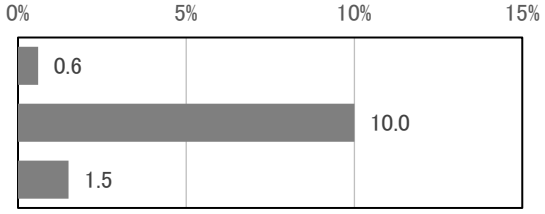

子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況

1　子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況　（複数選択可）

○ 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況をみると、「要保護児童対策協議会への参画」が最も多く16.3%、次いで「ファミリーサポート事業の運営」15.7%、「学童保育（放課後児童健全育成事業）の運営支援」11.8%、「児童館・児童センターの運営」8.2%などである。

【 図表151 】子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況

	社協数	%
学童保育（放課後児童健全育成事業）の運営支援	193	11.8
ファミリーサポート事業の運営	257	15.7
地域子育て支援拠点事業一般型・連携型	104	6.3
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	12	0.7
養育支援訪問事業	70	4.3
おもちゃ図書館の設置・運営	87	5.3
産前・産後のヘルパー派遣	113	6.9
保育所の設置・運営	65	4.0
児童館・児童センターの運営	134	8.2
要保護児童対策協議会への参画	268	16.3
その他上記以外の子ども及び子育て家庭を対象にした事業	234	14.3
全　体	1,641	100.0

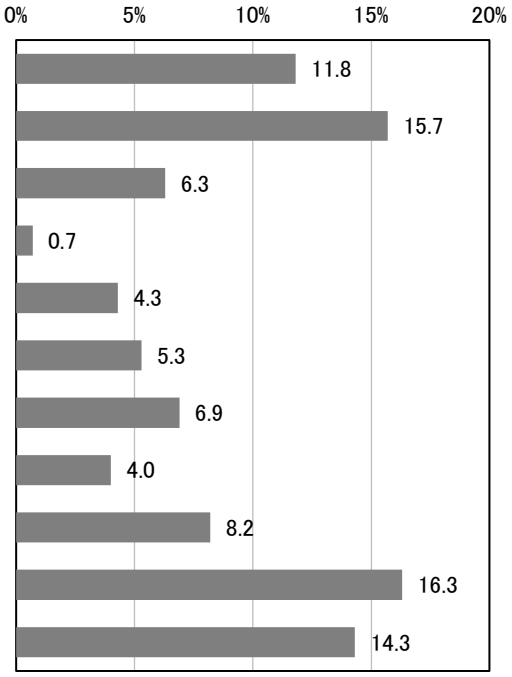

＜その他子ども及び子育て家庭を対象にした事業　主な記載の抜粋＞

- 子ども居場所づくり事業
- 子育てサポート事業
- 子育てサロン支援
- 育児ヘルパー派遣
- 一時保育・一時預かり
- ひとり親家庭支援事業
- 子育て相談／セミナー事業
- 児童発達支援センター事業
- こども食堂への助成
- 子どもの学習支援事業
- 子供用品の貸し出し／リユース
- 産前産後サポートママ事業
- 子育て活動費助成
- おもちゃ病院
- 子育てサークル支援
- ブックスタート

等

Ⅶ　小地域福祉活動（見守り支援活動、サロン）

1　ふれあい・いきいきサロン

①　社協で把握（実施、支援等）されているふれあい・いきいきサロンのか所数

○ ふれあい・いきいきサロンの実施を主な対象別にみると、「高齢者」対象が最も多く80.2%、次いで「複合型」12.2%、「子育て家庭」4.3%などとなっている。

【 図表152 】対象者別　ふれあい・いきいきサロンのか所数

	有効回答社協数	合計	割合	平均
高齢者	1,314	70,329	80.2%	53.5 か所
身体障害者	126	292	0.3%	2.3 か所
知的障害者	68	107	0.1%	1.6 か所
精神障害者	86	123	0.1%	1.4 か所
ひきこもり	67	229	0.3%	3.4 か所
子育て家庭	451	3,993	4.6%	8.9 か所
複合型	416	10,661	12.2%	25.6 か所
その他	159	2,027	2.3%	12.7 か所
総　数	1,468	87,733	100.0%	59.8 か所

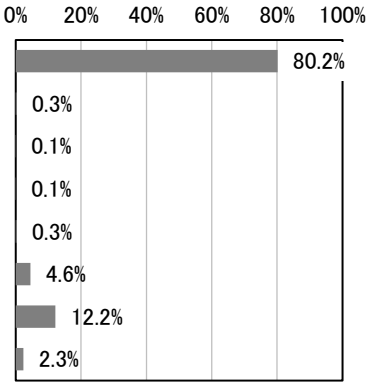

※有効回答社協数＝全1,641社協から、「0」及び「無回答」を除いた社協数（か所回答社協）

【 図表153 】参考　ふれあい・いきいきサロンのか所数＜経年比較＞

	有効回答社協数	か所数
1997年（H9）10月1日	524	3,359
2000年（H12）4月1日	1,374	13,172
2003年（H15）4月1日	1,245	37,178
2005年（H17）4月1日	1,605	39,496
2009年（H21）4月1日	1,373	52,633
2012年（H24）4月1日	1,197	58,999
2016年（H28）1月1日	1,316	67,903
2019年（H31）3月31日	1,398	86,778
2022年（R4）3月31日	1,468	87,733

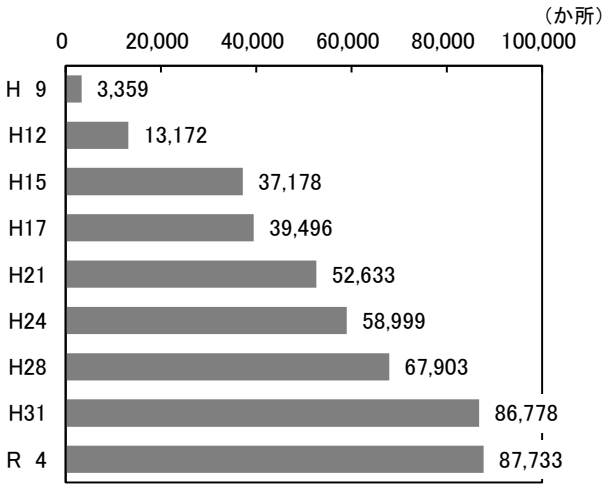

【 図表154 】参考　サロンの実施状況＜経年比較＞

	実施 市区町村数	実施割合	回答 社協数	全体 社協数	回収率
1997年（H9）10月1日	524	15.5%	3,370	3,370	100.0%
2000年（H12）4月1日	1,374	40.8%	3,368	3,368	100.0%
2003年（H15）4月1日	1,245	37.4%	3,330	3,330	100.0%
2005年（H17）4月1日	1,615	71.8%	2,249	2,519	89.3%
2009年（H21）4月1日	1,348	79.1%	1,704	1,912	89.1%
2012年（H24）4月1日	1,094	89.9%	1,217	1,852	65.7%
2016年（H28）1月1日	1,316	90.3%	1,457	1,846	78.9%
2019年（H31）3月31日	1,398	92.5%	1,512	1,846	81.9%
2022年（R4）3月31日	1,468	89.5%	1,641	1,817	90.3%

＊「実施割合」は回答社協数ベース

【 図表155 】市区町村別／ ふれあい・いきいきサロンのか所数＜総数＞

	社協数	高齢者	身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	ひきこもり
全体	1,468	70,329	292	107	123	229
市（東京23区含む）	687	52,404	200	65	91	192
区（指定都市の区）	76	3,513	46	18	8	10
町	585	10,906	41	21	23	26
村	120	3,506	5	3	1	1

	社協数	子育て 家庭	複合型	その他	合計
全体	1,468	3,993	10,661	2,027	87,733
市（東京23区含む）	687	2,937	7,694	1,241	64,816
区（指定都市の区）	76	823	1,188	264	5,850
町	585	208	1,621	512	13,358
村	120	25	158	10	3,709

【 図表156 】市区町村別／ ふれあい・いきいきサロンのか所数＜平均＞

	社協数	高齢者	身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	ひきこもり
全体	1,468	53.5	2.3	1.6	1.4	3.4
市（東京23区含む）	687	83.3	2.4	1.6	1.6	4.9
区（指定都市の区）	76	50.2	3.8	3.6	1.6	1.4
町	585	21.5	1.7	1.1	1.0	1.3
村	120	32.5	1.0	1.0	1.0	1.0

	社協数	子育て 家庭	複合型	その他	合計
全体	1,468	8.9	25.6	12.7	59.8
市（東京23区含む）	687	9.9	36.0	13.5	94.3
区（指定都市の区）	76	13.9	27.6	17.6	77.0
町	585	2.7	12.0	11.6	22.8
村	120	1.6	6.6	1.3	30.9

※社協数は「高齢者～その他」までの各対象世帯に1つでも有効回答があった社協の合計。
※平均はそれぞれの対象世帯についての「有効回答社協」をベースに算出。

① -1　ふれあい・いきいきサロンの内、「平均して週１回以上開催しているサロン」のか所数

○ ふれあい・いきいきサロンの内、「平均して週１回以上開催しているサロン」がある社協は36.2%、サロンの総数は6,728か所である。
週１回以上開催しているサロンが1社協あたり何か所あるかをみると、「１か所」が最も多く8.9%、次いで「2-3か所」6.6%、「10-19か所」6.1%の順となっている。

【 図表157 】平均して週１回以上開催しているサロンのか所数

	社協数	%
週1回以上開催しているサロンはない	937	63.8
週1回以上開催のサロン	531	36.2
1か所	130	8.9
2-3か所	97	6.6
4-5か所	59	4.0
6-7か所	35	2.4
8-9か所	29	2.0
10-19か所	89	6.1
20-29か所	33	2.2
30-39か所	21	1.4
40-59か所	16	1.1
60か所以上	22	1.5
全体	1,468	100.0

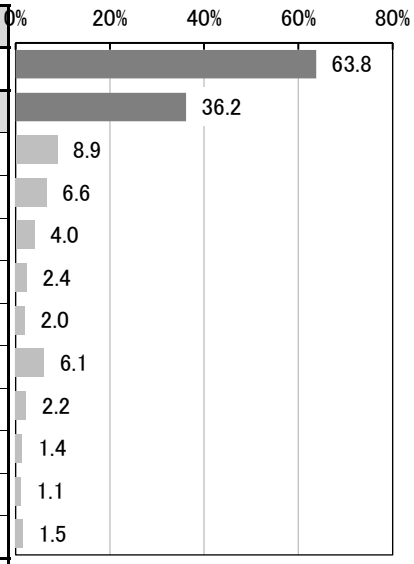

【 図表158 】市区町村別／「サロンを開催している社協ベース」でみた
平均して週1回以上開催しているサロンのか所数

	サロンを開催している社協数	週1回以上開催しているサロンの総数	平均か所数
全体	1,468　社協	6,728　か所	4.6　か所
市（東京23区含む）	687　社協	4,808　か所	7.0　か所
区（指定都市の区）	76　社協	652　か所	8.6　か所
町	585　社協	1,120　か所	1.9　か所
村	120　社協	148　か所	1.2　か所

※平均は「サロン開催社協」ベース

【 図表159 】市区町村別／「平均して週１回以上開催しているサロンのある社協ベース」でみた
平均して週１回以上開催しているサロンのか所数

	平均週1回以上サロンを開催している社協数	週1回以上開催しているサロンの総数	平均か所数
全体	531　社協	6,728　か所	12.7　か所
市（東京23区含む）	283　社協	4,808　か所	17.0　か所
区（指定都市の区）	37　社協	652　か所	17.6　か所
町	173　社協	1,120　か所	6.5　か所
村	38　社協	148　か所	3.9　か所

※平均は「平均して週1回以上サロンを開催している社協」ベース

① -2　ふれあい・いきいきサロンの内、介護保険の総合事業において位置づけられているものの有無　（複数選択可）

○ 介護保険の総合事業において、「通所型サービスB」として位置づけられているサロンがある社協は4.5%、「一般介護予防事業の『通いの場』」と位置づけられるサロンがある社協は19.7%となっている。

【 図表160 】ふれあい・いきいきサロンの内、介護保険の総合事業において位置づけられているもの

	社協数	%
通所型サービスB	74	4.5
一般介護予防事業の「通いの場」	323	19.7
全　体	1,641	100.0

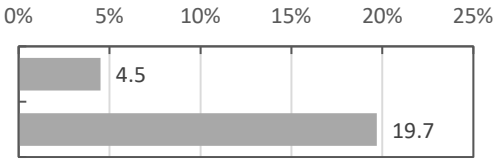

2　見守り支援活動（小地域ネットワーク活動）について

① 見守り支援活動の有無

○ 見守り支援活動が「あり」と回答した社協は60.5％（992社協）である。

【 図表161 】見守り支援活動の有無

	社協数	%
あり	992	60.5
なし	609	37.1
無回答	40	2.4
全　体	1,641	100.0

※見守り・支援活動（小地域ネットワーク活動）：日常生活圏域（地区社協、小・中学校区、自治会・町内会等）において、地域の要援護者やそのおそれのある人々に対して、近隣住民やボランティア（福祉協力員、福祉委員等）、民生委員・児童委員、老人クラブ等が一定の継続性や組織制を持って行う見守りや支援活動。

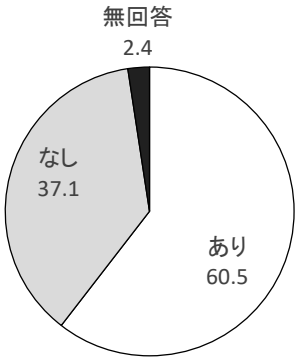

① -1 実際に見守りを行っている対象世帯の総数、及び 活動対象者別の内訳

○ 見守り活動が「あり」と回答した社協における、対象世帯の総数は3,819,765世帯。
回答1社協当たりの平均は4,828世帯となっている。

【 図表162 】見守り対象世帯の総数

総世帯数	3,819,765
平均世帯数	4,823
総世帯数回答社協	792

※見守りあり（992社協）の内、総世帯数の回答社協のみ集計。平均世帯数は「総世帯数回答社協」ベース

○ 活動対象別の内訳をみると、「ひとり暮らし高齢者」が49.4％と最も多く、次いで「高齢者のみ世帯」23.3％、「複合型」9.4％などとなっている。

【 図表163 】活動対象者別の内訳

	有効回答	世帯数	%	平均（世帯）
ひとり暮らし高齢者	614　社協	577,748	49.4%	941.0
高齢者のみ世帯	433　社協	272,653	23.3%	629.7
要介護高齢者	176　社協	72,885	6.2%	414.1
身体障害児者	175　社協	56,576	4.8%	323.3
知的障害児者	101　社協	10,828	0.9%	107.2
精神障害者	112　社協	11,686	1.0%	104.3
ひとり親家庭	78　社協	10,609	0.9%	136.0
複合型	72　社協	110,284	9.4%	1531.7
その他	164　社協	45,950	3.9%	280.2
内数　計	668　社協	1,169,219	100.0%	1750.3

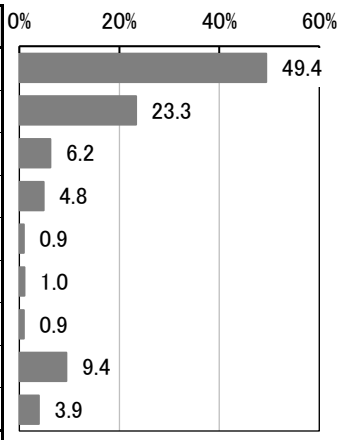

※総世帯数を回答した792社協の内、活動対象別内訳の回答（有効回答）を集計。平均は「有効回答社協」ベース。

【 図表164 】市区町村別／見守り支援活動の有無

	社協数	あり	なし	無回答
全　体	1,641	992	609	40
	100.0	60.5	37.1	2.4
市（東京23区含む）	733	504	216	13
	100.0	68.8	29.5	1.8
区（指定都市の区）	86	77	8	1
	100.0	89.5	9.3	1.2
町	669	346	300	23
	100.0	51.7	44.8	3.4
村	153	65	85	3
	100.0	42.5	55.6	2.0

上段：社協数、下段：％

【 図表165 】市区町村別／ 見守り対象世帯の総数

	見守りあり社協数	回答社協数	総数	平均
全体	992	792	3,819,765	4,822.9
市（東京23区含む）	504	369	3,152,991	8,544.7
区（指定都市の区）	77	57	300,776	5,276.8
町	346	308	348,290	1,130.8
村	65	58	17,708	305.3

※平均は回答社協ベース

【 図表166 】市区町村別／ 活動対象者別の内訳＜総数＞

	社協数	ひとり暮らし高齢者	高齢者のみ世帯	要介護高齢者	身体障害児者	知的障害児者
全体	992	577,748	272,653	72,885	56,576	10,828
市（東京23区含む）	504	382,695	183,180	48,396	40,679	7,620
区（指定都市の区）	77	110,037	41,256	8,941	4,248	536
町	346	80,849	46,180	15,053	11,106	2,611
村	65	4,167	2,037	495	543	61

	社協数	精神障害者	ひとり親家庭	複合型	その他	合計
全体	992	11,686	10,609	110,284	45,950	1,169,219
市（東京23区含む）	504	8,219	8,455	104,745	33,675	817,664
区（指定都市の区）	77	1,582	42	1,096	4,050	171,788
町	346	1,814	1,890	4,371	7,743	171,617
村	65	71	222	72	482	8,150

【 図表167 】市区町村別／ 活動対象者別の内訳＜平均＞

	社協数	ひとり暮らし高齢者	高齢者のみ世帯	要介護高齢者	身体障害児者	知的障害児者
全体	992	941.0	629.7	414.1	323.3	107.2
市（東京23区含む）	504	1,466.3	1,034.9	722.3	473.0	177.2
区（指定都市の区）	77	2,445.3	1,057.8	638.6	249.9	53.6
町	346	317.1	263.9	195.5	185.1	56.8
村	65	78.6	48.5	27.5	45.3	30.5

	社協数	精神障害者	ひとり親家庭	複合型	その他	合計
全体	992	104.3	136.0	1,531.7	280.2	1,750.3
市（東京23区含む）	504	161.2	256.2	2,992.7	387.1	2,800.2
区（指定都市の区）	77	175.8	10.5	219.2	270.0	3,655.1
町	346	41.2	55.6	182.1	143.4	626.3
村	65	8.9	31.7	9.0	60.3	148.2

※平均は「活動対象者別の内訳」の有効回答社協ベース

Ⅷ　その他サービスの取り組み状況

1　高齢者・障害者（児）を対象とした事業の実施状況（2021年度実績）（複数選択可）

○ 高齢者・障害者（児）を対象とした事業の実施状況を事業別にみると、「食事サービス」が最も多く48.9%、次いで「移動サービス」36.7%、「買い物支援サービス」21.1%と続く。

【 図表168 】高齢者・障害者（児）を対象とした事業の実施状況
（事業別／2021年度実績）

	社協数	%
食事サービス（配食・会食）	802	48.9
移動サービス	603	36.7
買い物支援サービス	347	21.1
電話による声かけ活動	289	17.6
その他上記以外の高齢者・障害者（児）を対象にした事業	276	16.8
無回答	405	24.7
全　体	1,641	100.0

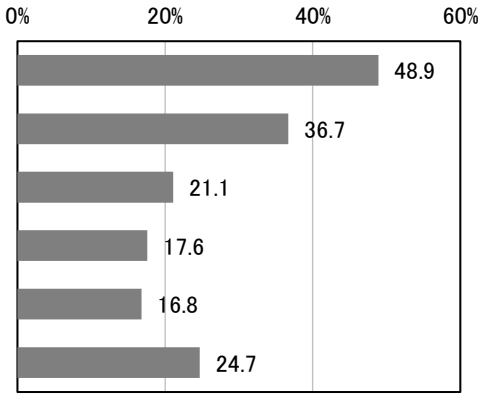

※移動サービス：社協自身の保有する車、ないしは、行政等の所有する車を使用して実施するサービス（チケット配布は除く）。
※「食事サービス」は、デイサービス事業による給食サービスは除く

＜その他高齢者・障害者（児）を対象とした事業　主な記載の抜粋＞

- 家事援助サービス（ヘルパー／ボランティア）
- 高齢者見守り事業／友愛訪問／声かけ
- 介護機器用品、福祉車両の貸与、貸し出し
- ひとり暮らし高齢者交流事業
- 障害者交流事業
- 福祉有料輸送サービス／外出支援
- 介護用品、救急キット等の支給事業
- いきいきサロン／生きがい活動支援
- 除雪派遣サービス
- 助成金（各種）
- 訪問理美容サービス
- 介護予防リハビリ指導事業
- 音声翻訳サービス／声の広報
- 料理／食事宅配事業
- 紙おむつ／防水シーツ配布
- 軽度生活支援事業
- 記念日イベント
- ふれあいスポーツ大会
- 生活支援セミナー／教室
- 児童発達支援事業
- 介護者支援事業
- 介護用品リサイクル事業
- ふれあい昼食会／食事会
- 食品、食材の無料配布事業

2　子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況　（複数選択可）

○ 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況を事業別にみると、「食事サービス・子ども食堂」14.6%が最も多く、「学習支援（生活困窮者自立支援制度によるものを除く）」7.0%がこれに次ぐ。

【 図表169 】子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況
（事業別／2021年度実績）

	社協数	%
こども会・こどもクラブ組織化・運営支援	75	4.6
不登校・ひきこもり児童対象の活動	81	4.9
中高生の居場所づくり活動支援	62	3.8
児童の事故・犯罪被害防止のための活動	17	1.0
食事サービス・子ども食堂	240	14.6
学習支援（生活困窮者自立支援制度によるものを除く）	115	7.0
その他上記以外の子ども及び子育て家庭を対象にした事業	229	14.0
無回答	1,063	64.8
全　体	1,641	100.0

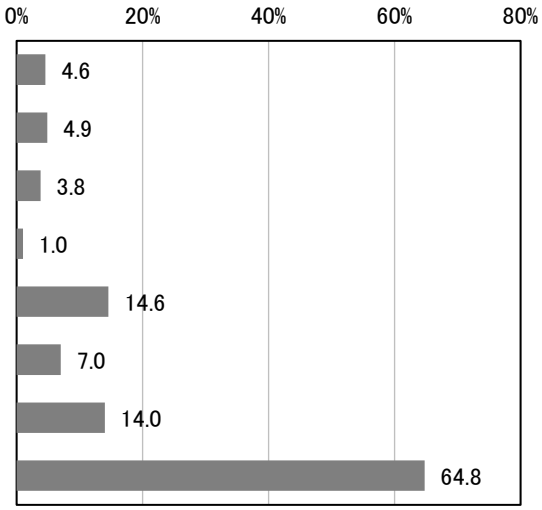

＜その他子ども及び子育て家庭を対象にした事業　主な記載の抜粋＞

- 一人親家庭支援事業
- フードパントリー／フードバンク
- 子どもの居場所づくり／サマースクール
- 子育てサロンの開設
- 子ども食堂／こどもカフェ／こども宅食
- 子育て支援事業
- 支援金／助成金支給
- 用品リサイクル／リユース
- 子育て用物品給付／供与
- イベント開催／サポート
- ファミリーサポートセンター事業
- 子育て支援団体の育成、サポート
- 子育て交流会／相談会
- 放課後児童クラブ
- 学習支援
- ブックスタート／読書応援
- 福祉教育講習会
- 登下校時の見守り活動
- おもちゃ図書館
- 早期発達支援事業

等

3　外国籍の住民に対する支援（2021年度実績）

① 外国籍の住民に対する支援事業の有無

○ 外国籍の住民に対する支援事業を実施している社協は4.2%である。他に「他事業で外国籍の住民にも対応」しているという社協が6.8%あった。

【 図表170 】外国籍の住民に対する支援事業の有無
（2018年実績）

	社協数	%
あり	69	4.2
なし	1,385	84.4
他事業で外国籍の住民にも対応	111	6.8
無回答	76	4.6
全　体	1,641	100.0

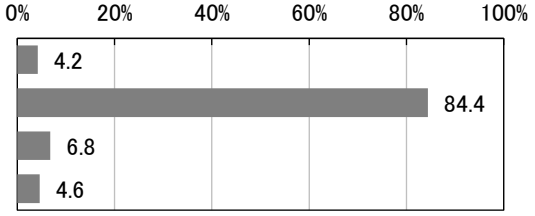

① -1　外国籍の住民に対する支援内容 （複数選択可）

○ 外国籍の住民に対する支援事業の内訳をみると、「外国語による相談対応の実施」が最も多く31.9%、「外国籍の住民と日本人の交流促進」18.8%、「交流会開催等、外国籍の住民相互の交流促進」15.9%などとなっている。

【 図表171 】外国籍の住民に対する支援内容

	社協数	%
交流会開催等、外国籍の住民相互の交流促進	11	15.9
外国籍の住民と日本人の交流促進	13	18.8
外国人の居場所づくり	9	13.0
外国語による相談対応の実施	22	31.9
その他設問以外の事業	34	49.3
全　体	69	100.0

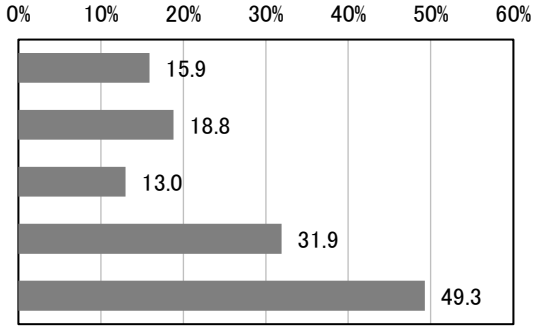

＜その他設問以外の事業　主な記載の抜粋＞

- 食糧・食材支援／フードバンク
- 生活福祉資金の貸付相談
- 日本語教室／日本語学習サポート
- 生活の困りごと相談／個別相談対応
- 日常生活用品の支給
- 就労支援
- 情報提供

等

4　生活困窮者やひきこもり状態にある人を対象とする支援事業（制度外）（複数選択可）

○ 生活困窮者やひきこもり状態にある人を対象とする制度外の支援事業としては、「日用生活品や食品等の物品支援」を実施している社協が最も多く64.7%、次いで「法外援護資金貸付・給付」30.6%、「社会参加・就労体験」15.2%、「居場所づくり（交流会の開催）」11.0%などとなっている。

【 図表172 】生活困窮者やひきこもり状態にある人を対象とする支援事業（制度害）の有無

	社協数	%
日用生活品や食品等の物品支援	1,062	64.7
法外援護資金貸付・給付	502	30.6
社会参加・就労体験	249	15.2
居住支援	86	5.2
一時宿泊支援（シェルター）	29	1.8
ホームレス（路上生活）に対する夜間の巡回・見守り活動	9	0.5
居場所づくり（交流会の開催）	180	11.0
その他事業	73	4.4
無回答	421	25.7
全　体	1,641	100.0

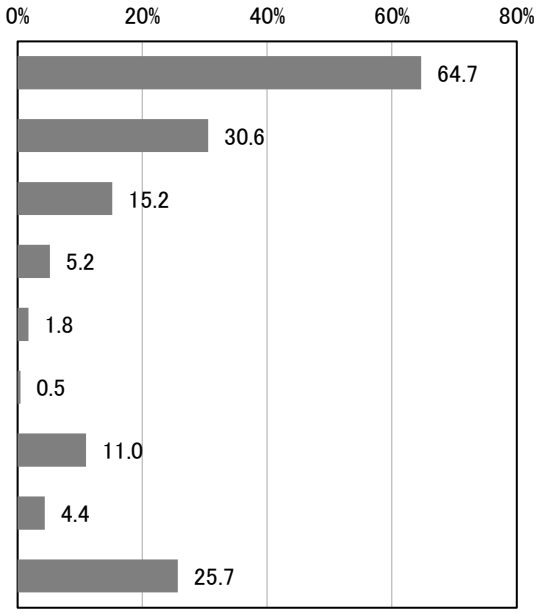

＜その他事業　主な記載の抜粋＞

- フードドライブ／フードバンクによる食の支援
- 少額資金支給
- ひきこもり相談窓口
- ライフレスキュー／子どもレスキュー
- ひきこもりの研修会／講座の開催
- 物品支援／リサイクル家電等の支給
- フリースペース提供
- 見守り／寄り添い支援
- 歳末見舞金支給
- ひきこもり家族交流会
- ひきこもり支援プラットフォーム設置
- 生活困難者支援団体のサポート

等

5　刑余者に対する支援（2021年度実績）

○ 刑余者に対する支援「あり」とした社協は5.2%（86社協）。
支援の具体的内容としては、就労支援・居住支援事業・生活福祉資金の貸付などが上がっている。

【 図表173 】刑余者に対する支援（2021年度実績）

	社協数	%
あり	86	5.2
なし	1,477	90.0
無回答	78	4.8
全体	1,641	100.0

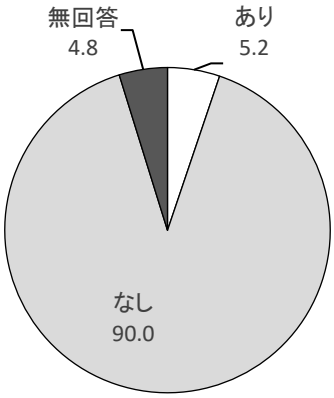

＜支援の具体的内容　主な記載の抜粋＞

- 就労支援
- 居住支援事業
- 生活福祉資金の貸付
- 自立相談支援
- 食糧支援／フードバンク
- 福祉サービス利用援助事業
- 更生支援コーディネート事業
- 家計改善支援／金銭管理等
- 保護司との連携
- 一時生活支援事業
- 日常生活自立支援事業
- 障害者相談支援事業
- ボランティア活動についての相談応対
- 生活保護申請
- 生活困窮者の相談支援
- 生活困窮者自立支援事業

等

6　その他、活発あるいは先駆的に取り組んでいる事業・取り組み事例等（2021年度実績）

※100社協より回答があり、以下は抜粋である。

・ アクティブシニア就業支援事業（高年齢者無料職業紹介所）
・ エンディングサポート事業～火葬や葬儀をする人がいない方のための葬儀業者への取り次ぎ
・ 高齢者･重度身障世帯除雪サービス
・ 高齢者のファッションショー
・ 地域から孤立気味の独居高齢者のごみ屋敷への対応。地域住民の協力による片づけ
・ 冬期間、豪雪等で生活が困っている独居高齢者の生活支援として、共同生活の出来る建物を開設
・ 毎週木曜日に100歳体操を実施
・ 支えあいマップづくり事業（災害時の要援護者支援事業）
・ ふれあい支え合いマップづくり事業
・ 施設が地域に提供できる機能・サービスを登録してもらい、その情報を一覧表にまとめ、地域住民に提供
・ 買物や外出に困難を抱える高齢者や障がい者などを対象に買物支援バスを運行
・ 福祉座談会をワークショップの手法を用いながら実施し、その意見を今後の福祉のまちづくりプランとしてまとめている
・ 市民を対象とした「福祉活動推進員育成講座」の開催
・ 地域福祉におけるIT活用事業
・ ICTを活用した、買物支援、徘徊高齢者等家族支援及び介護予防について民間企業や関係機関と実用化に向けた取り組み
・ ひきこもり・未就労・障害者の居場所づくりや社会参加の場として福祉農園を計画
・ 安心・安全情報キット配付事業
・ 救急医療情報キット配布事業「生命のバトン」
・ 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業
・ 災害支援プロジェクトの職員に防災士の資格を取得させ、被災地に派遣
・ 青年交流事業（出会いの場創造事業）
・ 不登校・ひきこもり児童生徒の支援
・ 里子に対する学習支援（進学目的とした）
・ 子ども食堂
・ 保護観察対象者の社会貢献活動受け入れ
・ 被災地支援事業（交流会、茶話会等）

2021年度 市区町村社会福祉協議会
活 動 実 態 調 査
調 査 票

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

締切：2022年10月14日(金) までにご回答ください。

- 対象は、市区町村社協（指定都市社協は対象外。指定都市の区社協は対象）です。
- 本調査の調査時点は 2022年3月31日で、2021年度の実施状況をお聞きしています。
- 回答終了後は、回答済みの調査データを添付し、委託しておりますワンダークラフト株式会社 (z-chiki-info@wonder-craft.co.jp) へメールにて送信してください。

最初に下記にご入力いただき、次のシートの質問へお進みください。

F１：	都道府県・指定都市名		
F２：	市区町村社協名		社会福祉協議会
F３：	問い合わせ先担当者名		

目　次

Ⅰ　組織・事業の状況

Ⅱ　ボランティア・市民活動

Ⅲ　災 害 対 応

Ⅳ　団体組織支援・連携の実施状況

Ⅴ　相談事業・権利擁護

Ⅵ　制度サービスの取り組み状況

【高齢者を対象とした事業・介護保険関係事業の実施状況】

【障害者（児）を対象とした事業の実施状況】

【子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況】

Ⅶ　小地域福祉活動（見守り支援活動、サロン）

Ⅷ　その他サービスの取り組み状況

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

問１.基本的事項について

① 事務所(本所）の場所（選択式）

◯	1:　自ら運営管理する建物内
◯	2:　役所、福祉事務所内
◯	3:　２以外の施設（建物）内

①で「1:自ら運営管理する建物内」または「3:２以外の施設（建物）内」の場合

① －１当該建物の指定管理制度導入の対象（選択式）

◯	1:　対象になっている
◯	2:　対象になっていない

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

問２.役員構成（出身母体）

① 会長（理事長）、専務または常務理事は、どの組織の立場での役員か（選択式）

※2つ以上ある場合は、主な方

※専務理事・常務理事を置いていない場合は「不在」にチェック☑

※「1:地域福祉推進基礎組織」は、地区（校区・学区）社協、地区（校区・学区）福祉委員会、まちづくり協議会の福祉部会など、小学校等の一定の区域を単位とする住民の地域福祉活動を推進する基礎的な組織を指す

※「2:町内会・自治会」「3:まちづくり協議会」の福祉部会を出身母体とする場合は「1」を選択

会長	専務または常務理事-1 ☐ 不在	専務または常務理事-2 ☐ 不在	
○	○	○	1:　地域福祉推進基礎組織
○	○	○	2:　町内会・自治会
○	○	○	3:　まちづくり協議会
○	○	○	4:　老人クラブ
○	○	○	5:　民生委員・児童委員（協議会）
○	○	○	6:　社会福祉法人
○	○	○	7:　社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者
○	○	○	8:　更生保護事業関係施設団体・保護司
○	○	○	9:　当事者及び家族の団体
○	○	○	10:　女性団体・青年団体
○	○	○	11:　NPO法人（10までに当てはまる者を除く）
○	○	○	12:　ボランティアグループ（11までに当てはまる者を除く）
○	○	○	13:　行政の首長
○	○	○	14:　福祉関係行政職員
○	○	○	15:　社会教育・学校教育関係行政職員
○	○	○	16:　その他の行政職員
○	○	○	17:　議会議員
○	○	○	18:　保健・医療関係団体
○	○	○	19:　教育関係団体
○	○	○	20:　協同組合（農協・生協・漁協）
○	○	○	21:　経済・労働等関係分野団体
○	○	○	22:　住宅、環境等の生活関連領域の関係団体
○	○	○	23:　学識経験者（22までに当てはまる者を除く）
○	○	○	24:　その他

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

② 理事(正副会長・専務または常務理事を含む）・評議員の現員数（数字を記入）

※該当がない場合「0」不要
※2022年3月1日現在の現員数（定員数ではなく実人数）

出身母体	理事	評議員
1:　地域福祉推進基礎組織		
2:　町内会・自治会		
3:　まちづくり協議会		
4:　老人クラブ		
5:　民生委員・児童委員（協議会）		
6:　社会福祉法人		
7:　社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者		
8:　更生保護事業関係施設団体・保護司		
9:　当事者及び家族の団体		
10:　女性団体・青年団体		
11:　NPO法人（10までに当てはまる者を除く）		
12:　ボランティアグループ（11までに当てはまる者を除く）		
13:　行政の首長		
14:　福祉関係行政職員		
15:　社会教育・学校教育関係行政職員		
16:　その他の行政職員		
17:　議会議員		
18:　保健・医療関係団体		
19:　教育関係団体		
20:　協同組合（農協・生協・漁協）		
21:　経済・労働等関係分野団体		
22:　住宅・環境等の生活関連領域の関係団体		
23:　学識経験者（22までに当てはまる者を除く）		
24:　その他		
合　計	0 人	0 人

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

③　監事の出身母体（選択式）

※監事が2名の場合は、監事3は「不在」にチェック☑

監事１	監事２	監事３ ☐ 不在	
○	○	○	1:　地域福祉推進基礎組織
○	○	○	2:　町内会・自治会
○	○	○	3:　まちづくり協議会
○	○	○	4:　老人クラブ
○	○	○	5:　民生委員・児童委員（協議会）
○	○	○	6:　社会福祉法人
○	○	○	7:　社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者
○	○	○	8:　更生保護事業関係施設団体・保護司
○	○	○	9:　当事者及び家族の団体
○	○	○	10:　女性団体・青年団体
○	○	○	11:　NPO法人（10までに当てはまる者を除く）
○	○	○	12:　ボランティアグループ（11までに当てはまる者を除く）
○	○	○	13:　行政の首長
○	○	○	14:　福祉関係行政職員
○	○	○	15:　社会教育・学校教育関係行政職員
○	○	○	16:　その他の行政職員
○	○	○	17:　議会議員
○	○	○	18:　保健・医療関係団体
○	○	○	19:　教育関係団体
○	○	○	20:　協同組合（農協・生協・漁協）
○	○	○	21:　経済・労働等関係分野団体
○	○	○	22:　住宅、環境等の生活関連領域の関係団体
○	○	○	23:　学識経験者（22までに当てはまる者を除く）
○	○	○	24:　その他

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

④ 監事の資格等（選択式）

社会福祉事業に識見を有する監事	財務管理に識見を有する監事	
○	○	1:　公認会計士
○	○	2:　税理士
○	○	3:　福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
○	○	4:　その他

⑤ 会計監査人の設置(選択式)

○	1:　設置あり
○	2:　設置なし

⑤で「1:設置あり」の場合

⑤ -1 法人の事業規模（選択式）

○	1:　収益30億円以上または負債60億円以上
○	2:　収益20億円以上または負債40億円以上
○	3:　収益10億円以上または負債20億円以上
○	4:　収益10億円未満かつ負債20億円未満

⑥ 外部監査の実施(選択式)

※外部監査：財務管理、事業の経営管理、組織運営・事業等に関して外部の専門家の指導・助言を受けること
（監事による監査とは別もの）

○	1:　実施あり
○	2:　実施なし

⑦ 事務局長の直近の前職〔所属〕(選択式)

※「4：その他」を選択の場合は具体的内容を記述

○	1:　行政（ＯＢ）	
○	2:　社協職員	
○	3:　事務局長は行政職と兼務である	
○	4:　その他	

問３.理事会・評議員会の開催状況／2021年度実績(数字を記入)

	2021年度の年間実施回数	
①　理事会の開催状況		回
②　評議員会の開催状況		回

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

問４.諸規程等の整備状況（複数選択可）

※書面に記載されていること。単体の書面でなくても良い

□	①　理事選任規程
□	②　評議員選任規程
□	③　評議員選任解任委員会運営規程
□	④　会員(会費)規程
□	⑤　役員・評議員報酬規程
□	⑥　事務局規程
□	⑦　情報公開関係規程
□	⑧　個人情報保護関係規程
□	⑨　苦情解決関係規程
□	⑩　内部通報者保護関係規程
□	⑪　内部管理体制の基本方針

問５.役員報酬額（数字を記入）

※交通費は除く。調整手当を含む。税引き前の金額
※年度途中まであるいは途中からの場合、実際に支給した合計額を記入

2021年度の会長の報酬総額		円

問６.職員の給与・資格

①　正規職員の給与表について（選択式）

○	1:　行政職俸給表に準拠した体系で運用
○	2:　独自の給与表で運用
○	3:　その他

②　正規職員の職種別の給与表の有無（選択式）

○	1:　あり
○	2:　なし

③　正規職員の具体的な初任給の額／2021年度実績（数字を入力）

※４年制大学卒、本俸及び調整手当含む。ボーナスは含まない。職種別給与表がある場合は事務職の初任給額

（月額）　　円

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

④ 人事考課制度につい（選択式）

※職員の育成と協力開発、適正配置・有効活用、公正処遇（昇進・昇格・給与処遇）のいずれかまたは全部を目的に職員を評価する制度を法人として取り組んでいる場合（給与査定に直結しない場合も含む）は「1：制度あり」

◯	1:　制度あり
◯	2:　制度なし

④で「1:制度あり」の場合

④ -1 結果の反映状況　（複数選択可）

□	1:　給与に反映
□	2:　賞与に反映
□	3:　昇進・昇格（降職・降格）に反映
□	4:　いずれにも反映しない

⑤ 目標管理制度について（選択式）

◯	1:　制度あり
◯	2:　制度なし

⑤で「1:制度あり」の場合

⑤ -1 結果の反映状況（複数選択可）

□	1:　給与に反映
□	2:　賞与に反映
□	3:　昇進・昇格（降職・降格）に反映
□	4:　いずれにも反映しない

⑥ キャリアパスについて（選択式）

※キャリアパス：職場内での役職や業務についてどのようなキャリアをたどっていくべきかの基準や条件を示した仕組み等

◯	1:　仕組みあり
◯	2:　仕組みなし

⑥で「1:仕組みあり」の場合

⑥ -1 その対象となる職員（選択式）

◯	1:　介護保険等担当職員
◯	2:　介護保険等担当職員以外の職員も含む

⑦ 職員研修計画／2021年度実績（選択式）

※一部の事業所だけでなく、社協全体についての研修計画

◯	1:　計画あり
◯	2:　計画なし

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

⑧ 局内連携のための部課を横断した事例検討や学習会の実施（選択式）

◯	1:　実施あり
◯	2:　実施なし

問７.社協会員・財源等

① 構成員組織（団体）会員制度（選択式）

※社協組織の会員（構成員）として社協組織への参画等の権利義務が明確になっているもの

◯	1:　制度あり
◯	2:　制度なし

①で「1:制度あり」の場合

① －1 構成員組織（団体）会員制度（複数選択可）

※「18：その他」を選択の場合は具体的内容を記述

□	1:　地域福祉推進基礎組織
□	2:　町内会・自治会
□	3:　まちづくり協議会
□	4:　老人クラブ
□	5:　民生委員・児童委員（協議会）
□	6:　社会福祉法人
□	7:　社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者
□	8:　当事者及び家族の団体
□	9:　女性団体・青年団体
□	10:　NPO法人（上記以外）
□	11:　ボランティアグループ（上記以外）
□	12:　行政
□	13:　保健・医療関係団体
□	14:　教育関係団体
□	15:　協同組合（農協・生協・漁協）
□	16:　経済・労働等関連分野団体
□	17:　住宅、環境等生活関係領域の関係団体
□	18:　その他　（　　）

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

② 住民会員制度（全住民を呼びかけ対象とするもの）（選択式）

◯	1:　制度あり
◯	2:　制度なし

②で「1:制度あり」の場合

② -1 住民会員の会費額　1口・年額　（数字を記入）　[　　]円

※合併等で統一されていない場合、納入口の数が最も多い額

② -2住民会員の2021年度加入率（数字を記入）　[　　]%

※（住民会員世帯数／全世帯数）又は（住民会員数／対象者である住民数）
※少数点2位以下は四捨五入

② -3 住民会員の募集及び会費の受領を依頼している組織（複数選択可）

※「カ：その他」を選択の場合は具体的内容を記述

□	ｱ:　民生委員・児童委員
□	ｲ:　福祉委員
□	ｳ:　地域福祉推進基礎組織
□	ｴ:　町内会・自治会
□	ｵ:　社協職員が直接受領
□	ｶ:　その他　[　　]

③ 賛助会員制度（選択式）

※個人・団体いずれでも
※制度があれば、実績がなくても「1：あり」

◯	1:　制度あり
◯	2:　制度なし

④ 社協が運営するボランティア基金(500万円以上)で税制上優遇されているもの（選択式）

※「1:あり」の場合、2021年度末の額 を記入
※千円以下切り捨て

※ボランティア基金：地域住民の自主的なボランティア活動の推進を図るため、開拓的・開発的な活動や学習・研修活動などの必要経費、あるいはそれらの活動に必要な機材購入を支援することを目的にした基金のこと

◯	1:　あり	額⇒	万円
◯	2:　なし		

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

⑤ 社協が運営するボランティア基金(500万円以上)で税制上優遇されていないもの（選択式）

※「1:あり」の場合、2021年度末の額 を記入
※千円以下切り捨て

◯ 1:	あり	額⇒	万円
◯ 2:	なし		

⑥ 地方交付税に基づく地域福祉基金（500万円以上）（選択式）

※「1:あり」の場合、2021年度末の額 を記入
※千円以下切り捨て

◯ 1:	あり	額⇒	万円
◯ 2:	なし		

⑥で「1:あり」の場合

⑥ -1 その運営主体（選択式）

◯ 1:	行政
◯ 2:	社協

⑦ 社協が設置運営している独自の基金（500万円以上）④～⑥以外（選択式）

※それぞれ基金の有無を選択し、「あり」の場合は、2021年度末の額（千円以下切り捨て）を記入し、運用規定と運用委員会の有無を選択

※独自の基金：ボランティア基金（税制上優遇されているもの・されていないもの）、地方交付税に基づく地域福祉基金は除く

目的	基金の有無	2021年度末額（万円）	運用規定の有無	運用委員会の有無
1:　地域福祉の推進	◯ あり ◯ なし		◯ あり ◯ なし	◯ あり ◯ なし
2:　高齢者への支援	◯ あり ◯ なし		◯ あり ◯ なし	◯ あり ◯ なし
3:　子どもへの支援	◯ あり ◯ なし		◯ あり ◯ なし	◯ あり ◯ なし
4:　障害者への支援	◯ あり ◯ なし		◯ あり ◯ なし	◯ あり ◯ なし

⑧ 税額控除対象法人の証明を受けているか（選択式）

※税額控除対象法人：一定の要件を満たし、所轄庁の証明を受けた社会福祉法人への寄付金を支出した場合、当該寄付金について税額控除制度の適用を受けることができる制度

◯ 1:	証明を受けている
◯ 2:	証明を受けていない

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

⑨ 独自財源確保のための取り組み（複数選択可）

※「9:その他」の場合は具体的内容を記述

□	1:　広告収入
□	2:　売店・自動販売機
□	3:　喫茶・レストラン
□	4:　チャリティーイベント・バザー
□	5:　福祉機器等のレンタル
□	6:　賛助会員の募集
□	7:　共同募金以外の寄付金募集
□	8:　遺贈や相続財産寄付に関する窓口設置、パンフレット作成等
□	9:　その他

問８.計画に関わる策定・参画状況

【地域福祉計画】

① 現在、期限が有効な地域福祉計画の有無（選択式）

※「あり」か「なし」かを選択したうえで、その下の設問を選択

※地域福祉計画：社会福祉法第107条に策定が規定されている、市町村の行政計画

◯ 1:　あり	◯ 2:　なし
①-１ 社協としてどのように参画しているか（複数選択可）	**①-２ 今後、計画策定の予定**
□ 1:　役職員が策定委員として参画している	◯ 1:　現在計画を策定している
□ 2:　行政と合同事務局を設置して策定にあたっている	◯ 2:　計画策定を予定している
□ 3:　地域福祉計画の策定作業を受託している	◯ 3:　予定していない

【地域福祉活動計画】

② 現在、期限が有効な地域福祉活動計画の有無（選択式）

※「あり」か「なし」かを選択したうえで、その下の設問を選択

※一体的とは：計画策定に係る住民懇談会やワークショップ、各種調査の共同実施、策定にあたる合同事務局の設置、策定委員会の一本化、計画そのものの一体化を図っていることなど

◯ 1:　あり	◯ 2:　なし
②-１ 地域福祉活動計画と地域福祉計画の策定	**②-２ 今後、計画策定の予定**
◯ 1:　一体的に策定している	◯ 1:　現在計画を策定している
◯ 2:　一体的ではないが計画期間及び計画内容をあわせている	◯ 2:　計画策定を予定している
◯ 3:　それぞれ別に計画を策定している	◯ 3:　予定していない

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

【小地域福祉活動計画】

③ 小地域福祉活動計画（「地域福祉基礎組織」等が中心となって一定の圏域ごとに策定する福祉活動計画）の策定（選択式）

◯	1:　地域福祉活動計画と一体的に策定している
◯	2:　地域福祉計画と一体的に策定している
◯	3:　１、２とは別に策定している
◯	4:　策定していない

【社協発展・強化計画（中期経営計画）】

④ 現在、期限が有効な社協発展・強化計画（中期経営計画）（選択式）

※社協発展・強化計画単独のものでなく、地域福祉活動計画と一体となっている場合にも「1:あり」

◯	1:　計画あり
◯	2:　計画なし

④で「2:計画なし」の場合

④ -１ 今後、計画策定の予定（選択式）

◯	1:　現在計画を策定している
◯	2:　計画策定を予定している
◯	3:　予定していない

問９.地域福祉推進基礎組織

※地域福祉推進基礎組織：地区（校区・学区）社協、地区（校区・学区）福祉委員会、まちづくり協議会の福祉部会など、小学校等の一定の区域を単位とする住民の地域福祉活動を推進する基礎的な組織

① 地域福祉推進基礎組織の有無（選択式）

◯	1:　組織あり
◯	2:　組織なし

①で「1:組織あり」の場合

① -１ 法人格（ＮＰＯ法人等）を取得している基礎組織数（数字を記入）［　　］法人

①で「1:組織あり」の場合

① -2 基礎組織の位置づけ（複数選択可）

□	ア:　福祉活動を主目的とする基礎組織（地区社協、校区福祉委員会等）
□	イ:　福祉活動を主目的としない基礎組織（まちづくり協議会の福祉部会等）

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

①で「1:組織あり」の場合

①　－3 基礎組織を設置している圏域（選択式）

※圏域が必ずしも同一でない場合は、最も多い圏域を選択
※「4：その他」を選択の場合は具体的内容を記述

◯	1:	(おおむね)中学校区
◯	2:	(おおむね)小学校区
◯	3:	(おおむね)町内会・自治会
◯	4:	その他　（　　）

①-4　①-3で答えた圏域は、自治体の中にいくつあるか（数字を記入）

圏域数		
	内、基礎組織が組織化された圏域数	

問10.地域福祉推進基礎組織の活動拠点

①　活動拠点の有無（選択式）

※拠点とは：地域福祉活動のため、地域内のコミュニティ・センターや集会所、学校内の一室など、1年を通して定期的に使用できる場所。間借り、共同、個人宅を含む

◯	1:	全地区にある
◯	2:	一部の地区にある
◯	3:	ない

①で「1:全地区にある」または「2:一部の地区にある」の場合

①　－1 活動拠点で行われる事業・活動（複数選択可）

※「7：その他」を選択の場合は具体的内容を記述

□	1:	交流や居場所づくりの活動（サロン等）
□	2:	地区社協・校区福祉委員会の会合や行事
□	3:	自治会・町内会の会合や行事
□	4:	子ども食堂
□	5:	住民・ボランティアを相談員とする相談窓口
□	6:	社協職員が常駐し、相談等を受ける体制
□	7:	ボランティアの相談やマッチング
□	8:	その他　（　　）

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

問11.広報・情報提供の方法／2021年度実績（複数選択可）

※「10：その他」を選択の場合は具体的内容を記述

※内容が、ボランティア・市民活動センター等の一部の場合も含む

□	1:　機関紙の発行
□	2:　ホームページ・ブログ
□	3:　YouTube
□	4:　Facebook
□	5:　Twitter
□	6:　LINE
□	7:　Instagram
□	8:　ケーブルテレビ・ラジオ
□	9:　メールニュース
□	10:　その他　〔　　〕

問12.「地域福祉コーディネーター」や「コミュニティソーシャルワーカー」の配置

①　配置の有無(選択式)

※複数配置している場合、そのうち１名でも 専任 があれば「1:専任」

※「専任」とは、他と兼務していない方のことで、この場合、常勤、非常勤は問わない

※地域福祉コーディネーター・コミュニティソーシャルワーカー：名称を問わず、制度の狭間の課題も含めて、個別支援と地域の社会資源をつなぎ地域特性に応じた社会資源やサービス開発を含めた地域支援を行うワーカーのこと

○	1:　専任で配置している
○	2:　他業務と兼任で配置している
○	3:　配置していない

①で「1:専任で配置している」または「2:他業務と兼任で配置している」の場合

①　-１　担当地域の有無（選択式）

○	1:　一定の地域を担当している
○	2:　担当地域は決めていない

①-1で「1:一定の地域を担当している」の場合

①　-２　一定の地域の範囲（選択式）

※圏域が必ずしも同一でない場合は、最も多い圏域を選択

※「5:その他」を選択の場合は具体的内容を記述

○	1:　支部・支所、地域包括支援センターの圏域
○	2:　(おおむね)中学校区
○	3:　(おおむね)小学校区
○	4:　(おおむね)町内会・自治会
○	5:　その他　〔　　〕

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

①-1で「1:一定の地域を担当している」の場合

① -3 配置の状況（選択式）

◯	1:　全地域に配置している
◯	2:　一部地域に配置している

①で「2:他業務と兼任で配置している」の場合

① -4 兼任の状況（複数選択可）

※「キ：その他業務と兼務」の場合は具体的内容を記述

□	ア:　コミュニティワーカー（地域支援担当）との兼任
□	イ:　生活支援コーディネーターとの兼任
□	ウ:　生活困窮者自立支援事業の相談支援員等との兼任
□	エ:　相談支援包括化推進員との兼任
□	オ:　日常生活自立支援事業の専門員との兼任
□	カ:　ボランティアコーディネーターとの兼任
□	キ:　その他業務と兼任　（　　）

問13.共同募金について

① 共同募金委員会への移行（選択式）

◯	1:　移行済
◯	2:　移行していない

①で「1:移行済」の場合

① -1 共同募金委員会の運営委員について、社協の理事・評議員やその同一組織以外からの選任の有無（選択式）

◯	1:　社協の理事・評議員やその同一組織以外から選任された委員がいる
◯	2:　社協の理事・評議員やその同一組織以外から選任された委員はいない

①で「1:移行済」の場合

① -2 共同募金委員会としての助成審査委員会の設置（選択式）

◯	1:　設置あり
◯	2:　設置なし

①-2で「1:設置あり」の場合

① -3 共同募金委員会としての助成先の公募／2021年度実績（選択式）

◯	1:　公募あり
◯	2:　公募なし

② 地域福祉活動計画に基づいた共同募金の助成（選択式）

◯	1:　あり
◯	2:　なし

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅰ　組織・事業の状況

③ 社協としての配分金助成事業等における公募の有無（選択式）

◯	1:　公募あり
◯	2:　公募なし
◯	3:　配分金助成事業を実施していない

④ 市町村社協としてのテーマ型募金の実施（選択式）

※テーマ別募金：社会課題解決に取り組む団体の活動を財政面から支援することを目的に、共同募金運動の期間拡大（1月～3月）により行われる使途を選べる募金

◯	1:　実施あり
◯	2:　実施なし

⑤ 共同募金担当部署について（選択式）

⑤ -1 募金活動の担当部署

※「4：その他」を選択の場合は、部署を記述

◯	1:　法人経営部門
◯	2:　地域福祉活動推進部門
◯	3:　相談支援・権利擁護部門
◯	4:　その他　（　　）

⑤ -2 配分や助成の担当部署

※「4：その他」を選択の場合は、部署を記述

◯	1:　法人経営部門
◯	2:　地域福祉活動推進部門
◯	3:　相談支援・権利擁護部門
◯	4:　その他　（　　）

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅱ　ボランティア・市民活動

問１.ボランティア・市民活動の推進体制・機能等

① ボランティアセンター機能（選択式）

（例）・ボランティアに関する相談対応
・ボランティアと活動先の調整
・ボランティア団体等の運営支援（相談等）
・ボランティアに関する学習の機会提供・人材養成等

◯	1:　機能あり
◯	2:　機能なし

①で「1:機能あり」の場合

① －１「ボランティア」や「市民活動」等を明示した部所や窓口等（選択式）

◯	1:　設置している
◯	2:　設置していない

問２.福祉教育事業の推進

① 福祉教育の推進のための地域や学校を指定した事業の実施状況（選択式）

◯	1:　実施あり
◯	2:　実施なし

①で「1:実施あり」の場合

① －１ 福祉教育の推進のための指定事業の方法（複数選択可）

□	ア:　地域（校区など）を指定して実施
□	イ:　協力校を指定して実施
□	ウ:　その他（地域や学校を指定せず実施）

①-1「イ:協力校を指定して実施」を選択の場合

① －２協力校の数／2021年度実績（数字を記入）

1:　幼稚園・保育園		校
2:　小学校		校
3:　中学校		校
4:　高等学校		校
5:　その他		校
合 計		校

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅱ　ボランティア・市民活動

①-1「イ:協力校を指定して実施」を選択の場合

① -３ 協力校に関わる事業の実施財源（複数選択可）

※「6:その他」を選択の場合は具体的内容を記述

□	1:　社協の独自財源
□	2:　行政からの補助・助成
□	3:　共同募金の配分金
□	4:　県社協からの助成
□	5:　特に財源はない
□	6:　その他（　　）

①で「1:実施あり」の場合

② 福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへの関わり回数／2021年度実績（数字を記入）

※「5:その他」を選択の場合は具体的内容を記述

1:　学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力（企画検討・講師紹介等）		回
2:　社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席		回
3:　社協の役職員自身による授業・事業の実施		回
4:　企業や団体への研修の実施		回
5:　その他（　　）		回

①で「1:実施あり」の場合

③ 福祉教育の取り組みとして社協が実施している回数／2021年度実績（数字を記入）

※「10:その他」の場合は回数を記述して、具体的内容を記述

1:　小学生以下		回
2:　中学生		回
3:　高校生		回
4:　大学生・短大生		回
5:　学校の教員		回
6:　勤労者		回
7:　退職者		回
8:　地域住民		回
9:　ボランティア、福祉活動者		回
10:　その他（　　）		回

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅲ　災 害 対 応

問１.災害ボランティアセンターの設置・運営に関する行政との協定・覚書の締結状況

① 行政との覚書・協定（選択式）

◯ 1:　あり
◯ 2:　なし
◯ 3:　予定がある

② 地域防災計画での災害ボランティアセンターの位置づけ（選択式）

◯ 1:　あり
◯ 2:　なし
◯ 3:　予定がある

問２.災害対応に関する他の市区町村社協との協定の有無

① 県内や近隣の市区町村社協との協定の有無（選択式）

◯ 1:　あり
◯ 2:　なし
◯ 3:　予定がある

問３.社協としての災害対応

① 災害対応マニュアル（災害ボランティアセンターの設置を含む）の有無（選択式）
※「3：予定がある」の場合は、策定予定時期を記入

◯ 1:　あり
◯ 2:　なし
◯ 3:　策定予定がある　　策定予定時期（西暦年度）⇒

①で「1:あり」の場合

① －１ マニュアルを一定時期に見直す規定（選択式）

◯ 1:　規定あり
◯ 2:　規定なし

② ＢＣＰ（災害時における事業継続計画）の策定の有無（選択式）
※社協として策定しているかどうかを回答（一つの事業所等でのみ策定している場合は該当しない）

◯ 1:　あり
◯ 2:　なし
◯ 3:　予定がある

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅲ　災 害 対 応

③ 社協の事務所が入っている建物の避難所指定（複数選択可）

※事務所が複数ある場合、1か所でも指定されている場合はチェック☑

□	1:　避難所
□	2:　福祉避難所

④ 社協での避難行動要支援者の名簿の保有について（選択式）

◯	1:　持っている
◯	2:　持っていない

④で「1:持っている」の場合

④ -1 入手方法（複数選択可）

□	1:　行政から提供
□	2:　行政以外（自治会、民生委員等）からの提供、社協で作成

⑤ 個別避難計画の策定への社協の参画について（選択式）

※個別避難計画：避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づく計画で、一人ひとりの身体状況等を把握し、発災時に避難行動支援をする人や支援の方法をあらかじめ計画しておくもの

◯	1:　参画している
◯	2:　参画していない

⑥ 災害対応に関して、社協以外で具体的な協力関係がある団体等（複数選択可）

※関係者が一堂に会する場合は出席団体等のそれぞれにチェック

※「セ：その他」を選択の場合は具体的内容を記述

	定期的会議の開催・参加	研修・訓練等の実施・参加	災害時の連携・協働についての協定・覚書
ア:　民生委員児童委員協議会	□	□	□
イ:　自治会・町内会（連合会）	□	□	□
ウ:　社会福祉施設	□	□	□
エ:　行政（福祉部局）	□	□	□
オ:　行政（消防等の防災関係部局）	□	□	□
カ:　ボランティア団体・NPO	□	□	□
キ:　企業・経済団体（商工会、商店会等含む）	□	□	□
ク:　大学・専門学校・大学ボランティアセンター	□	□	□
ケ:　学校（小・中・高校）	□	□	□
コ:　日本赤十字奉仕団	□	□	□
サ:　生活協同組合	□	□	□
シ:　農業協同組合	□	□	□
ス:　青年会議所（JC）	□	□	□
セ:　ライオンズクラブ	□	□	□
ソ:　その他（　　）	□	□	□

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅳ　団体組織支援・連携の実施状況

問１.当事者組織の組織化、運営支援の状況（複数選択可）

※⑮を選択の場合は具体的内容を記述

□	①	ひとり暮らし高齢者の会の組織化・運営支援
□	②	認知症高齢者（家族）の会の組織化・運営支援
□	③	②以外の要援護高齢者（家族・支援者）の会の組織化・運営支援
□	④	身体障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援
□	⑤	知的障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援
□	⑥	発達障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援
□	⑦	精神障害者（家族）の会の組織化・運営支援
□	⑧	ひとり親家庭の会の組織化・運営支援
□	⑨	アルコール、薬物等の依存症の会の組織化・運営支援
□	⑩	難病患者（家族）の会の組織化・運営支援
□	⑪	子育て家庭の会の組織化・運営支援
□	⑫	男性介護者の会の組織化・運営支援
□	⑬	ひきこもり（家族）の会の組織化・運営支援
□	⑭	ヤングケアラーの会の組織化・運営支援
□	⑮	上記以外の当事者（家族）の会の組織化・運営支援

問２.社協が運営している住民参加型在宅福祉サービス

①　社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスの有無(選択式)

※住民参加型在宅福祉サービス：営利を目的とせず、会員同士の助け合いを基調として、有償・有料制によって行う家事援助・介護サービスを中心とした在宅福祉サービスのこと。また、「社協が運営している」とは、社協が法人として事業会計を持っている

◯	1:	あり
◯	2:	なし

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅳ　団体組織支援・連携の実施状況

問３.社協が事務局を担う団体（複数選択可）

※「7：その他福祉関係団体」に事務局担当がある場合は具体的内容を記述

委託費等：団体の運営に係る行政からの事務費等の補助または団体からの事務等委託費の支払い
委託契約はないが、補助金など、費用の支払いがあれば「あり」

	事務局担当	業務委託契約	委託費等
1:　老人クラブ連合会	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし
2:　民生委員児童委員協議会	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし
3:　共同募金委員会・分会	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし
4:　日本赤十字社地区・分区	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし
5:　傷痍軍人会、遺族会	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし
6:　シルバー人材センター	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし
7:　その他福祉関係団体 ( )	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし	◯ あり ( ) なし

問４.社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織(複数選択可）

※「８：上記以外の組織」を選択の場合は具体的内容を記述

☐	1:　ボランティア団体・NPO等により構成されているボランティア団体連絡協議会
☐	2:　分野別のボランティア団体・NPOのネットワーク組織
☐	3:　福祉教育推進のための連絡会
☐	4:　災害関連ボランティアの活動推進のための連絡会
☐	5:　住民参加型在宅福祉サービス・生活支援サービス団体の連絡会
☐	6:　企業や労組によるボランティア活動推進のための連絡会
☐	7:　介護サービス事業者の連絡会
☐	8:　上記以外の組織 ( )

問５.社会福祉法人との連携

①　社協での社会福祉法人・福祉施設等の連絡会の設置状況（選択式）

◯	1:　設置している
◯	2:　設置していない
◯	3:　今後設置する予定

②　社会福祉法人・福祉施設等と社協の連携による地域における公益的な取組（選択式）

※「１：行っている」場合、具体的内容を入力してください。

◯	1:　行っている ( )
◯	2:　行っていない
◯	3:　今後行う予定

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅴ　相談事業・権利擁護

問１相談事業の実施状況（複数選択可）

※「制度外の相談」は、専門相談として社協独自の事業で実施しているもの
※「20：その他」を選択の場合は具体的内容を記述

制度の受託	□ 1:　自立相談支援事業
	□ 2:　家計改善支援事業
	□ 3:　就労準備支援事業
	□ 4:　一時生活支援事業
	□ 5:　子どもの学習・生活支援事業
	□ 6:　認定就労訓練事業
	□ 7:　基幹型地域包括支援センター（障害）
	□ 8:　地域包括支援センター
	□ 9:　在宅介護支援センター
	□ 10:　基幹相談支援センター（障害）
	□ 11:　市町村障害者虐待防止センター
	□ 12:　利用者支援事業（子ども・子育て）
	□ 13:　地域若者サポートステーション
制度外の相談事業	□ 14:　法律相談
	□ 15:　消費者生活に関する相談
	□ 16:　健康に関する相談
	□ 17:　介護に関する相談
	□ 18:　子ども子育てに関する相談
	□ 19:　家族・家庭内トラブルに関する相談
	□ 20:　その他　〔　　〕

問2．成年後見制度利用促進のための中核機関の受託について（選択式）

※単独自治体設置・広域設置に関わらず、中核機関を受託している場合は「受託している」を選択
※中核機関の機能の一部を受託している場合も含む

◯ 1:　受託している
◯ 2:　受託していない

問3．独自の金銭管理サービスについて（日常生活自立支援事業以外）（選択式）

※（例）身体障害者等、日常生活自立支援事業の対象外の人に対する金銭管理サービス

◯ 1:　実施している
◯ 2:　実施していない

問4．身寄りのない人等の入院・入所の際の支援や死後事務等を行う仕組みについて（選択式）

死後事務：葬儀、納骨、家財処分等

	実施している	実施していない
①入院や入所を支援する仕組み		
②死後事務を行う仕組み		

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅵ　制度サービスの取り組み状況

【高齢者を対象とした事業・介護保険関係事業の実施状況】

問１.要介護認定調査（初回の認定調査に限る）の実施状況／2021年度実績（選択式）

◯	1:　実施あり
◯	2:　実施なし

問２.介護保険事業の実施状況（選択式）

	指定事業者である	基準該当事業者である	事業者である市区町村自治体から受託して実施	実施していない
ア:　訪問介護	◯	◯	◯	◯
イ:　訪問入浴介護	◯	◯	◯	◯
ウ:　訪問看護	◯	◯	◯	◯
エ:　訪問リハビリテーション	◯	◯	◯	◯
オ:　通所介護	◯	◯	◯	◯
カ:　地域密着型通所介護	◯	◯	◯	◯
キ:　通所リハビリテーション	◯	◯	◯	◯
ク:　居宅療養管理指導	◯	◯	◯	◯
ケ:　短期入所生活介護	◯	◯	◯	◯
コ:　短期入所療養介護	◯	◯	◯	◯
サ:　福祉用具貸与	◯	◯	◯	◯
シ:　特定福祉用具販売	◯	◯	◯	◯
ス:　認知症対応型通所介護	◯	◯	◯	◯
セ:　小規模多機能型居宅介護	◯	◯	◯	◯
ソ:　認知症対応型共同生活介護	◯	◯	◯	◯
タ:　夜間対応型訪問介護	◯	◯	◯	◯
チ:　定期巡回・随時対応型訪問介護看護	◯	◯	◯	◯
ツ:　看護小規模多機能型居宅介護	◯	◯	◯	◯
テ:　地域密着型特定施設入居者生活介護	◯	◯	◯	◯
ト:　居宅介護支援	◯	◯	◯	◯
ナ:　介護老人福祉施設	◯	◯	◯	◯
ニ:　介護老人保健施設	◯	◯	◯	◯
ヌ:　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	◯	◯	◯	◯
ネ:　特定施設入居者生活介護	◯	◯	◯	◯
ノ:　介護療養型医療施設	◯	◯	◯	◯
ハ:　介護医療院	◯	◯	◯	◯

「ア：訪問介護」、「オ：通所介護」の場合

ア:　訪問介護	訪問型サービスA	◯ 1:　実施あり	◯ 2:　実施なし
オ:　通所介護	通所型サービスA	◯ 1:　実施あり	◯ 2:　実施なし

問3.高齢者福祉サービス実施状況（複数選択可）

□	1:　養護老人ホームの運営
□	2:　軽費老人ホーム（ケアハウス含む）の運営
□	3:　高齢者生活支援センター（生活支援ハウス）の運営
□	4:　老人（在宅）介護支援センターの運営

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅵ　制度サービスの取り組み状況

【障害者（児）を対象とした事業の実施状況】

問１.障害者総合支援法による障害福祉サービスの実施状況（選択式）

	指定事業者である	基準該当事業者である	事業者である市区町村自治体から受託して実施	実施していない
①自立支援給付における介護給付サービス				
ｱ:　居宅介護（ホームヘルプ）	○	○	○	○
ｲ:　重度訪問介護	○	○	○	○
ｳ:　同行援護	○	○	○	○
ｴ:　行動援護	○	○	○	○
ｵ:　重度障害者等包括支援	○	○	○	○
ｶ:　放課後等デイサービス	○	○	○	○
ｷ:　短期入所（ｼｮｰﾄｽﾃｲ）	○	○	○	○
ｸ:　療養介護	○	○	○	○
ｹ:　生活介護	○	○	○	○
ｺ:　施設入所支援	○	○	○	○
②自立支援給付における訓練等給付サービス				
ｻ:　自立訓練	○	○	○	○
ｼ:　就労移行支援	○	○	○	○
ｽ:　就労継続支援Ａ型（雇用型）	○	○	○	○
ｾ:　就労継続支援Ｂ型	○	○	○	○
ｿ:　共同生活援助（グループホーム）	○	○	○	○
③相談支援給付にかかるサービス				
ﾀ:　計画相談支援	○	○	○	○
ﾁ:　地域移行支援	○	○	○	○
ﾂ:　地域定着支援	○	○	○	○

問２.障害者総合支援法による地域生活支援事業の実施状況（複数選択可）

□	①　理解促進研修・啓発事業
□	②　自発的活動支援事業
□	③　相談支援事業
□	④　成年後見制度法人後見支援事業
□	⑤　意思疎通支援事業
□	⑥　日常生活用具給付等事業
□	⑦　手話奉仕員養成研修事業
□	⑧　移動支援事業
□	⑨　地域活動支援センター機能強化事業

問３.障害者福祉サービス実施状況（複数選択可）

※点字図書館の設置・運営：身体障害者福祉法に基づき設置される、身体障害者社会参加支援施設の視聴覚障害者情報提供施設のひとつ。点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の貸出及び閲覧事業を主たる業務とし、あわせて点訳・朗読

□	1:　点字図書館の設置・運営
□	2:　地域活動支援センターの運営
□	3:　身体障害者福祉センター(B型)の運営

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅵ　制度サービスの取り組み状況

【子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況】

問１.子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況（複数選択可）

※「⑪その他」を選択の場合は具体的内容を記述

※おもちゃ図書館：障害のある子どもが、おもちゃで遊ぶ喜びを発見したり、おもちゃを通して他の子どもたちと交流を深めたりできる、気に入ったおもちゃを無料で借りることの出来る施設のこと

□	①　学童保育（放課後児童健全育成事業）の運営支援
□	②　ファミリーサポート事業の運営
□	③　地域子育て支援拠点事業一般型・連携型
□	④　乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
□	⑤　養育支援訪問事業
□	⑥　おもちゃ図書館の設置・運営
□	⑦　産前・産後のヘルパー派遣
□	⑧　保育所の設置・運営
□	⑨　児童館・児童センターの運営
□	⑩　要保護児童対策協議会への参画
□	⑪　その他上記以外の子ども及び子育て家庭を対象にした事業 （　　）

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅶ　小地域福祉活動（見守り支援活動、サロン）

問１.ふれあい・いきいきサロン

① 社協で把握（実施、支援等）されているふれあい・いきいきサロン数（数字入力）

1:　高齢者	
2:　身体障害者	
3:　知的障害者	
4:　精神障害者	
5:　ひきこもり	
6:　子育て家庭	
7:　複合型（対象を限定しない）	
8:　その他	
合 計	
内、平均して週一回以上開催しているサロン	

②　①のサロンの内、介護保険の総合事業において位置づけられているもの（複数選択可）

※1つでも位置づけられている場合チェック☑

□	1:　通所型サービスB
□	2:　一般介護予防事業の「通いの場」

問２.見守り支援活動(小地域ネットワーク活動)

① 見守り支援活動の有無（選択式）

※見守り・支援活動（小地域ネットワーク活動）：日常生活圏域（地区社協、小・中学校区、自治会・町内会等）において、地域の要援護者やそのおそれのある人々に対して、近隣住民やボランティア（福祉協力員、福祉委員等）、民生委

◯	1:　あり
◯	2:　なし

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅶ　小地域福祉活動（見守り支援活動、サロン）

①で「1:あり」の場合

①　-１　実際に見守りを行っている対象世帯の総数と活動対象者別の内数（数字入力）

※集計していない場合、概数

※内数は重複可。世帯数総計と内数計は合わなくてよい

世帯数の総数（実数）		
内数	ひとり暮らし高齢者	
	高齢者のみ世帯	
	要介護高齢者	
	身体障害児者	
	知的障害児者	
	精神障害者	
	ひとり親家庭	
	複合型	
	その他	
	内数　計	

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅷ　その他サービスの取り組み状況

問１.高齢者・障害者（児）を対象とした事業の実施状況／2021年度実績（複数選択可）

※「⑤その他上記以外の高齢者・障害者（児）を対象にした事業」を選択の場合は具体的内容を記述

移動サービス：社協自身の保有する車、ないしは、行政等の保有する車を使用して実施するサービス（チケット配付は除く）

□	①	食事サービス（配食・会食）　※デイサービス事業による給食サービスは除く
□	②	移動サービス
□	③	買い物支援サービス
□	④	電話による声かけ活動
□	⑤	その他上記以外の高齢者・障害者（児）を対象にした事業
		（　　）

問２.子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況／2021年度実績（複数選択可）

※「⑦その他上記以外の子ども及び子育て家庭を対象にした事業」を選択の場合は具体的内容を記述

□	①	こども会・こどもクラブ組織化・運営支援
□	②	不登校・ひきこもり児童対象の活動
□	③	中高生の居場所づくり活動支援
□	④	児童の事故・犯罪被害防止のための活動
□	⑤	食事サービス・子ども食堂
□	⑥	学習支援（生活困窮者自立支援制度によるものを除く）
□	⑦	その他上記以外の子ども及び子育て家庭を対象にした事業
		（　　）

問３.外国籍の住民に対する支援／2021年度実績

①　外国籍の住民に対する支援事業の有無（選択式）

○	1:	あり
○	2:	なし
○	3:	他事業で外国籍の住民にも対応

①で「1:あり」の場合

①　-１　支援内容（複数選択可）

※「オ：その他設問以外の事業」を選択の場合は具体的内容を記述

□	ア:	交流会開催等、外国籍の住民相互の交流促進
□	イ:	外国籍の住民と日本人の交流促進
□	ウ:	外国人の居場所づくり
□	エ:	外国語による相談対応の実施
□	オ:	その他設問以外の事業
		（　　）

市区町村社会福祉協議会活動実態調査　調査票

★質問文の末尾に特に断りのない限り、2022年3月31日現在の状況を入力してください

Ⅷ　その他サービスの取り組み状況

問４.生活困窮者やひきこもりの状態にある人を対象とする支援事業（制度外）／2021年度実績(複数選択可）

※「⑧：その他事業」を選択の場合は具体的内容を記述

□	①	日用生活品や食品等の物品支援
□	②	法外援護資金貸付・給付
□	③	社会参加・就労体験
□	④	居住支援
□	⑤	一時宿泊支援（シェルター）
□	⑥	ホームレス(路上生活)に対する夜間の巡回・見守り活動
□	⑦	居場所づくり（交流会の開催）
□	⑧	その他事業

問５.刑余者に対する支援／2021年度実績（選択式）

※「１：あり」を選択の場合は具体的内容を記述

◯	1:	あり
◯	2:	なし

問６.その他、調査項目にあがっているもの以外で、貴社協において活発あるいは先駆的に取り組んでいる事業・取り組み等／2021年度実績（自由記述）

市区町村社会福祉協議会
ボランティアセンターに関する調査
結　果

市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関する調査

1 都道府県

種別 【政令市以外】

	件数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
合　計	1356	147 10.8%	27 2.0%	24 1.8%	32 2.4%	18 1.3%	29 2.1%	47 3.5%	38 2.8%	20 1.5%	25 1.8%	44 3.2%	44 3.2%

	件数	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
合　計	1356	55 4.1%	26 1.9%	22 1.6%	12 0.9%	13 1.0%	13 1.0%	23 1.7%	55 4.1%	36 2.7%	25 1.8%	45 3.3%	24 1.8%

	件数	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県
合　計	1356	14 1.0%	21 1.5%	37 2.7%	33 2.4%	26 1.9%	21 1.5%	15 1.1%	19 1.4%	22 1.6%	16 1.2%	15 1.1%	20 1.5%

	件数	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答
合　計	1356	15 1.1%	19 1.4%	26 1.9%	42 3.1%	17 1.3%	17 1.3%	26 1.9%	15 1.1%	19 1.4%	28 2.1%	29 2.1%	

2 問1（1）ボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口（VC）の有無

種別 【政令市以外】

	件数	VCがある	VCを設置していたが、廃止した	VCはない	無回答
合　計	1356	1067 78.7%	24 1.8%	260 19.2%	5 0.4%

3 問1（1）②VCの廃止年

種別 【政令市以外】

	件数	1980年以前	1981～85年	1986～90年	1991～95年	1996～00年	2001～05年	2006～10年	2011～15年	2016～20年	2021年以降	無回答
合　計	24			1 4.2%		1 4.2%	6 25.0%	2 8.3%	5 20.8%	2 8.3%	6 25.0%	1 4.2%

	件数	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
合　計	24	2010.8	2022	1990	23	46248	8.81

4 問1(2)①当該部署がVC以外に所管する事業

種別【政令市以外】

	件数	法人運営	地域福祉活動推進	相談支援・権利擁護	介護・生活支援サービス	その他	VC以外に所管する事業はない	無回答
合計	1356	559 41.2%	1161 85.6%	787 58.0%	388 28.6%	355 26.2%	35 2.6%	67 4.9%

5 問1(3)VCのセンター長の属性

種別【政令市以外】

	件数	社協外部から招へい(学識経験者、市民活動団体等)	社協職員	無回答
合計	1356	113 8.3%	1108 81.7%	135 10.0%

6 問1(4)貴市区町村内における貴社協以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援の常設窓口の有無

種別【政令市以外】

	件数	他の窓口がある	他の窓口はない	無回答
合計	1356	534 39.4%	781 57.6%	41 3.0%

7 問1(4)運営主体区分

種別【政令市以外】

	件数	市町村行政	NPO法人	その他	無回答
合計	534	295 55.2%	115 21.5%	72 13.5%	52 9.7%

8 問1(5)ボランティア活動希望に関する相談件数(R3年度実績)

種別【政令市以外】

	件数	把握している	把握していない	無回答
合計	1356	881 65.0%	445 32.8%	30 2.2%

9 問1（5）ボランティア活動希望に関する相談件数（R3年度実績）

種別 【政令市以外】

	件数	0件	1～50件未満	50～100件未満	100～150件未満	150～200件未満	200～250件未満	250～300件未満	300～350件未満	350～400件未満	400～450件未満	450～500件未満	500件以上
合　　計	881	68 7.7%	553 62.8%	82 9.3%	38 4.3%	25 2.8%	16 1.8%	15 1.7%	8 0.9%	12 1.4%	2 0.2%	10 1.1%	51 5.8%

	件数	無回答	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
合　　計	881	1 0.1%	147.49	15723	0	880	129791	680.43

10 問1（6）ボランティア依頼等に関するニーズ件数（R3年度実績）

種別 【政令市以外】

	件数	把握している	把握していない	無回答
合　　計	1356	858 63.3%	460 33.9%	38 2.8%

11 問1（6）ボランティア依頼等に関するニーズ件数（R3年度実績）

種別 【政令市以外】

	件数	0件	1～50件未満	50～100件未満	100～150件未満	150～200件未満	200～250件未満	250～300件未満	300～350件未満	350～400件未満	400～450件未満	450～500件未満	500件以上
合　　計	858	94 11.0%	529 61.7%	92 10.7%	24 2.8%	29 3.4%	17 2.0%	11 1.3%	7 0.8%	10 1.2%	1 0.1%	7 0.8%	33 3.8%

	件数	無回答	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
合　　計	858	4 0.5%	92.21	4004	0	854	78749	282.4

12 問2（1）実施の有無

種別 【政令市以外】

	件数	VCが単独で実施	VCとVC以外の部署が連携して実施	VC以外の部署が単独で実施	社協は実施していない	無回答	（再掲）VCが関与（単独＋他部署連携）
1. ボランティア活動を希望する個人からの相談	1356	645 47.6%	467 34.4%	180 13.3%	37 2.7%	27 2.0%	1112 82.0%
2. ボランティア活動を必要とする個人や団体からの相談	1356	608 44.8%	515 38.0%	175 12.9%	45 3.3%	13 1.0%	1123 82.8%
3. 社会福祉法人やNPOなど福祉関係者からのボランティアに関する	1356	582 42.9%	499 36.8%	154 11.4%	108 8.0%	13 1.0%	1081 79.7%
4. 学校や大学、社会教育施設など教育関係者からのボランティアに関する相談	1356	580 42.8%	498 36.7%	169 12.5%	97 7.2%	12 0.9%	1078 79.5%
5. 企業など福祉分野以外からのボランティアに関する相談	1356	564 41.6%	463 34.1%	144 10.6%	171 12.6%	14 1.0%	1027 75.7%
6. 当事者へのボランティア活動の紹介や支援	1356	579 42.7%	504 37.2%	152 11.2%	108 8.0%	13 1.0%	1083 79.9%
7. ボランティア登録やボランティア保険の手続き	1356	804 59.3%	317 23.4%	199 14.7%	25 1.8%	11 0.8%	1121 82.7%

	件数	VCが単独で実施	VCとVC以外の部署が連携して実施	VC以外の部署が単独で実施	社協は実施していない	無回答	（再掲）VCが関与（単独＋他部署連携）
8. 活動先に関する情報提供のためのデータ収集や紹介	1356	629 46.4%	419 30.9%	128 9.4%	167 12.3%	13 1.0%	1048 77.3%
9. 活動先とのマッチングに関する取り組み	1356	673 49.6%	392 28.9%	143 10.5%	134 9.9%	14 1.0%	1065 78.5%
10. 社協VC以外の中間支援組織との情報交換や紹介	1356	422 31.1%	384 28.3%	110 8.1%	422 31.1%	18 1.3%	806 59.4%
11. ボランティアやグループ等の活動報告会や交流会の開催	1356	610 45.0%	278 20.5%	125 9.2%	326 24.0%	17 1.3%	888 65.5%
12. ボランティアやグループ等への定期的なアンケート等の実施	1356	435 32.1%	153 11.3%	71 5.2%	676 49.9%	21 1.5%	588 43.4%
13. ボランティアの悩みや気づき、成長や自己実現にむけた支援	1356	574 42.3%	312 23.0%	103 7.6%	347 25.6%	20 1.5%	886 65.3%
14. 各グループ等の活動計画や活動報告書などの作成支援	1356	530 39.1%	237 17.5%	119 8.8%	453 33.4%	17 1.3%	767 56.6%
15. ボランティアの拠点（会議室やロッカー貸出など）の整備	1356	497 36.7%	349 25.7%	125 9.2%	372 27.4%	13 1.0%	846 62.4%
16. ボランティア活動に必要な物品や機材の貸出	1356	570 42.0%	437 32.2%	141 10.4%	195 14.4%	13 1.0%	1007 74.2%
17. ボランティア活動の手引きなどの作成	1356	515 38.0%	172 12.7%	78 5.8%	573 42.3%	18 1.3%	687 50.7%
18. ボランティアグループの運営に関する助言	1356	649 47.9%	340 25.1%	124 9.1%	226 16.7%	17 1.3%	989 73.0%
19. ボランティアグループへの助成や助成申請の支援	1356	647 47.7%	389 28.7%	181 13.3%	124 9.1%	15 1.1%	1036 76.4%
20. ボランティアグループを対象とした研修	1356	579 42.7%	304 22.4%	133 9.8%	324 23.9%	16 1.2%	883 65.1%
21. ボランティアまつり、福祉まつり（住民やボランティアの発表・交流の場）の開催	1356	306 22.6%	449 33.1%	116 8.6%	468 34.5%	17 1.3%	755 55.7%
22. ボランティアグループ間のネットワーク形成支援	1356	572 42.2%	305 22.5%	115 8.5%	345 25.4%	19 1.4%	877 64.7%
23. ボランティアに関する啓発や情報発信（機関誌等の紙媒体）	1356	582 42.9%	448 33.0%	149 11.0%	162 11.9%	15 1.1%	1030 75.9%
24. ボランティアに関する啓発や情報発信（ホームページ運営）	1356	494 36.4%	488 36.0%	134 9.9%	225 16.6%	15 1.1%	982 72.4%
25. ボランティアに関する啓発や情報発信（Twitter, Facebook, LINE, Instagram, Youtube等のSNS）	1356	345 25.4%	326 24.0%	79 5.8%	588 43.4%	18 1.3%	671 49.4%
26. ボランティアに関する情報の収集	1356	619 45.6%	404 29.8%	127 9.4%	189 13.9%	17 1.3%	1023 75.4%
27. ボランティアに関する情報のデータベース化	1356	551 40.6%	209 15.4%	68 5.0%	510 37.6%	18 1.3%	760 56.0%
28. ボランティアに関する調査や分析	1356	496 36.6%	233 17.2%	70 5.2%	538 39.7%	19 1.4%	729 53.8%
29. マスメディア（新聞、テレビ等）への情報発信	1356	363 26.8%	314 23.2%	76 5.6%	586 43.2%	17 1.3%	677 50.0%
30. 児童・生徒を対象とした福祉教育の実施	1356	539 39.7%	467 34.4%	232 17.1%	103 7.6%	15 1.1%	1006 74.1%
31. 地域住民を対象とした福祉教育の実施	1356	400 29.5%	485 35.8%	189 13.9%	265 19.5%	17 1.3%	885 65.3%
32. ボランティア、市民活動に関する入門講座等の実施	1356	537 39.6%	366 27.0%	113 8.3%	322 23.7%	18 1.3%	903 66.6%
33. 地域生活課題に関する講演会や周知に関すること（例：引きこもりに関する学習会）	1356	203 15.0%	442 32.6%	256 18.9%	437 32.2%	18 1.3%	645 47.6%
34. 地域住民を対象としたボランティアに関するアンケート調査	1356	208 15.3%	224 16.5%	110 8.1%	796 58.7%	18 1.3%	432 31.8%
35. 専門職による会議等でのボランティアに関するニーズキャッチ	1356	229 16.9%	423 31.2%	133 9.8%	556 41.0%	15 1.1%	652 48.1%
36. ボランティアの活動先の開拓や新しいプログラムの開発	1356	433 31.9%	373 27.5%	79 5.8%	453 33.4%	18 1.3%	806 59.4%
37. 地域生活課題の解決にむけたボランティアグループの組織化（例：こども食堂の立ち上げ）	1356	266 19.6%	468 34.5%	158 11.7%	449 33.1%	15 1.1%	734 54.1%
38. テーマによる当事者グループの組織化	1356	204 15.0%	307 22.6%	124 9.1%	706 52.1%	15 1.1%	511 37.6%
39. VCの活動・事業の実績や成果の報告	1356	679 50.1%	317 23.4%	99 7.3%	246 18.1%	15 1.1%	996 73.5%
40. VCの活動ビジョン、推進計画などの策定と進行管理	1356	439 32.4%	371 27.4%	73 5.4%	456 33.6%	17 1.3%	810 59.8%

13 問2（2）取り組み状況の現状評価

種別 【政令市以外】

	件数	十分評価できる	どちらかといえば評価できる	どちらともいえない	どちらかというと評価できない	全く評価できない	無回答	（再掲）評価できる	（再掲）評価できない
1. ボランティア活動を希望する個人からの相談	1292	237 18.3%	556 43.0%	388 30.0%	75 5.8%	16 1.2%	20 1.5%	793 61.3%	91 7.0%
2. ボランティア活動を必要とする個人や団体からの相談	1298	237 18.3%	555 42.8%	383 29.5%	89 6.9%	22 1.7%	12 0.9%	792 61.1%	111 8.6%
3. 社会福祉法人やNPOなど福祉関係者からのボランティアに関する	1235	181 14.7%	454 36.8%	452 36.6%	113 9.1%	25 2.0%	10 0.8%	635 51.5%	138 11.1%
4. 学校や大学、社会教育施設など教育関係者からのボランティアに関する相談	1247	225 18.0%	512 41.1%	406 32.6%	72 5.8%	21 1.7%	11 0.9%	737 59.1%	93 7.5%
5. 企業など福祉分野以外からのボランティアに関する相談	1171	141 12.0%	351 30.0%	474 40.5%	137 11.7%	58 5.0%	10 0.9%	492 42.0%	195 16.7%
6. 当事者へのボランティア活動の紹介や支援	1235	180 14.6%	495 40.1%	413 33.4%	110 8.9%	24 1.9%	13 1.1%	675 54.7%	134 10.8%
7. ボランティア登録やボランティア保険の手続き	1320	581 44.0%	547 41.4%	159 12.0%	20 1.5%	1 0.1%	12 0.9%	1128 85.4%	21 1.6%
8. 活動先に関する情報提供のためのデータ収集や紹介	1176	175 14.9%	474 40.3%	368 31.3%	133 11.3%	15 1.3%	11 0.9%	649 55.2%	148 12.6%
9. 活動先とのマッチングに関する取り組み	1208	209 17.3%	518 42.9%	359 29.7%	98 8.1%	13 1.1%	11 0.9%	727 60.2%	111 9.2%
10. 社協VC以外の中間支援組織との情報交換や紹介	916	115 12.6%	274 29.9%	372 40.6%	117 12.8%	31 3.4%	7 0.8%	389 42.5%	148 16.2%
11. ボランティアやグループ等の活動報告会や交流会の開催	1013	180 17.8%	417 41.2%	287 28.3%	95 9.4%	23 2.3%	11 1.1%	597 59.0%	118 11.7%
12. ボランティアやグループ等への定期的なアンケート等の実施	659	65 9.9%	206 31.3%	214 32.5%	122 18.5%	49 7.4%	3 0.5%	271 41.2%	171 25.9%
13. ボランティアの悩みや気づき、成長や自己実現にむけた支援	989	96 9.7%	335 33.9%	384 38.8%	141 14.3%	23 2.3%	10 1.0%	431 43.6%	164 16.6%
14. 各グループ等の活動計画や活動報告書などの作成支援	886	151 17.0%	330 37.2%	296 33.4%	75 8.5%	28 3.2%	6 0.7%	481 54.2%	103 11.7%
15. ボランティアの拠点（会議室やロッカー貸出など）の整備	971	283 29.1%	382 39.3%	220 22.7%	61 6.3%	19 2.0%	6 0.6%	665 68.4%	80 8.3%
16. ボランティア活動に必要な物品や機材の貸出	1148	341 29.7%	496 43.2%	253 22.0%	41 3.6%	7 0.6%	10 0.9%	837 72.9%	48 4.2%
17. ボランティア活動の手引きなどの作成	765	115 15.0%	244 31.9%	255 33.3%	109 14.2%	34 4.4%	8 1.0%	359 46.9%	143 18.6%
18. ボランティアグループの運営に関する助言	1113	159 14.3%	434 39.0%	419 37.6%	78 7.0%	11 1.0%	12 1.1%	593 53.3%	89 8.0%
19. ボランティアグループへの助成や助成申請の支援	1217	378 31.1%	550 45.2%	227 18.7%	39 3.2%	12 1.0%	11 0.9%	928 76.3%	51 4.2%
20. ボランティアグループを対象とした研修	1016	172 16.9%	415 40.8%	306 30.1%	93 9.2%	24 2.4%	6 0.6%	587 57.7%	117 11.6%
21. ボランティアまつり、福祉まつり（住民やボランティアの発表・交流の場）の開催	871	210 24.1%	328 37.7%	227 26.1%	58 6.7%	39 4.5%	9 1.0%	538 61.8%	97 11.2%
22. ボランティアグループ間のネットワーク形成支援	992	130 13.1%	350 35.3%	349 35.2%	131 13.2%	24 2.4%	8 0.8%	480 48.4%	155 15.6%
23. ボランティアに関する啓発や情報発信（機関誌等の紙媒体）	1179	278 23.6%	512 43.4%	285 24.2%	80 6.8%	11 0.9%	13 1.1%	790 67.0%	91 7.7%
24. ボランティアに関する啓発や情報発信（ホームページ運営）	1116	179 16.0%	458 41.0%	333 29.8%	115 10.3%	21 1.9%	10 0.9%	637 57.0%	136 12.2%
25. ボランティアに関する啓発や情報発信（Twitter, Facebook, LINE, Instagram, Youtube等のSNS）	750	134 17.9%	278 37.1%	187 24.9%	106 14.1%	40 5.3%	5 0.7%	412 55.0%	146 19.4%
26. ボランティアに関する情報の収集	1150	102 8.9%	382 33.2%	479 41.7%	159 13.8%	17 1.5%	11 1.0%	484 42.1%	176 15.3%
27. ボランティアに関する情報のデータベース化	828	96 11.6%	225 27.2%	319 38.5%	129 15.6%	55 6.6%	4 0.5%	321 38.8%	184 22.2%
28. ボランティアに関する調査や分析	799	57 7.1%	154 19.3%	343 42.9%	174 21.8%	64 8.0%	7 0.9%	211 26.4%	238 29.8%
29. マスメディア（新聞、テレビ等）への情報発信	753	82 10.9%	205 27.2%	280 37.2%	111 14.7%	67 8.9%	8 1.1%	287 38.1%	178 23.6%
30. 児童・生徒を対象とした福祉教育の実施	1238	416 33.6%	563 45.5%	197 15.9%	35 2.8%	10 0.8%	17 1.4%	979 79.1%	45 3.6%
31. 地域住民を対象とした福祉教育の実施	1074	138 12.8%	428 39.9%	373 34.7%	103 9.6%	23 2.1%	9 0.8%	566 52.7%	126 11.7%
32. ボランティア、市民活動に関する入門講座等の実施	1016	181 17.8%	403 39.7%	294 28.9%	103 10.1%	29 2.9%	6 0.6%	584 57.5%	132 13.0%
33. 地域生活課題に関する講演会や周知に関すること（例：引きこもりに関する学習会）	901	122 13.5%	346 38.4%	306 34.0%	96 10.7%	24 2.7%	7 0.8%	468 51.9%	120 13.4%
34. 地域住民を対象としたボランティアに関するアンケート調査	542	33 6.1%	146 26.9%	199 36.7%	95 17.5%	62 11.4%	7 1.3%	179 33.0%	157 28.9%
35. 専門職による会議等でのボランティアに関するニーズキャッチ	785	57 7.3%	247 31.5%	334 42.5%	100 12.7%	40 5.1%	7 0.9%	304 38.8%	140 17.8%
36. ボランティアの活動先の開拓や新しいプログラムの開発	885	78 8.8%	248 28.0%	334 37.7%	163 18.4%	53 6.0%	9 1.0%	326 36.8%	216 24.4%
37. 地域生活課題の解決にむけたボランティアグループの組織化（例：こども食堂の立ち上げ）	892	105 11.8%	336 37.7%	297 33.3%	110 12.3%	34 3.8%	10 1.1%	441 49.5%	144 16.1%

	件数	十分評価できる	どちらかといえば評価できる	どちらともいえない	どちらかというと評価できない	全く評価できない	無回答	（再掲）評価できる	（再掲）評価できない
38. テーマによる当事者グループの組織化	635	57 9.0%	173 27.2%	235 37.0%	122 19.2%	41 6.5%	7 1.1%	230 36.2%	163 25.7%
39. VCの活動・事業の実績や成果の報告	1095	192 17.5%	431 39.4%	358 32.7%	74 6.8%	25 2.3%	15 1.4%	623 56.9%	99 9.1%
40. VCの活動ビジョン、推進計画などの策定と進行管理	883	98 11.1%	260 29.4%	353 40.0%	109 12.3%	51 5.8%	12 1.4%	358 40.5%	160 18.1%

14 問3（1）運営委員会の設置有無

種別 【政令市以外】

	件数	運営委員会を設置している	運営委員会を設置していたが、廃止した	運営委員会を設置していない	VCがない	無回答
合　　計	1356	413 30.5%	52 3.8%	651 48.0%	234 17.3%	6 0.4%

15 問3（1）①運営委員会の設置年

種別 【政令市以外】

	件数	1980年以前	1981～1985年	1986～1990年	1991～1995年	1996～2000年	2001～2005年	2006～2010年	2011～2015年	2016～2020年	2021年以降	無回答
合　　計	465	35 7.5%	33 7.1%	41 8.8%	45 9.7%	49 10.5%	85 18.3%	83 17.8%	31 6.7%	28 6.0%	8 1.7%	27 5.8%

	件数	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
合　　計	465	1999.3	2022	1944	438	875695	12.07

16 問3（1）②運営委員会の廃止年

種別 【政令市以外】

	件数	1980年以前	1981～1985年	1986～1990年	1991～1995年	1996～2000年	2001～2005年	2006～2010年	2011～2015年	2016～2020年	2021年以降	無回答
合　　計	52			1 1.9%	1 1.9%	4 7.7%	6 11.5%	7 13.5%	9 17.3%	14 26.9%	4 7.7%	6 11.5%

	件数	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
合　　計	52	2011.2	2022	1990	46	92517	8.19

17 問3(1)③運営委員会の有する権限

種別【政令市以外】

	件数	VCの事業計画・報告に関する権限	VCの予算・決算に関する権限	VCの人事に関する権限	VCの利用方法に関する権限	VCの設備に関する権限	社協理事会などに対しての意見具申、提案など	特に権限なし	その他	わからない	無回答
合計	413	215 52.1%	85 20.6%	25 6.1%	78 18.9%	43 10.4%	109 26.4%	124 30.0%	52 12.6%	7 1.7%	3 0.7%

18 問3(1)④運営委員会の協議内容

種別【政令市以外】

	件数	当該社協におけるボランティアセンターのあり方に関すること	市区町村域のボランティア・市民活動推進方策に関すること	福祉教育にかかわる情報共有、推進方策に関すること	市民のボランティア・市民活動の普及や推進に関すること	企業等の地域諸組織、団体との連携方策に関すること	ボランティア連絡協議会に関する情報共有に関すること	ボランティア・市民活動に関する調査研究に関すること	その他	無回答
合計	413	339 82.1%	219 53.0%	236 57.1%	310 75.1%	151 36.6%	134 32.4%	134 32.4%	45 10.9%	4 1.0%

19 問3(1)⑤運営委員会の設置効果

種別【政令市以外】

	件数	ボランティア活動・市民活動を推進する方策を話し合うことができた	社協VCの運営の在り方について、多角的に協議することができた	社協VCの認知度が上がった	社協VCの連携・協働先が増えた	社協VCが実施する事業が発展した(内容の深化、領域の拡大等)	運営委員間でVCに関する情報共有が進んだ	社協VC独自(企業や労組、お寺や教会など)のネットワークができた	ボランティアを推進するための資源、財源を話し合うことができた	運営委員からスーパーバイズを受け、VC職員の専門性が向上した	社協の役職員全体にボランティア・市民活動推進機運が醸成された	その他	設置効果は特にない
合計	413	243 58.8%	237 57.4%	78 18.9%	145 35.1%	161 39.0%	264 63.9%	47 11.4%	101 24.5%	57 13.8%	28 6.8%	13 3.1%	25 6.1%

	件数	わからない	無回答
合計	413	33 8.0%	5 1.2%

20 問3(1)⑥運営委員会の課題

種別【政令市以外】

	件数	VC運営に関する権限がない(事業計画作成、予算・決算、人事等)	運営委員会で出る意見・要望がマンネリ化している	運営委員会で出た意見・要望にVCが対応できていない	運営委員会の趣旨に合った委員構成になっていない	運営委員の適任者を確保しづらい	運営委員の主体性が乏しい	開催回数が少ない	社協内に設置している他の会議体との連携ができていない	社協として、運営委員会の意義や役割が共有されていない	その他	課題は特にない	わからない
合　　計	413	43 10.4%	92 22.3%	46 11.1%	17 4.1%	110 26.6%	125 30.3%	90 21.8%	87 21.1%	70 16.9%	34 8.2%	51 12.3%	20 4.8%

	件数	無回答
合　　計	413	10 2.4%

21 問4(1)連絡協議会の設置有無

種別【政令市以外】

	件数	ボランティア連絡協議会を設置している	ボランティア連絡協議会を設置していたが、廃止した	ボランティア連絡協議会を設置していない	無回答
合　　計	1356	701 51.7%	105 7.7%	536 39.5%	14 1.0%

22 問4(1)①連絡協議会の設置年

種別【政令市以外】

	件数	1980年以前	1981～1985年	1986～1990年	1991～1995年	1996～2000年	2001～2005年	2006～2010年	2011～2015年	2016～2020年	2021年以降	無回答
合　　計	806	42 5.2%	10.5%	98 12.2%	120 14.9%	98 12.2%	140 17.4%	104 12.9%	33 4.1%	17 2.1%	3 0.4%	66 8.2%

	件数	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
合　　計	806	1988.6	2021	11	740	1E+06	125.88

23 問4(1)②連絡協議会の廃止年

種別【政令市以外】

	件数	1980年以前	1981～1985年	1986～1990年	1991～1995年	1996～2000年	2001～2005年	2006～2010年	2011～2015年	2016～2020年	2021年以降	無回答
合計	105		1 1.0%		1 1.0%	4 3.8%	6 5.7%	11.4%	19 18.1%	44 41.9%	10 9.5%	8 7.6%

	件数	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
合計	105	2014	2022	1983	97	195355	7.06

24 問4(1)③連絡協議会の加入要件

種別【政令市以外】

	件数	VCに登録した団体はすべて自動的に加入する	VCに登録した団体のうち、希望する者が加入する	VCに登録した個人はすべて自動的に加入する	VCに登録した個人のうち、希望する者が加入する	その他	無回答
合計	701	129 18.4%	458 65.3%	53 7.6%	226 32.2%	117 16.7%	3 0.4%

25 問4(1)④連絡協議会の設置効果

種別【政令市以外】

	件数	ボランティア同士の認知度が上がり、交流が促進された	ボランティア同士が協働・連携する活動・事業が生まれた	研修を通じてボランティアの質が向上した	ボランティアのモチベーションの維持につながった	新たなボランティアの担い手確保につながった	事業にボランティアの意見や視点を取り入れやすくなった	ボランティアの意見を集約し、VCへの提言を行った(地域福祉活動計画への反映等)	VCの認知度が上がった	VCの連携・協働先が増えた	VCが実施する事業が増えた(内容の深化、領域の拡大等)	VC職員の視野が広がった	その他
合計	701	496 70.8%	454 64.8%	334 47.6%	377 53.8%	154 22.0%	296 42.2%	106 15.1%	117 16.7%	217 31.0%	123 17.5%	227 32.4%	15 2.1%

	件数	設置効果は特にない	わからない	無回答
合計	701	22 3.1%	24 3.4%	2 0.3%

26 問4(1)⑤連絡協議会の課題

種別 【政令市以外】

	件数	活動がマンネリ化している	活動に参加する加入者が限定的である	加入者が少ない、固定化している	加入者が主体的に活動できていない(VC職員等が主導)	連絡協議会で共有された情報等が加入団体に持ち帰って共有されていない	VC職員が多忙等のため、事務局として十分活動支援できていない	開催回数が少ない	その他	課題は特にない	わからない	無回答
合計	701	437 62.3%	460 65.6%	470 67.0%	245 35.0%	132 18.8%	131 18.7%	110 15.7%	91 13.0%	10 1.4%	10 1.4%	7 1.0%

27 問5(1)連携の現状

種別 【政令市以外】

	件数	十分連携している	どちらかといえば連携している	どちらともいえない	どちらかといえば連携していない	全く連携していない	無回答
1. 貴社協以外でボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援を行う団体	1356	81 6.0%	300 22.1%	222 16.4%	156 11.5%	324 23.9%	273 20.1%
2. 企業	1356	24 1.8%	236 17.4%	246 18.1%	230 17.0%	348 25.7%	272 20.1%
3. 労組	1356	6 0.4%	52 3.8%	134 9.9%	126 9.3%	765 56.4%	273 20.1%
4. 商工会、青年会議所、ライオンズ・ロータリー等	1356	81 6.0%	391 28.8%	236 17.4%	139 10.3%	236 17.4%	273 20.1%
5. 法人格を有する市民活動団体(NPO、社団法人等)、市民グループ(任意団体)	1356	111 8.2%	428 31.6%	201 14.8%	112 8.3%	231 17.0%	273 20.1%
6. コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスをしている団体	1356	9 0.7%	28 2.1%	151 11.1%	129 9.5%	766 56.5%	273 20.1%
7. 大学・短大・専門学校・大学VC	1356	55 4.1%	224 16.5%	169 12.5%	136 10.0%	499 36.8%	273 20.1%
8. 小・中学校	1356	242 17.8%	544 40.1%	172 12.7%	53 3.9%	73 5.4%	272 20.1%
9. 高等学校	1356	147 10.8%	395 29.1%	179 13.2%	105 7.7%	256 18.9%	274 20.2%
10. 特別支援学校	1356	47 3.5%	148 10.9%	180 13.3%	143 10.5%	564 41.6%	274 20.2%
11. 保育所・幼稚園	1356	83 6.1%	314 23.2%	258 19.0%	158 11.7%	271 20.0%	272 20.1%
12. 社会福祉法人、福祉施設	1356	175 12.9%	518 38.2%	210 15.5%	69 5.1%	112 8.3%	272 20.1%
13. 社会福祉法人以外(NPO法人など)の福祉関係団体	1356	96 7.1%	405 29.9%	261 19.2%	102 7.5%	219 16.2%	273 20.1%
14. 保健・医療関係団体	1356	47 3.5%	203 15.0%	332 24.5%	181 13.3%	321 23.7%	272 20.1%
15. 専門職団体(社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等)	1356	26 1.9%	94 6.9%	214 15.8%	162 11.9%	587 43.3%	273 20.1%
16. 当事者団体	1356	115 8.5%	327 24.1%	266 19.6%	100 7.4%	274 20.2%	274 20.2%
17. 生活協同組合	1356	40 2.9%	122 9.0%	203 15.0%	147 10.8%	572 42.2%	272 20.1%
18. 農業協同組合、漁業協同組合	1356	26 1.9%	126 9.3%	233 17.2%	168 12.4%	532 39.2%	271 20.0%
19. 民生委員、児童委員(協議会)	1356	398 29.4%	418 30.8%	132 9.7%	46 3.4%	90 6.6%	272 20.1%
20. 保護司	1356	35 2.6%	132 9.7%	254 18.7%	164 12.1%	500 36.9%	271 20.0%
21. 寺院・教会等の宗教関係者	1356	23 1.7%	129 9.5%	207 15.3%	148 10.9%	576 42.5%	273 20.1%
22. 共同募金関係者	1356	300 22.1%	326 24.0%	232 17.1%	55 4.1%	170 12.5%	273 20.1%
23. 民間助成団体	1356	45 3.3%	146 10.8%	302 22.3%	145 10.7%	445 32.8%	273 20.1%
24. 赤十字関係者	1356	158 11.7%	268 19.8%	236 17.4%	127 9.4%	293 21.6%	274 20.2%
25. 市町村行政	1356	389 28.7%	461 34.0%	157 11.6%	26 1.9%	51 3.8%	272 20.1%
26. 都道府県社協	1356	331 24.4%	435 32.1%	189 13.9%	47 3.5%	82 6.0%	272 20.1%
27. 他の市区町村社協	1356	213 15.7%	469 34.6%	237 17.5%	63 4.6%	102 7.5%	272 20.1%
28. 地域福祉推進基礎組織(地区社協、校区福祉委員会等)	1356	197 14.5%	255 18.8%	207 15.3%	64 4.7%	356 26.3%	277 20.4%

	件数	十分連携している	どちらかといえば連携している	どちらともいえない	どちらかといえば連携していない	全く連携していない	無回答
29. 町内会・自治会等地縁組織	1356	166 12.2%	387 28.5%	302 22.3%	80 5.9%	148 10.9%	273 20.1%
30. フードバンク・食料支援団体等	1356	176 13.0%	341 25.1%	176 13.0%	108 8.0%	282 20.8%	273 20.1%
31. 孤独・孤立に関する支援をしている団体等	1356	54 4.0%	155 11.4%	236 17.4%	125 9.2%	514 37.9%	272 20.1%
32. ひきこもり者・家族支援関係団体等	1356	55 4.1%	151 11.1%	235 17.3%	141 10.4%	502 37.0%	272 20.1%
33. 若者の居場所、就労等支援関係団体等	1356	56 4.1%	176 13.0%	248 18.3%	144 10.6%	460 33.9%	272 20.1%
34. 外国人支援を行っている団体等	1356	42 3.1%	135 10.0%	157 11.6%	104 7.7%	646 47.6%	272 20.1%
35. 地域防犯関係団体等	1356	37 2.7%	140 10.3%	257 19.0%	156 11.5%	494 36.4%	272 20.1%
36. 更生保護関係団体等	1356	52 3.8%	160 11.8%	245 18.1%	140 10.3%	487 35.9%	272 20.1%
37. 社会教育・生涯学習関係団体等	1356	53 3.9%	256 18.9%	304 22.4%	136 10.0%	335 24.7%	272 20.1%
38. スポーツ関係団体等	1356	27 2.0%	149 11.0%	291 21.5%	162 11.9%	455 33.6%	272 20.1%
39. まちづくり関係団体等	1356	66 4.9%	224 16.5%	331 24.4%	121 8.9%	341 25.1%	273 20.1%
40. 国際協力関係団体等	1356	15 1.1%	71 5.2%	201 14.8%	129 9.5%	668 49.3%	272 20.1%
41. 人権擁護活動団体等	1356	26 1.9%	90 6.6%	262 19.3%	153 11.3%	553 40.8%	272 20.1%
42. 子育て支援団体等	1356	110 8.1%	355 26.2%	243 17.9%	93 6.9%	282 20.8%	273 20.1%
43. 環境保全・地域美化活動団体等	1356	53 3.9%	203 15.0%	285 21.0%	135 10.0%	407 30.0%	273 20.1%
44. その他	1356	9 0.7%	5 0.4%	58 4.3%	7 0.5%	247 18.2%	1030 76.0%

28 問5（2）連携についての現状評価

種別 【政令市以外】

	件数	非常に評価できる	どちらかといえば評価できる	どちらともいえない	どちらかといえば評価できない	全く評価できない	無回答
1. 貴社協以外でボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援を行う団体	1356	67 4.9%	249 18.4%	295 21.8%	152 11.2%	292 21.5%	301 22.2%
2. 企業	1356	31 2.3%	213 15.7%	303 22.3%	192 14.2%	324 23.9%	293 21.6%
3. 労組	1356	8 0.6%	46 3.4%	234 17.3%	127 9.4%	636 46.9%	305 22.5%
4. 商工会、青年会議所、ライオンズ・ロータリー等	1356	73 5.4%	314 23.2%	324 23.9%	138 10.2%	221 16.3%	286 21.1%
5. 法人格を有する市民活動団体（NPO、社団法人等）、市民グループ（任意団体）	1356	102 7.5%	372 27.4%	278 20.5%	107 7.9%	207 15.3%	290 21.4%
6. コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスをしている団体	1356	9 0.7%	24 1.8%	246 18.1%	120 8.8%	656 48.4%	301 22.2%
7. 大学・短大・専門学校・大学VC	1356	53 3.9%	193 14.2%	242 17.8%	123 9.1%	447 33.0%	298 22.0%
8. 小・中学校	1356	215 15.9%	505 37.2%	223 16.4%	63 4.6%	72 5.3%	278 20.5%
9. 高等学校	1356	142 10.5%	345 25.4%	249 18.4%	103 7.6%	227 16.7%	290 21.4%
10. 特別支援学校	1356	45 3.3%	129 9.5%	264 19.5%	136 10.0%	484 35.7%	298 22.0%
11. 保育所・幼稚園	1356	83 6.1%	271 20.0%	319 23.5%	146 10.8%	247 18.2%	290 21.4%
12. 社会福祉法人、福祉施設	1356	154 11.4%	466 34.4%	268 19.8%	76 5.6%	109 8.0%	283 20.9%
13. 社会福祉法人以外（NPO法人など）の福祉関係団体	1356	87 6.4%	353 26.0%	339 25.0%	95 7.0%	192 14.2%	290 21.4%
14. 保健・医療関係団体	1356	49 3.6%	174 12.8%	386 28.5%	176 13.0%	277 20.4%	294 21.7%
15. 専門職団体（社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等）	1356	31 2.3%	87 6.4%	285 21.0%	154 11.4%	499 36.8%	300 22.1%
16. 当事者団体	1356	107 7.9%	288 21.2%	325 24.0%	103 7.6%	245 18.1%	288 21.2%
17. 生活協同組合	1356	43 3.2%	104 7.7%	280 20.6%	147 10.8%	483 35.6%	299 22.1%
18. 農業協同組合、漁業協同組合	1356	26 1.9%	111 8.2%	314 23.2%	149 11.0%	459 33.8%	297 21.9%

	件数	非常に評価できる	どちらかといえば評価できる	どちらともいえない	どちらかといえば評価できない	全く評価できない	無回答
19. 民生委員、児童委員(協議会)	1356	343 25.3%	403 29.7%	194 14.3%	51 3.8%	88 6.5%	277 20.4%
20. 保護司	1356	32 2.4%	118 8.7%	325 24.0%	148 10.9%	440 32.4%	293 21.6%
21. 寺院・教会等の宗教関係者	1356	24 1.8%	121 8.9%	287 21.2%	134 9.9%	492 36.3%	298 22.0%
22. 共同募金関係者	1356	266 19.6%	316 23.3%	273 20.1%	61 4.5%	154 11.4%	286 21.1%
23. 民間助成団体	1356	43 3.2%	136 10.0%	361 26.6%	134 9.9%	384 28.3%	298 22.0%
24. 赤十字関係者	1356	141 10.4%	255 18.8%	289 21.3%	119 8.8%	262 19.3%	290 21.4%
25. 市町村行政	1356	317 23.4%	436 32.2%	230 17.0%	44 3.2%	54 4.0%	275 20.3%
26. 都道府県社協	1356	284 20.9%	420 31.0%	245 18.1%	52 3.8%	77 5.7%	278 20.5%
27. 他の市区町村社協	1356	191 14.1%	418 30.8%	312 23.0%	62 4.6%	91 6.7%	282 20.8%
28. 地域福祉推進基礎組織(地区社協、校区福祉委員会等)	1356	170 12.5%	249 18.4%	269 19.8%	68 5.0%	303 22.3%	297 21.9%
29. 町内会・自治会等地縁組織	1356	145 10.7%	361 26.6%	341 25.1%	91 6.7%	134 9.9%	284 20.9%
30. フードバンク・食料支援団体等	1356	166 12.2%	312 23.0%	247 18.2%	93 6.9%	246 18.1%	292 21.5%
31. 孤独・孤立に関する支援をしている団体等	1356	54 4.0%	140 10.3%	295 21.8%	122 9.0%	444 32.7%	301 22.2%
32. ひきこもり者・家族支援関係団体等	1356	47 3.5%	136 10.0%	303 22.3%	133 9.8%	439 32.4%	298 22.0%
33. 若者の居場所、就労等支援関係団体等	1356	53 3.9%	158 11.7%	309 22.8%	131 9.7%	411 30.3%	294 21.7%
34. 外国人支援を行っている団体等	1356	36 2.7%	116 8.6%	243 17.9%	107 7.9%	555 40.9%	299 22.1%
35. 地域防犯関係団体等	1356	38 2.8%	124 9.1%	327 24.1%	141 10.4%	430 31.7%	296 21.8%
36. 更生保護関係団体等	1356	43 3.2%	143 10.5%	315 23.2%	128 9.4%	431 31.8%	296 21.8%
37. 社会教育・生涯学習関係団体等	1356	54 4.0%	229 16.9%	358 26.4%	130 9.6%	290 21.4%	295 21.8%
38. スポーツ関係団体等	1356	29 2.1%	120 8.8%	375 27.7%	144 10.6%	391 28.8%	297 21.9%
39. まちづくり関係団体等	1356	60 4.4%	200 14.7%	386 28.5%	113 8.3%	302 22.3%	295 21.8%
40. 国際協力関係団体等	1356	16 1.2%	62 4.6%	280 20.6%	119 8.8%	579 42.7%	300 22.1%
41. 人権擁護活動団体等	1356	27 2.0%	75 5.5%	332 24.5%	147 10.8%	481 35.5%	294 21.7%
42. 子育て支援団体等	1356	107 7.9%	310 22.9%	306 22.6%	95 7.0%	248 18.3%	290 21.4%
43. 環境保全・地域美化活動団体等	1356	49 3.6%	182 13.4%	344 25.4%	122 9.0%	361 26.6%	298 22.0%
44. その他	1356	9 0.7%	7 0.5%	73 5.4%	7 0.5%	216 15.9%	1044 77.0%

29 問6(1)市区町村行政から、貴社協VCは社会資源としてどのように評価されているか

種別 【政令市以外】

	件数	十分評価されている	どちらかといえば評価されている	どちらともいえない	どちらかといえば評価されていない	全く評価されていない	分からない	無回答	(再掲)評価されている	(再掲)評価されていない
合　　計	1356	104 7.7%	470 34.7%	421 31.0%	120 8.8%	18 1.3%	163 12.0%	60 4.4%	574 42.4%	138 10.1%

30 問6(2)市区町村行政の計画(地域福祉計画等)の中で社協VCが位置づけられているもの

種別 【政令市以外】

	件数	社協VCが位置づけられた行政計画があるもの	社協VCが位置づけられた行政計画はないもの	分からない	無回答
合　　計	1356	730 53.8%	318 23.5%	242 17.8%	66 4.9%

31 問7社協VCと貴市区町村内の社会福祉法人との連携について

種別【政令市以外】

	件数	複数法人間連携を進めるために、行政、社協、社会福祉法人等が参加する会議体を設置し、社協VCも参加している	VC運営委員会の委員として社会福祉法人の参画を得ている	社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を社協VCが支援している（子ども食堂の運営支援等）	社協VCが社会福祉法人同士をつなぐコーディネートを実施している（高齢者施設に保育所園児を派遣する等）	プロジェクトチームや分科会を立ち上げ、社協VCと社会福祉法人が協働で新たな地域ニーズ・地域の生活課題を解決する事業・活動を推進している	社協VCと社会福祉法人が協働してボランティア体験プログラム、学校や地域での福祉教育を実施している	社協VCのコーディネートで社会福祉法人がボランティアを受け入れている	社協VC職員が社会福祉法人の実施する研修の講師を担当している	その他	分からない	無回答
合計	1356	173 12.8%	200 14.7%	223 16.4%	156 11.5%	63 4.6%	432 31.9%	649 47.9%	81 6.0%	121 8.9%	171 12.6%	190 14.0%

32 問8社協VCの担当職員の実人数：専任

種別【政令市以外】

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答
正規雇用（常勤）	1356	1140 84.1%	113 8.3%	28 2.1%	22 1.6%	7 0.5%	9 0.7%	2 0.1%	1 0.1%			1 0.1%	33 2.4%
非正規雇用（常勤）	1356	1175 86.7%	102 7.5%	28 2.1%	7 0.5%	6 0.4%		2 0.1%	2 0.1%		1 0.1%		33 2.4%
非正規雇用（非常勤）	1356	1235 91.1%	48 3.5%	16 1.2%	10 0.7%	4 0.3%	3 0.2%	1 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	3 0.2%	33 2.4%
計	1356	1015 74.9%	161 11.9%	50 3.7%	34 2.5%	13 1.0%	21 1.5%	10 0.7%	3 0.2%	4 0.3%	2 0.1%	10 0.7%	33 2.4%
担当職員のうちボランティアコーディネーター	1356	1092 80.5%	146 10.8%	30 2.2%	18 1.3%	15 1.1%	10 0.7%	6 0.4%		2 0.1%	2 0.1%	1 0.1%	34 2.5%

	件数	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
正規雇用（常勤）	1356	0.26	18	0	1323	345	0.92
非正規雇用（常勤）	1356	0.18	9	0	1323	238	0.66
非正規雇用（非常勤）	1356	0.17	26	0	1323	221	1.06
計	1356	0.61	44	0	1323	804	1.98
担当職員のうちボランティアコーディネーター	1356	0.36	32	0	1322	472	1.31

33 問8社協VCの担当職員の実人数：兼任

種別 【政令市以外】

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答
正規雇用（常勤）	1356	235 17.3%	553 40.8%	297 21.9%	120 8.8%	55 4.1%	27 2.0%	10 0.7%	9 0.7%	5 0.4%	2 0.1%	10 0.7%	33 2.4%
非正規雇用（常勤）	1356	1002 73.9%	223 16.4%	59 4.4%	17 1.3%	7 0.5%	8 0.6%	4 0.3%		2 0.1%	1 0.1%		33 2.4%
非正規雇用（非常勤）	1356	1224 90.3%	73 5.4%	12 0.9%	8 0.6%	1 0.1%		1 0.1%	3 0.2%			1 0.1%	33 2.4%
計	1356	147 10.8%	492 36.3%	328 24.2%	141 10.4%	86 6.3%	49 3.6%	26 1.9%	16 1.2%	18 1.3%	7 0.5%	13 1.0%	33 2.4%
担当職員のうちボランティアコーディネーター	1356	787 58.0%	350 25.8%	100 7.4%	40 2.9%	15 1.1%	13 1.0%	5 0.4%	4 0.3%	3 0.2%	2 0.1%	3 0.2%	34 2.5%

	件数	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
正規雇用（常勤）	1356	1.67	38	0	1323	2209	2.01
非正規雇用（常勤）	1356	0.38	9	0	1323	509	0.9
非正規雇用（非常勤）	1356	0.15	47	0	1323	199	1.39
計	1356	2.2	85	0	1323	2917	3.18
担当職員のうちボランティアコーディネーター	1356	0.73	27	0	1322	959	1.54

34 問8①兼任している業務

種別 【政令市以外】

	件数	地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー（重層的支援体制整備事業）	地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー（重層的支援体制整備事業以外）	コミュニティワーカー（地域支援担当）	生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）	重層的支援体制整備事業の相談支援包括化推進員	生活困窮者自立支援事業の相談支援委員	日常生活自立支援事業の専門員	その他業務	無回答
合　　計	1176	104 8.8%	274 23.3%	394 33.5%	430 36.6%	22 1.9%	137 11.6%	337 28.7%	680 57.8%	15 1.3%

35 問9社協VCの年間事業収入額（R3年度実績）

種別 【政令市以外】

	件数	把握している	分からない（VCについて区分経理や部門を設置して独立で収入を管理していない）	無回答
合　　計		806	501	49

	1356	59.4%	36.9%	3.6%

36 問9社協VCの年間事業収入額：万円（R3年度実績）

種別【政令市以外】

	件数	0円	1～100万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800～900万円未満	900～1,000万円未満	1,000万円以上
合計	806	52 6.5%	305 37.8%	86 10.7%	68 8.4%	34 4.2%	30 3.7%	22 2.7%	28 3.5%	18 2.2%	12 1.5%	5 0.6%	77 9.6%

	件数	無回答	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
合計	806	69 8.6%	478.51	9600	0	737	352665	1129.9

37 問10社協VCを運営するための財源（R3年度実績）の概算割合

種別【政令市以外】

	件数	0%	1～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50～60%未満	60～70%未満	70～80%未満	80～90%未満	90～100%未満	100%
(1)行政財源（特定の事業委託費）	1356	875 64.5%	27 2.0%	26 1.9%	15 1.1%	12 0.9%	12 0.9%	14 1.0%	10 0.7%	16 1.2%	15 1.1%	20 1.5%	41 3.0%
(2)行政財源（補助・助成金）	1356	498 36.7%	33 2.4%	34 2.5%	31 2.3%	39 2.9%	41 3.0%	59 4.4%	38 2.8%	41 3.0%	71 5.2%	87 6.4%	111 8.2%
(3)共同募金	1356	619 45.6%	98 7.2%	60 4.4%	42 3.1%	33 2.4%	32 2.4%	33 2.4%	17 1.3%	21 1.5%	15 1.1%	25 1.8%	88 6.5%
(4)民間助成団体等からの助成金	1356	1000 73.7%	34 2.5%	21 1.5%	10 0.7%	6 0.4%	1 0.1%	2 0.1%	1 0.1%	2 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	4 0.3%
(5)自主財源（会費、寄付金等）	1356	464 34.2%	127 9.4%	89 6.6%	49 3.6%	53 3.9%	27 2.0%	61 4.5%	28 2.1%	25 1.8%	29 2.1%	28 2.1%	103 7.6%
(6)その他	1356	757 55.8%	175 12.9%	45 3.3%	23 1.7%	14 1.0%	9 0.7%	9 0.7%	8 0.6%	6 0.4%	4 0.3%	8 0.6%	25 1.8%

	件数	無回答	平均	最大値	最小値	平均の分母	実数合計	標準偏差
(1)行政財源（特定の事業委託費）	1356	273 20.1%	10.63	100	0	1083	11507	26.92
(2)行政財源（補助・助成金）	1356	273 20.1%	35.25	100	0	1083	38173	39.85
(3)共同募金	1356	273 20.1%	19.72	100	0	1083	21353	33.1
(4)民間助成団体等からの助成金	1356	273 20.1%	1.68	100	0	1083	1821	9.34
(5)自主財源（会費、寄付金等）	1356	273 20.1%	25.76	100	0	1083	27900	35.11
(6)その他	1356	273 20.1%	6.98	100	0	1083	7556	20.19

38 問10①該当する委託事業

種別【政令市以外】

	件数	重層的支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	生活困窮者自立支援事業	日常生活自立支援事業	1～4に該当するものはない	無回答
合計	208	7 3.4%	38 18.3%	10 4.8%	12 5.8%	143 68.8%	14 6.7%

39 問11貴社協VCの強み

種別 【政令市以外】

	件数	非常に当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらともいえない	どちらかといえば当てはまらない	全く当てはまらない	無回答	（再掲）当てはまる	（再掲）当てはまらない
1. 新たな地域ニーズ・地域の生活課題をいち早くキャッチすることが	1356	109 8.0%	555 40.9%	472 34.8%	157 11.6%	42 3.1%	21 1.5%	664 48.9%	199 14.7%
2. 地域の関係者をつなぎ、活動の輪を広げることができる	1356	184 13.6%	702 51.8%	323 23.8%	93 6.9%	35 2.6%	19 1.4%	886 65.4%	128 9.5%
3. 出会いの場・協働を生み出すことができる	1356	176 13.0%	594 43.8%	405 29.9%	117 8.6%	44 3.2%	20 1.5%	770 56.8%	161 11.8%
4. 住民・市民に身近な存在であり、地域住民から信頼されている	1356	156 11.5%	558 41.2%	485 35.8%	110 8.1%	28 2.1%	19 1.4%	714 52.7%	138 10.2%
5. 社協として全国的なネットワークを有する	1356	149 11.0%	371 27.4%	444 32.7%	229 16.9%	140 10.3%	23 1.7%	520 38.4%	369 27.2%
6. 行政や地縁型組織、民生委員・児童委員、NPO、ボランティアグループ、学校、企業など、多種多様な機関とつながりやすい	1356	388 28.6%	673 49.6%	221 16.3%	37 2.7%	17 1.3%	20 1.5%	1061 78.2%	54 4.0%
7. 住民・市民や団体を巻き込んでいくことができるので、住民が抱える様々な課題や地域の情報を把握	1356	157 11.6%	631 46.5%	410 30.2%	111 8.2%	27 2.0%	20 1.5%	788 58.1%	138 10.2%
8. 社協の様々な活動とも連携し、個別対応ができる	1356	292 21.5%	675 49.8%	276 20.4%	70 5.2%	23 1.7%	20 1.5%	967 71.3%	93 6.9%
9. 地縁型組織とテーマ型組織など、課題に応じ関係機関同士を結び付けることができる	1356	121 8.9%	464 34.2%	524 38.6%	163 12.0%	63 4.6%	21 1.5%	585 43.1%	226 16.6%
10. 子どもの学習支援や、高齢者・障害者への生活支援サービスなど、制度外であっても社会的に求められている事業に取り組みやすく、新たな事業が展開できる	1356	144 10.6%	479 35.3%	460 33.9%	191 14.1%	61 4.5%	21 1.5%	623 45.9%	252 18.6%
11. 災害時には災害VCの中核を担い、切れ目なくきめ細かく被災者支援・復興支援ができる	1356	321 23.7%	515 38.0%	358 26.4%	88 6.5%	52 3.8%	22 1.6%	836 61.7%	140 10.3%
12. 事業成果が数値化しにくいが、やりがいのあるポジションで仕	1356	193 14.2%	524 38.6%	489 36.1%	84 6.2%	39 2.9%	27 2.0%	717 52.8%	123 9.1%
13. 多種多様な人、機関と協働することの楽しさがある	1356	311 22.9%	575 42.4%	355 26.2%	53 3.9%	34 2.5%	28 2.1%	886 65.3%	87 6.4%
14. 公共性が高いため、行政の公費（委託・補助）を期待できる	1356	130 9.6%	358 26.4%	533 39.3%	182 13.4%	130 9.6%	23 1.7%	488 36.0%	312 23.0%
15. 共同募金との連携が図りやすい	1356	323 23.8%	631 46.5%	299 22.1%	47 3.5%	33 2.4%	23 1.7%	954 70.3%	80 5.9%
16. 住民・市民の立場に立った活動を展開できるので、住民会費や寄付を得られる	1356	84 6.2%	313 23.1%	617 45.5%	212 15.6%	107 7.9%	23 1.7%	397 29.3%	319 23.5%
17. 企業や財団等の多様な関係機関とつながりやすいので、民間の助成金を得やすい	1356	30 2.2%	180 13.3%	634 46.8%	302 22.3%	185 13.6%	25 1.8%	210 15.5%	487 35.9%

40 問12社協VCの運営における重要度

種別 【政令市以外】

	件数	非常に重要である	どちらかといえば重要である	どちらともいえない	どちらかといえば重要でない	全く重要でない	無回答	（再掲）重要である	（再掲）重要でない
1. 地域の関係機関・社会資源の発掘・特徴の把握	1356	678 50.0%	490 36.1%	146 10.8%	11 0.8%	5 0.4%	26 1.9%	1168 86.1%	16 1.2%
2. 地域の関係機関との協働に関する目標設定、計画作成	1356	335 24.7%	592 43.7%	357 26.3%	35 2.6%	11 0.8%	26 1.9%	927 68.4%	46 3.4%
3. 地域の関係機関との協働に関する手順やルールの整備	1356	280 20.6%	592 43.7%	397 29.3%	50 3.7%	10 0.7%	27 2.0%	872 64.3%	60 4.4%
4. 地域の関係機関との協働に関するツールの整備	1356	291 21.5%	637 47.0%	354 26.1%	40 2.9%	8 0.6%	26 1.9%	928 68.5%	48 3.5%
5. 地域の関係機関との協働の評価と改善	1356	295 21.8%	604 44.5%	387 28.5%	34 2.5%	10 0.7%	26 1.9%	899 66.3%	44 3.2%
6. ボランティア活動の実績を有している協働相手の確保	1356	431 31.8%	572 42.2%	286 21.1%	29 2.1%	12 0.9%	26 1.9%	1003 74.0%	41 3.0%
7. これから開拓したい分野での協働相手の確保	1356	469 34.6%	553 40.8%	273 20.1%	21 1.5%	13 1.0%	27 2.0%	1022 75.4%	34 2.5%
8. VC職員の募集・確保	1356	397 29.3%	401 29.6%	400 29.5%	88 6.5%	43 3.2%	27 2.0%	798 58.9%	131 9.7%
9. VC職員への教育、人材育成	1356	606 44.7%	510 37.6%	178 13.1%	25 1.8%	12 0.9%	25 1.8%	1116 82.3%	37 2.7%
10. VC機能に見合った人員数の確保	1356	484 35.7%	438 32.3%	333 24.6%	46 3.4%	30 2.2%	25 1.8%	922 68.0%	76 5.6%
11. VC職員の雇用形態（正規、非正規）	1356	376 27.7%	397 29.3%	450 33.2%	67 4.9%	41 3.0%	25 1.8%	773 57.0%	108 7.9%
12. VC職員のモチベーションの維持	1356	611 45.1%	473 34.9%	211 15.6%	20 1.5%	15 1.1%	26 1.9%	1084 80.0%	35 2.6%
13. VC機能に見合った運営財源の確保	1356	594 43.8%	483 35.6%	213 15.7%	25 1.8%	15 1.1%	26 1.9%	1077 79.4%	40 2.9%
14. 行政の公費（委託・補助）の確保	1356	542 40.0%	462 34.1%	265 19.5%	33 2.4%	28 2.1%	26 1.9%	1004 74.1%	61 4.5%
15. 共同募金との連携	1356	517 38.1%	582 42.9%	202 14.9%	16 1.2%	13 1.0%	26 1.9%	1099 81.0%	29 2.2%
16. 住民会費や寄付の確保	1356	367 27.1%	482 35.5%	393 29.0%	62 4.6%	25 1.8%	27 2.0%	849 62.6%	87 6.4%
17. 民間の助成金の確保	1356	233 17.2%	463 34.1%	506 37.3%	94 6.9%	33 2.4%	27 2.0%	696 51.3%	127 9.3%
18. 社協に協力してボランティアコーディネーションや福祉教育を担う市民・住民の育成	1356	612 45.1%	503 37.1%	191 14.1%	19 1.4%	7 0.5%	24 1.8%	1115 82.2%	26 1.9%
19. VC機能を展開する圏域設定（市区町村全域、小地域で展開する機能の区分）、地区ボランティアセンターの設置促進	1356	185 13.6%	351 25.9%	604 44.5%	134 9.9%	56 4.1%	26 1.9%	536 39.5%	190 14.0%
20. VC機能の社協組織における位置づけの脆弱性	1356	247 18.2%	471 34.7%	548 40.4%	39 2.9%	20 1.5%	31 2.3%	718 52.9%	59 4.4%
21. 社協内部でのVCとその他部署の連携	1356	572 42.2%	505 37.2%	217 16.0%	23 1.7%	14 1.0%	25 1.8%	1077 79.4%	37 2.7%
22. 重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業等との関係整理	1356	419 30.9%	560 41.3%	317 23.4%	21 1.5%	13 1.0%	26 1.9%	979 72.2%	34 2.5%
23. 具体的なテーマ・地域の生活課題の解決に向けた活動・事業の成果の振り返り	1356	380 28.0%	619 45.6%	298 22.0%	23 1.7%	10 0.7%	26 1.9%	999 73.6%	33 2.4%
24. VCの活動ビジョン、推進計画の策定と共有	1356	363 26.8%	552 40.7%	367 27.1%	34 2.5%	14 1.0%	26 1.9%	915 67.5%	48 3.5%
25. 新型コロナウイルス感染症がボランティア活動に与えた影響	1356	574 42.3%	485 35.8%	239 17.6%	18 1.3%	14 1.0%	26 1.9%	1059 78.1%	32 2.3%
26. VC運営におけるICT活用	1356	373 27.5%	531 39.2%	351 25.9%	52 3.8%	23 1.7%	26 1.9%	904 66.7%	75 5.5%
27. 都道府県社協からの貴社協VC支援	1356	365 26.9%	546 40.3%	359 26.5%	45 3.3%	16 1.2%	25 1.8%	911 67.2%	61 4.5%
28. 全社協からの貴社協VC支援	1356	237 17.5%	468 34.5%	516 38.1%	71 5.2%	36 2.7%	28 2.1%	705 52.0%	107 7.9%

市区町村社会福祉協議会
ボランティアセンターに関する調査
調 査 票

市区町村社会福祉協議会ボランティアセンター調査　調査票

１. 調査票構成について

調査票は、このエクセルシートに6つのタグで分かれており、「Ⅰ」～「Ⅵ」の6シートがあります。
お手数おかけしますが、すべてのシートに回答いただけますようお願いいたします。

２. 回答〆切

２０２２年９月２２日(木)

３. 調査票提出先

記入済みの調査票は、下記メールアドレスまでファイル添付の形式でお送りください。
r4-volunteercenter@surece.co.jp

※本会が調査実施を委託している、株式会社三菱総合研究所／株式会社サーベイリサーチセンターのアドレスとなります。
※メール件名は、「●●県●●市_VC調査回答」というように、冒頭に都道府県名、市区町村名を記載してください。

【調査の実施・調査項目・内容にかかわるお問い合わせ先】

全社協　全国ボランティア・市民活動振興センター
※調査内容に関わるご質問は、下記の電話、またはEメールアドレスにお願いします。
電話：03-3581-4656
Eメール：vc00000@shakyo.or.jp

市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関する調査

【回答方法】
・設問は、下記の通りご回答ください。

（選択）	⇒プルダウンメニューから１つ選んでください
	⇒該当する選択肢の横に○印
	⇒数値を入力してください
	⇒文字等を入力してください

都道府県名		市区町村名	
		行政区（政令市のみ）	

Ⅰ 基本情報

問１　社協ボランティアセンター（以下、「VC」という）の基本情報についてうかがいます。

(1) ボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口（VC）の有無

（選択）	1 VCがある
	2 VCを設置していたが、廃止した→以降の設問での「VC」は「VC機能」と読み替えて回答ください。
	3 VCはない→以降の設問での「VC」は「VC機能」と読み替えて回答ください。

＜（１）で「１．VCがある」と回答した場合のみ回答＞
① VCが対外的に使用する名称
［自由記述］

＜（１）で「２．VCを設置していたが、廃止した」と回答した場合のみ回答＞
② VCの廃止年
西暦 ＿＿＿＿ 年

(2) VCを所管する部署名
［自由記述］

①当該部署がVC以外に所管する事業（複数可）

	1 法人運営
	2 地域福祉活動推進
	3 相談支援・権利擁護
	4 介護・生活支援サービス
	5 その他　→
	6 VC以外に所管する事業はない

(3) VCのセンター長の属性

（選択）	1 社協外部から招へい（学識経験者、市民活動団体等）
	2 社協職員

(4) 貴市区町村内における貴社協以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援の常設窓口の有無

(選択)	1 他の窓口がある
	→ 運営主体区分
	(選択) 1 市町村行政 2 NPO法人 3 その他
	→ 運営主体の名称
	2 他の窓口はない

(5) ボランティア活動希望に関する相談件数（R３年度実績）

(選択)	1 延べ　　件
	2 把握していない

(6) ボランティア依頼等に関するニーズ件数（R３年度実績）

(選択)	1 延べ　　件
	2 把握していない

Ⅱ　VCの機能と社協としての実施状況について

問２.下記のVC（ボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口）の機能について、貴社協ではどのように実施しているか記入してください。また、貴社協が実施している機能について、取り組みの現状評価を記入してください。

※（1）実施の有無について、VC（ボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口）を設置していない社協で、事業を実施している場合は「3 VC以外の部署が単独で実施」、事業を実施していない場合は「4 社協は実施していない」を選んでください。 ※（2）現状評価で、ボランティア活動の普及や活性化という視点から、その取り組みの成果が出ている、あるいは効果が期待できるなどの場合は「評価できる」を選んでください。実施していたとしても形骸化しているなどの場合は「評価できない」を選んでください。	(1)実施の有無 1．VCが単独で実施 2．VCとVC以外の部署が連携して実施 3．VC以外の部署が単独で実施 4．社協は実施していない	(2)【1～3社協が実施している場合】取り組みの現状評価 1．十分評価できる 2．どちらかといえば評価できる 3．どちらともいえない 4．どちらかというと評価できない 5．全く評価できない
○相談受付		
1.ボランティア活動を希望する個人からの相談	（選択）	（選択）
2.ボランティア活動を必要とする個人や団体からの相談	（選択）	（選択）
3.社会福祉法人やNPOなど福祉関係者からのボランティアに関する相談	（選択）	（選択）
4.学校や大学、社会教育施設など教育関係者からのボランティアに関する相談	（選択）	（選択）
5.企業など福祉分野以外からのボランティアに関する相談	（選択）	（選択）
6.当事者へのボランティア活動の紹介や支援	（選択）	（選択）
○マッチング（活動先と活動者のニーズの相互理解に関する取り組み）		
7.ボランティア登録やボランティア保険の手続き	（選択）	（選択）
8.活動先に関する情報提供のためのデータ収集や紹介	（選択）	（選択）
9.活動先とのマッチングに関する取り組み	（選択）	（選択）
10.社協VC以外の中間支援組織との情報交換や紹介	（選択）	（選択）
○リフレクション		
11.ボランティアやグループ等の活動報告会や交流会の開催	（選択）	（選択）
12.ボランティアやグループ等への定期的なアンケート等の実施	（選択）	（選択）
13.ボランティアの悩みや気づき、成長や自己実現にむけた支援	（選択）	（選択）
14.各グループ等の活動計画や活動報告書などの作成支援	（選択）	（選択）

○活動支援		
15.ボランティアの拠点（会議室やロッカー貸出など）の整備	（選択）	（選択）
16.ボランティア活動に必要な物品や機材の貸出	（選択）	（選択）
17.ボランティア活動の手引きなどの作成	（選択）	（選択）
18.ボランティアグループの運営に関する助言	（選択）	（選択）
19.ボランティアグループへの助成や助成申請の支援	（選択）	（選択）
20.ボランティアグループを対象とした研修	（選択）	（選択）
21.ボランティアまつり、福祉まつり（住民やボランティアの発表・交流の場）の開催	（選択）	（選択）
22.ボランティアグループ間のネットワーク形成支援	（選択）	（選択）
○啓発・情報		
23.ボランティアに関する啓発や情報発信（機関誌等の紙媒体）	（選択）	（選択）
24.ボランティアに関する啓発や情報発信（ホームページ運営）	（選択）	（選択）
25.ボランティアに関する啓発や情報発信（Twitter，Facebook，LINE，Instagram，Youtube等のSNS）	（選択）	（選択）
26.ボランティアに関する情報の収集	（選択）	（選択）
27.ボランティアに関する情報のデータベース化	（選択）	（選択）
28.ボランティアに関する調査や分析	（選択）	（選択）
29.マスメディア（新聞、テレビ等）への情報発信	（選択）	（選択）
○主体形成		
30.児童・生徒を対象とした福祉教育の実施	（選択）	（選択）
31.地域住民を対象とした福祉教育の実施	（選択）	（選択）
32.ボランティア、市民活動に関する入門講座等の実施	（選択）	（選択）
33.地域生活課題に関する講演会や周知に関すること（例：引きこもりに関する学習会）	（選択）	（選択）
○ニーズキャッチ・開発		
34.地域住民を対象としたボランティアに関するアンケート調査	（選択）	（選択）
35.専門職による会議等でのボランティアに関するニーズキャッチ	（選択）	（選択）
36.ボランティアの活動先の開拓や新しいプログラムの開発	（選択）	（選択）
37.地域生活課題の解決にむけたボランティアグループの組織化（例：こども食堂の立ち上げ）	（選択）	（選択）
38.テーマによる当事者グループの組織化	（選択）	（選択）
○VC運営		
39.VCの活動・事業の実績や成果の報告	（選択）	（選択）
40.VCの活動ビジョン、推進計画などの策定と進行管理	（選択）	（選択）

Ⅲ　社協VC機能を発揮するための運営体制、関係機関との連携

問３．VC運営委員会（VC全体の運営のあり方、戦略、プログラム、財政等を大局的に検討する場）の状況についてうかがいます。

(1) 運営委員会の設置有無

(選択)	1 運営委員会を設置している	
	2 運営委員会を設置していたが、廃止した	
	3 運営委員会を設置していない	→問４へ進んでください。
	4 VCがない	→問４へ進んでください。

＜（１）で「１．運営委員会を設置している」「２．運営委員会を設置していたが、廃止した」と回答した場合のみ回答＞

① 運営委員会の設置年

西暦 [　　] 年

＜（１）で「２．運営委員会を設置していたが、廃止した」と回答した場合のみ回答＞

② 運営委員会の廃止年

西暦 [　　] 年

＜（１）で「１．運営委員会を設置している」と回答した場合のみ回答＞

③ 運営委員会の有する権限（複数可）

	1 VCの事業計画・報告に関する権限	
	2 VCの予算・決算に関する権限	
	3 VCの人事に関する権限	
	4 VCの利用方法に関する権限	
	5 VCの設備に関する権限	
	6 社協理事会などに対しての意見具申、提案など	
	7 特に権限なし	
	8 その他　→	
	9 わからない	

④ 運営委員会の協議内容

	1 当該社協におけるボランティアセンターのあり方に関すること	
	2 市区町村域のボランティア・市民活動推進方策に関すること	
	3 福祉教育にかかわる情報共有、推進方策に関すること	
	4 市民のボランティア・市民活動の普及や推進に関すること	
	5 企業等の地域諸組織、団体との連携方策に関すること	
	6 ボランティア連絡協議会に関する情報共有に関すること	
	7 ボランティア・市民活動に関する調査研究に関すること	
	8 その他　→	

⑤運営委員会の設置効果（複数可）

	1 ボランティア活動・市民活動を推進する方策を話し合うことかできた
	2 社協VCの運営の在り方について、多角的に協議することができた
	3 社協VCの認知度が上がった
	4 社協VCの連携・協働先が増えた
	5 社協VCが実施する事業が発展した（内容の深化、領域の拡大等）
	6 運営委員間でVCに関する情報共有が進んだ
	7 社協VC独自（企業や労組、お寺や教会など）のネットワークができた
	8 ボランティアを推進するための資源、財源を話し合うことができた
	9 運営委員からスーパーバイズを受け、VC職員の専門性が向上した
	10 社協の役職員全体にボランティア・市民活動推進機運が醸成された
	11 その他　→
	12 設置効果は特にない
	13 わからない

⑥運営委員会の課題（複数可）

	1 VC運営に関する権限がない（事業計画作成、予算・決算、人事等）
	2 運営委員会で出る意見・要望がマンネリ化している
	3 運営委員会で出た意見・要望にVCが対応できていない
	4 運営委員会の趣旨に合った委員構成になっていない
	5 運営委員の適任者を確保しづらい
	6 運営委員の主体性が乏しい
	7 開催回数が少ない
	8 社協内に設置している他の会議体との連携ができていない
	9 社協として、運営委員会の意義や役割が共有されていない
	10 その他　→
	11 課題は特にない
	12 わからない

問４　ボランティア連絡協議会（VCに登録しているボランティア相互の交流、情報交換等を目的として設置された会議）の状況についてうかがいます。

(1)連絡協議会の設置有無

(選択)	1 ボランティア連絡協議会を設置している
	2 ボランティア連絡協議会を設置していたが、廃止した
	3 ボランティア連絡協議会を設置していない　　→問５へ進んでください。

＜（１）で「１．ボランティア連絡協議会を設置している」「２．ボランティア連絡協議会を設置していたが、廃止した」と回答した場合のみ回答＞

① 連絡協議会の設置年

西暦 [　　] 年

＜（１）で「２．ボランティア連絡協議会を設置していたが、廃止した」と回答した場合のみ回答＞

② 連絡協議会の廃止年

西暦 [　　] 年

＜（１）で「１．ボランティア連絡協議会を設置している」と回答した場合のみ回答＞

③ 連絡協議会の加入要件（複数可）

	1 VCに登録した団体はすべて自動的に加入する
	2 VCに登録した団体のうち、希望する者が加入する
	3 VCに登録した個人はすべて自動的に加入する
	4 VCに登録した個人のうち、希望する者が加入する
	5 その他　→

④ 連絡協議会の設置効果（複数可）

	1 ボランティア同士の認知度が上がり、交流が促進された
	2 ボランティア同士が協働・連携する活動・事業が生まれた
	3 研修を通じてボランティアの質が向上した
	4 ボランティアのモチベーションの維持につながった
	5 新たなボランティアの担い手確保につながった
	6 事業にボランティアの意見や視点を取り入れやすくなった
	7 ボランティアの意見を集約し、VCへの提言を行った（地域福祉活動計画への反映等）
	8 VCの認知度が上がった
	9 VCの連携・協働先が増えた
	10 VCが実施する事業が増えた（内容の深化、領域の拡大等）
	11 VC職員の視野が広がった
	12 その他　→
	13 設置効果は特にない
	14 わからない

⑤連絡協議会の課題（複数可）

	1 活動がマンネリ化している
	2 活動に参加する加入者が限定的である
	3 加入者が少ない、固定化している
	4 加入者が主体的に活動できていない（VC職員等が主導）
	5 連絡協議会で共有された情報等が加入団体に持ち帰って共有されていない
	6 VC職員が多忙等のため、事務局として十分活動支援できていない
	7 開催回数が少ない
	8 その他　→
	9 課題は特にない
	10 わからない

問５　社協VCと地域の関係機関との連携の現状、連携についての現状評価を記入してください。		
※（1）連携の現状については、連携の頻度や地域の関係機関の特徴の把握状況、それぞれの得意分野を活かした協働事業の実施状況等をふまえて判断してください。 ※地域の関係機関の拠点等は、必ずしも貴市区町村に所在していなくても構いません。 ※連携の相手先としての地域の関係機関がない場合は、連携の現状について「5 全く連携していない」を選んでください。 ※（2）現状評価で、ボランティア活動の普及や活性化という視点から、その連携によって成果が出ている、あるいは効果が期待できるなどの場合は「評価できる」を選んでください。連携していたとしても形骸化しているなどの場合は「評価できない」を選んでください。	(1)連携の現状 1.十分連携している 2.どちらかといえば連携している 3.どちらともいえない 4.どちらかといえば連携していない 5.全く連携していない	(2)連携についての現状評価 1.非常に評価できる 2.どちらかといえば評価できる 3.どちらともいえない 4.どちらかといえば評価できない 5.全く評価できない
○主体別		
1.貴社協以外でボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援を行う団体	（選択）	（選択）
2.企業	（選択）	（選択）
3.労組	（選択）	（選択）
4.商工会、青年会議所、ライオンズ・ロータリー等	（選択）	（選択）
5.法人格を有する市民活動団体（NPO、社団法人等）、市民グループ（任意団	（選択）	（選択）
6.コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスをしている団体	（選択）	（選択）
7.大学・短大・専門学校・大学VC	（選択）	（選択）
8.小・中学校	（選択）	（選択）
9.高等学校	（選択）	（選択）
10.特別支援学校	（選択）	（選択）
11.保育所・幼稚園	（選択）	（選択）
12.社会福祉法人、福祉施設	（選択）	（選択）
13.社会福祉法人以外（NPO法人など）の福祉関係団体	（選択）	（選択）
14.保健・医療関係団体	（選択）	（選択）
15.専門職団体（社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等）	（選択）	（選択）
16.当事者団体	（選択）	（選択）
17.生活協同組合	（選択）	（選択）
18.農業協同組合、漁業協同組合	（選択）	（選択）
19.民生委員、児童委員（協議会）	（選択）	（選択）
20.保護司	（選択）	（選択）
21.寺院・教会等の宗教関係者	（選択）	（選択）
22.共同募金関係者	（選択）	（選択）
23.民間助成団体	（選択）	（選択）
24.赤十字関係者	（選択）	（選択）
25.市町村行政	（選択）	（選択）

26.都道府県社協	（選択）	（選択）
27.他の市区町村社協	（選択）	（選択）
28.地域福祉推進基礎組織（地区社協、校区福祉委員会等）	（選択）	（選択）
29.町内会・自治会等地縁組織	（選択）	（選択）
○分野別		
30.フードバンク・食料支援団体等	（選択）	（選択）
31.孤独・孤立に関する支援をしている団体等	（選択）	（選択）
32.ひきこもり者・家族支援関係団体等	（選択）	（選択）
33.若者の居場所、就労等支援関係団体等	（選択）	（選択）
34.外国人支援を行っている団体等	（選択）	（選択）
35.地域防犯関係団体等	（選択）	（選択）
36.更生保護関係団体等	（選択）	（選択）
37.社会教育・生涯学習関係団体等	（選択）	（選択）
38.スポーツ関係団体等	（選択）	（選択）
39.まちづくり関係団体等	（選択）	（選択）
40.国際協力関係団体等	（選択）	（選択）
41.人権擁護活動団体等	（選択）	（選択）
42.子育て支援団体等	（選択）	（選択）
43.環境保全・地域美化活動団体等	（選択）	（選択）
44.その他 →	（選択）	（選択）

問６　社協VCと市区町村行政の関係についてうかがいます。

(1)　市区町村行政から、貴社協VCは社会資源としてどのように評価されているか、社協としての認識を記入してください。

（選択）
1 十分評価されている
2 どちらかといえば評価されている
3 どちらともいえない
4 どちらかといえば評価されていない
5 全く評価されていない
6 分からない

(2)　市区町村行政の計画（地域福祉計画等）の中に、社協VCが位置づけられているものがありますか。

（選択）
1 社協VCが位置づけられた行政計画がある
2 社協VCが位置づけられた行政計画はない
3 分からない

問７　社協VCと貴市区町村内の社会福祉法人との連携について記入してください。（複数可）

	1	複数法人間連携を進めるために、行政、社協、社会福祉法人等が参加する会議体を設置し、社協VCも参加している
	2	VC運営委員会の委員として社会福祉法人の参画を得ている
	3	社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を社協VCが支援している（子ども食堂の運営支援等）
	4	社協VCが社会福祉法人同士をつなぐコーディネートを実施している（高齢者施設に保育所園児を派遣する等）
	5	プロジェクトチームや分科会を立ち上げ、社協VCと社会福祉法人が協働で新たな地域ニーズ・地域の生活課題を解決する事業・活動を推進している
	6	社協VCと社会福祉法人が協働してボランティア体験プログラム、学校や地域での福祉教育を実施している
	7	社協VCのコーディネートで社会福祉法人がボランティアを受け入れている
	8	社協VC職員が社会福祉法人の実施する研修の講師を担当している
	9	その他　→
	10	分からない

Ⅳ VCの人員体制

問８　社協VCの担当職員の実人数（R4.4.1時点）を記入してください。

	専任			兼任		
正規雇用（常勤）			人			人
非正規雇用（常勤）			人			人
非正規雇用（非常勤）			人			人
担当職員のうちボランティアコーディネーター			人			人

＜問８で兼任職員がいると回答した場合のみ回答＞

① 兼任している業務を記入してください。（複数可）

	1 地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー（重層的支援体制整備事業）
	2 地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー（重層的支援体制整備事業以外）
	3 コミュニティワーカー（地域支援担当）
	4 生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）
	5 重層的支援体制整備事業の相談支援包括化推進員
	6 生活困窮者自立支援事業の相談支援委員
	7 日常生活自立支援事業の専門員
	8 その他業務　→

Ⅴ　VCの財源

問９　社協VCの年間事業収入額（R3年度実績）を記入してください。

（選択）	1	万円
	2 分からない（VCについて区分経理や部門を設置して独立で収入を管理していない）	

問10　社協VCを運営するための財源（R3年度実績）の概算割合を記入してください。

※合計で100%になるようにしてください。（小数点以下は四捨五入し、整数で記入）

(1)行政財源（特定の事業委託費）		%
(2)行政財源（補助・助成金）		%
(3)共同募金		%
(4)民間助成団体等からの助成金		%
(5)自主財源（会費、寄付金等）		%
(6)その他		%

＜問10で「（1）行政財源（特定の事業委託費）」がある場合のみ回答

① 該当する委託事業を記入してください。（複数可）

	1 重層的支援体制整備事業
	2 生活支援体制整備事業
	3 生活困窮者自立支援事業
	4 日常生活自立支援事業
	5 1～4に該当するものはない

Ⅵ　VCの今後のあり方

問11 「強化方策2015」では、社協VCの強みとして以下のような要素が挙げられています。
貴社協VCはこの強みをどの程度発揮できていると考えていますか。

	1.非常に当てはまる	2.どちらかといえば当てはまる	3.どちらともいえない	4.どちらかといえば当てはまらない	5.全く当てはまらない
○VCの特徴					
1.新たな地域ニーズ・地域の生活課題をいち早くキャッチすることができる	（選択）				
2.地域の関係者をつなぎ、活動の輪を広げることができる	（選択）				
3.出会いの場・協働を生み出すことができる	（選択）				
○組織・社会資源					
4.住民・市民に身近な存在であり、地域住民から信頼されている	（選択）				
5.社協として全国的なネットワークを有する	（選択）				
6.行政や地縁型組織、民生委員・児童委員、NPO、ボランティアグループ、学校、企業など、多種多様な機関とつながりやすい	（選択）				
○事業					
7.住民・市民や団体を巻き込んでいくことができるので、住民が抱える様々な課題や地域の情報を把握できる	（選択）				
8.社協の様々な活動とも連携し、個別対応ができる	（選択）				
9.地縁型組織とテーマ型組織など、課題に応じ関係機関同士を結び付けることができる	（選択）				
10.子どもの学習支援や、高齢者・障害者への生活支援サービスなど、制度外であっても社会的に求められている事業に取り組みやすく、新たな事業が展開できる	（選択）				
11.災害時には災害VCの中核を担い、切れ目なくきめ細かく被災者支援・復興支援ができる	（選択）				
○VC職員					
12.事業成果が数値化しにくいが、やりがいのあるポジションで仕事ができる	（選択）				
13.多種多様な人、機関と協働することの楽しさがある	（選択）				
○財源					
14.公共性が高いため、行政の公費（委託・補助）を期待できる	（選択）				
15.共同募金との連携が図りやすい	（選択）				
16.住民・市民の立場に立った活動を展開できるので、住民会費や寄付を得られる	（選択）				
17.企業や財団等の多様な関係機関とつながりやすいので、民間の助成金を得やすい	（選択）				

問12　社協VCの運営において、以下のような項目は今後どの程度重要になると考えていますか。

	1.非常に重要である	2.どちらかといえば重要である	3.どちらともいえない	4.どちらかといえば重要でない	5.全く重要でない
○ボランティア活動の推進にむけた関係機関との連携					
1.地域の関係機関・社会資源の発掘・特徴の把握	（選択）				
2.地域の関係機関との協働に関する目標設定、計画作成	（選択）				
3.地域の関係機関との協働に関する手順やルールの整備	（選択）				
4.地域の関係機関との協働に関するツールの整備	（選択）				
5.地域の関係機関との協働の評価と改善	（選択）				
6.ボランティア活動の実績を有している協働相手の確保	（選択）				
7.これから開拓したい分野での協働相手の確保	（選択）				
○VC職員					
8.VC職員の募集・確保	（選択）				
9.VC職員への教育、人材育成	（選択）				
10.VC機能に見合った人員数の確保	（選択）				
11.VC職員の雇用形態（正規、非正規）	（選択）				
12.VC職員のモチベーションの維持	（選択）				
○財源					
13.VC機能に見合った運営財源の確保	（選択）				
14.行政の公費（委託・補助）の確保	（選択）				
15.共同募金との連携	（選択）				
16.住民会費や寄付の確保	（選択）				
17.民間の助成金の確保	（選択）				

○その他	
18.社協に協力してボランティアコーディネーションや福祉教育を担う市民・住民の育成	（選択）
19.VC機能を展開する圏域設定（市区町村全域、小地域で展開する機能の区分）、地区ボランティアセンターの設置促進	（選択）
20.VC機能の社協組織における位置づけの脆弱性	（選択）
21.社協内部でのVCとその他部署の連携	（選択）
22.重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業等との関係整理	（選択）
23.具体的なテーマ・地域の生活課題の解決に向けた活動・事業の成果の振り返り	（選択）
24.VCの活動ビジョン、推進計画の策定と共有	（選択）
25.新型コロナウイルス感染症がボランティア活動に与えた影響	（選択）
26.VC運営におけるICT活用	（選択）
27.都道府県社協からの貴社協VC支援	（選択）
28.全社協からの貴社協VC支援	（選択）

問13　上記のような社協VCの強み、運営上の課題をふまえ、社協VCの運営において特に工夫している点、課題になっている点があれば、具体的に記入してください

特に工夫している点

［自由記述］

課題になっている点

［自由記述］

問14 「強化方策2015」の見直し、今後の社協VCの方向性等について、ご意見・ご要望があれば、自由に記入してください。

［自由記述］

調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。入力済みデータは、
９月２２日（木）までに、r4-volunteercenter@surece.co.jp　あて送信くださるようお願いします。

市区町村社会福祉協議会活動実態調査等報告書2021

令和5年3月

社会福祉法人　全国社会福祉協議会
地域福祉推進委員会
全国ボランティア・市民活動振興センター

〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2　新霞が関ビル
TEL 03-3581-4655/4656（地域福祉部）

印刷：(福)恩賜財団 東京都同胞援護会

市区町村社会福祉協議会
活動実態調査等報告書
２０２１